

SOMPOひまわり生命
の現状

2026

SOMPOひまわり生命のパーパス

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

それは、個人も企業もリスクにおびやかされることなく、
いつどんな時でも、ありたい姿に向かって歩んでいける、
豊かで笑顔あふれる未来。

人生 100 年時代、
そして世界が日々著しく変化する時代に、
挑戦を恐れることなく、しなやかに前向きに、
成長をし続けられるように。

SOMPOグループは、事業、国、そして企業間の垣根を越えて
つながり合い、幸せで豊かな社会・人生の実現に向けた
一番頼れるパートナーとして、さまざまなリスクや
身体・生活の不安に、共に向き合い、共に歩み、支え続けます。
“安心・安全・健康”であふれる未来へ
それが私たちSOMPOグループです。



SOMPOひまわり生命の価値観

【誠実】社会や人に対して正しいことをする。

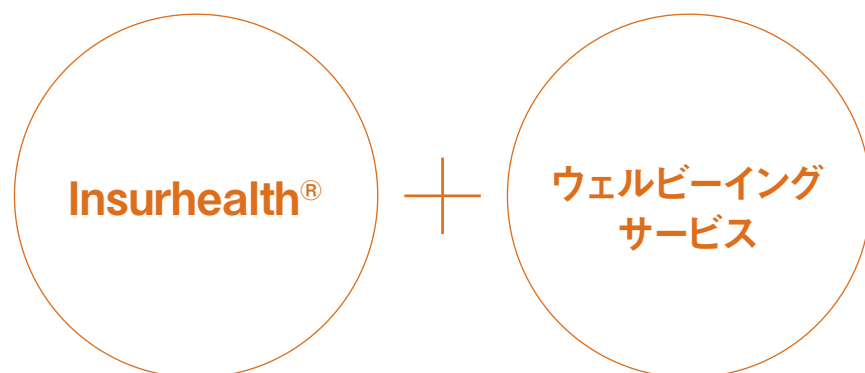
【自律】前例に捉われず、自ら考え、自ら挑む。

【多様性】多様な意見を歓迎し、想いを受けとめる。



私たちが目指す姿

ウェルビーイング応援企業



SOMPOひまわり生命は、「ウェルビーイング応援企業」を
ビジョンに掲げ、保険と健康を組み合わせた

Insurhealth®（インシュアヘルス）と

ウェルビーイングサービスの提供を通じて、

病気の予測、予防から罹患後の予後・介護、

ライフエンディングまでをサポートし、

お客さまの人生に寄り添います。



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「S O M P O ひまわり生命の現状 2026」を作成しました。2025年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、S O M P O ひまわり生命をご理解いただくうえで、皆さまのお役にたてれば幸いです。

会社概要 (2026年3月末日現在)

会 社 名	: S O M P O ひまわり生命保険株式会社
設 立	: 1981年(昭和56年)7月
営 業 開 始	: 1982年(昭和57年)4月
資 本 金	: 172億5千万円
総 資 産	: 4兆205億円
保 有 契 約 高	: 21兆4,508億円(個人保険と個人年金保険の合計)
本 社 所 在 地	: 〒100-8963 東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル
代 表 電 話 番 号	: 03-6742-3111
公 式 ウェブ サイト	: https://www.himawari-life.co.jp/
代 表 取 締 役 社 長	: 久米 康樹
従 業 員 数	: 2,825名
株 主	: S O M P O ホールディングス株式会社(100%)

目次

トップメッセージ	1
SOMPOひまわり生命の沿革	2
トピックス	3
SOMPOグループの概要	
SOMPOグループの概要	7
経営について	
経営方針	
2026年度経営方針	11
お客さま本位の業務運営	13
健康経営の取組み	19
財務の健全性	
格付け	21
ソルベンシー・マージン比率	21
基礎利益	21
利差(順ざや／逆ざや)	21
責任準備金の積立状況	22
IFRS	23
主要業績の推移	
直近事業年度における事業の概況	25
主要業績の推移	25
2025年度の一般勘定資産の運用状況	26
業務品質向上に向けた取組み	
業務品質向上推進態勢	28
カスタマーセンターのご案内	31

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

保険金等支払管理態勢	32
保険金等支払管理態勢のさらなる充実に向けて	32
保険金等のお支払い状況	33
内部統制の整備	34
利益相反取引の管理	38
コンプライアンス態勢	39
反社会的勢力への対応	42
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策	42
お客さま情報の保護	43

戦略的リスク経営(ERM)

戦略的リスク経営(ERM)に関する体制	53
戦略的リスク経営(ERM)の運営	54

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構とは	56
---------------	----

役員一覧

取締役	57
執行役員	59
監査役	62

サステナビリティ推進に向けた取組み

グループサステナビリティビジョン	65
サステナビリティ推進に向けた取組み	65

商品・サービス体制について

商品ラインアップ	69
MYひまわりアプリのご案内	74
MYひまわりで完結できるお手続き	74
MYひまわりアプリを中心とした	
健康行動の定着と健康状態の維持	75
ウェルビーイングサービスラインアップ	76
SOMPO 健康・生活サポートサービス	79
販売チャネルのご案内	80
教育・研修の概略	81
情報開示	83
お申込みに際してのお客さまへの情報提供	84
保険金・給付金のお支払いまでの流れ	86

データファイル

コーポレート・データ	93
業績データ	110

トップメッセージ

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

平素は、SOMPOひまわり生命保険をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、“安心・安全・健康”であふれる未来へ”というパーパスのもと、生命保険の価値を進化させ、お客さま一人ひとりの人生に深く寄り添う存在であり続けることを目指しています。これまで私たちは、「健康応援企業」として、保険と健康を融合した独自の価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供し、「万が一に備える」だけでなく、「万が一を可能な限りなくす」という、新たな価値創造に挑み続けてまいりました。

一方で、人生100年時代の進展により、社会課題はより複雑かつ多層的なものへと変化しています。

健康に加え、介護、老後資金といった将来不安の広がりに対し、従来の枠組みを超えた対応が求められています。こうした社会の変化に真正面から向き合うため、当社は「健康応援企業」から「ウェルビーイング応援企業」へと進化します。

病気やケガへの備えにとどまらず、日々の健康づくり、さらには将来の介護や老後資金への不安まで支援領域を広げ、お客さまが人生のさまざまな局面において、自分らしい選択を重ねていけるよう支えていきます。その実現に向け、SOMPOグループの持つ多様なアセットを最大限に活かし、「予測」「予防」から「予後・介護」「ライフエンディング」までを一気通貫でバリューチェーンとして構築し提供することを通じて、お客さまのライフスタイルやニーズに応じてまいります。また、多様なデータの活用により保険の付加価値を一層高めるとともに、各事業者との「つなぐ・つながる」連携を深化させ、バリューチェーンの提供を加速していきます。これにより、お客さまのライフスタイルやニーズに応じた最適なソリューションの提供を推進してまいります。健康、介護、老後資金といった将来への不安が和らぎ、人生のさまざまな場面において自分らしく過ごすことができる状態。それが、私たちの考えるウェルビーイングです。

また、AI時代の到来は、ビジネスモデルそのものの変革を求めています。当社は、デジタル・データ・AIの活用を成長戦略のトップアジェンダとして位置付け、生産性と顧客利便性の飛躍的向上を実現するとともに、お客さまの潜在ニーズや価値観の変化を的確に捉えた新たなサービス創出に取り組んでいます。これにより、持続的な企業価値向上と競争優位性の確立を目指してまいります。

こうした価値創出を持続的に実現していくためには、その担い手である人材の力が不可欠です。当社では、インシュアヘルスを体現する基盤として、社員とその家族の健康を重要な経営課題と位置づけ、社員が楽しみながら健康づくりに参加できる組織風土の醸成に取り組み、健康経営を推進しています。例えば、定期的な部署対抗のウォーキングイベントの開催や、健康に関するセミナー、ミーティングの実施を通じて健康リテラシーの向上を図るなど、健康意識の向上と行動変容を促進しています。こうした取組みは、社員のウェルビーイング向上と持続的な活躍を支える基盤となり、人的資本価値の向上にもつながっています。これらの取組みは外部からも高く評価され、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門(ホワイト500))」に10年連続で認定されています。

こうした取組みを積み重ねていくうえで、保険事業の根幹にあるのは、やはり「信頼」です。保険は目に見えない価値をお届けするものであるからこそ、お客さまとの信頼関係なくして成り立つものではありません。当社は、お客さま本位の業務運営を徹底し、誠実かつ透明性の高い企業活動を継続することで、一つひとつの接点において信頼を積み重ね、長期的な信頼関係の構築に努めてまいります。

当社はこれからも、変化を恐れず挑戦を続けながら、ウェルビーイング応援企業として新たな価値を創出し続けることで、お客さまと社会の持続的な発展に貢献してまいります。

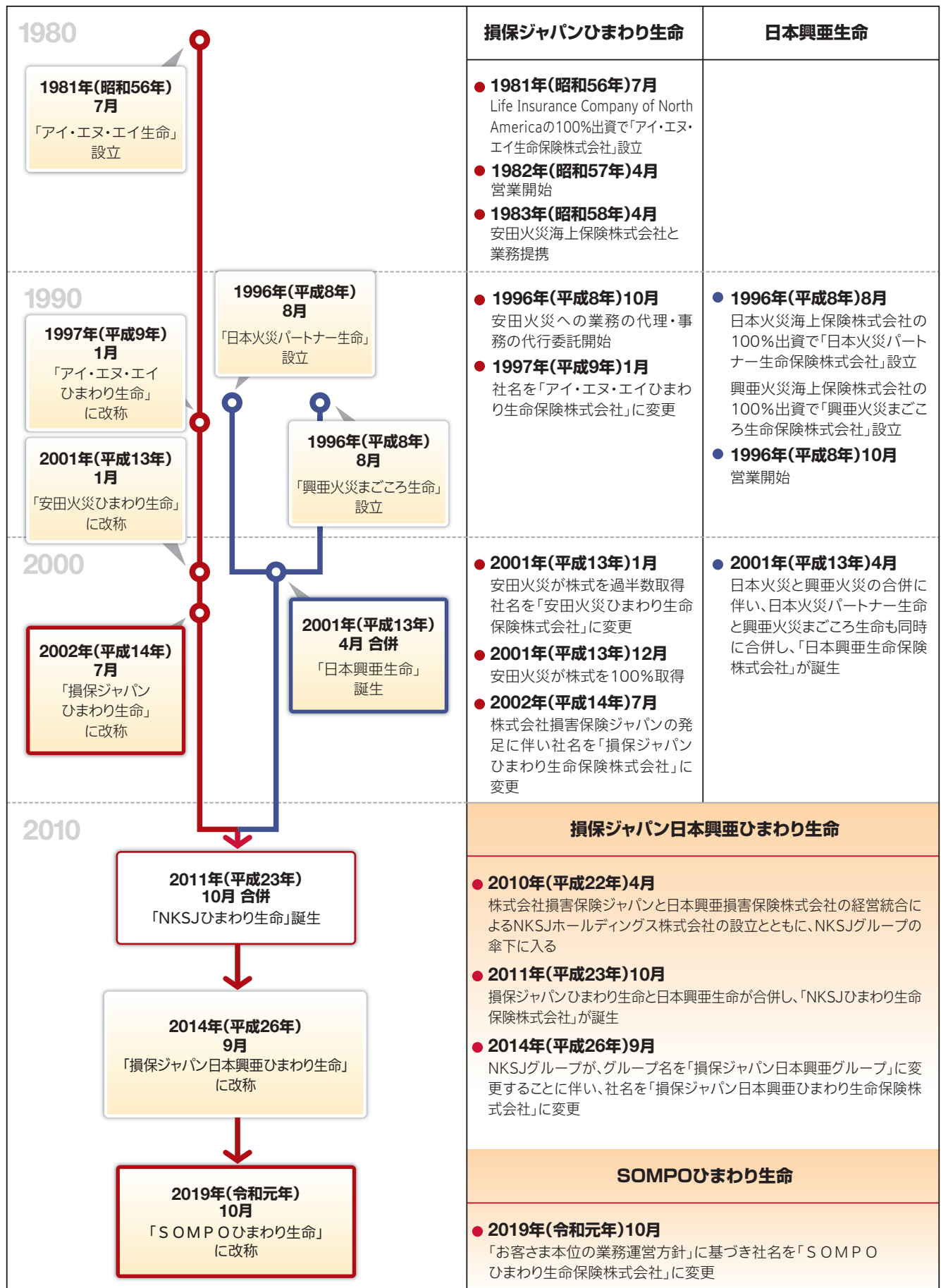


2026年7月

代表取締役社長

久米康樹

SOMPOひまわり生命の沿革



トピックス

『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』の第2弾商品を発売

2025年12月2日より、Insurhealth®(インシュアヘルス)商品の第12弾として、『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』の第2弾となる「変額保険(V2)(死亡保障型)」を発売しました。

2023年5月に発売した「変額保険(V1)(就労不能・介護保障型)」がご好評をいただくなか、今回はより幅広いお客さまに変額保険をお届けするため、死亡・高度障害保障に特化しました。万一の場合の備えを確保しつつ、効果的な資産形成を行える点が特徴です。

本商品ではV1と同様に、健康状態などに応じて毎月の積立金が加算される「健康ステージ」や、加入後でもより良いステージの適用に挑戦できる「健康☆チャレンジ!制度」を搭載しています。

多様なニーズに応じた新たな選択肢をご用意し、お客さまの健康で豊かな老後の実現を目指します。

健康をサポートする変額保険 将来のお守り

変額保険(V2)(死亡保障型)

『無配当団体3大疾病保険』を発売

Insurhealth®(インシュアヘルス)商品の第13弾として、2026年1月13日より「無配当団体3大疾病保険」を発売しました。

本商品は、3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患した際に一時金を給付し、働きながら治療を受けるための費用負担や休業による収入減少に備えることで、従業員の「治療と仕事の両立」を支援します。

また、大きな特長として、本商品には「団体健康診断割引特約」が付加され、従業員の健康診断結果を集計した「健康診断レポート」をご提出いただくことで、所定の要件を満たした場合には、保険料が割り引かれます。

万が一の保障だけでなく企業の健康課題の可視化を推進し、健康経営®の推進を企業と従業員の双方からトータルでサポートします。

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

無配当
団体3大疾病保険

ピロリ菌検査のご紹介を開始

2025年12月1日より、MYひまわり会員向けにH.U.POCKeT株式会社が開発した「ピロリ菌検査」のご紹介を開始しました。

胃がんは日本人に多いがんの一つであり早期発見・予防が重要となるなか、本サービスを利用することで、発症の重大なリスク要因とされるピロリ菌の感染リスクについて、郵送検査を通じて手軽に判定することができます。

さらに、検査を受けられた方は無料のコンシェルジュサービスを利用でき、看護師や保健師などの資格を持つスタッフに、検査結果や健康への不安を電話で相談できる手厚いサポート体制を整えています。

この取組みを通じて、より多くのお客さまが自身の健康状態に向き合うきっかけを提供し、社会全体の健康意識向上と健康寿命の延伸に貢献していきます。

ピロリ菌検査

「SOMPOひまわり生命 ライフエンディングサポート」を開始

終活関連サービスのリーディングカンパニーである株式会社鎌倉新書とSOMPOホールディングス株式会社の資本業務提携に基づき、人生の終末期に関する準備を包括的に支える新サービス「SOMPOひまわり生命ライフエンディングサポート」の提供を本格的に開始しました。

人生100年時代を迎え、お客さまの抱える不安は健康面にとどまらず、介護や相続、そして自身の死後の手続きといったライフエンディング領域まで多様化しています。

本サービスでは、お葬式やお墓の準備、相続・遺言手続きの専門家紹介、遺品整理、さらには介護施設探しに至るまで、多岐にわたる課題をワンストップでサポートします。いざというときに戸惑いを感じやすい終活領域において、信頼できる専門機関と連携した最適なソリューションを提示することで、お客さまとご家族が最後まで自分らしく、笑顔で心豊かな人生を歩むための新たな価値を提供します。

● お客さまの健康を応援する 「インシュアヘルス」商品 累計販売件数が200万件を突破

当社が2018年4月から提供している「Insurhealth®(インシュアヘルス)」商品の累計販売件数が、2025年3月に200万件を突破しました。

インシュアヘルスは、保険本来の役割(Insurance)と健康をサポートする機能(Healthcare)を組み合わせた当社独自の価値であり、健康状態が改善すると保険料が割安になる「健康☆チャレンジ!制度」や、生活習慣病の重症化予防サポートなど、お客さまの健康維持・増進を後押しする多様な商品を拡充してまいりました。

多くのお客さまにインシュアヘルスに共感いただいた結果であり、今後もさまざまな商品・サービスの提供を通じて、当社のパーパスである「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現に向けて、お客さまの不安を取り除き豊かな人生を応援していきます。

● 「健康☆チャレンジ!制度」の 健康効果に関する新エビデンスを公開

当社が提供する「健康☆チャレンジ!制度」において、2026年1月末までに累計18,549件のご契約でチャレンジが成功し、その健康改善効果に関する新たなエビデンスを取得しました。

本制度は、加入後の喫煙状況や健康状態(BMI・血圧など)の改善により保険料が低減し、さらに「健康チャレンジ祝金」を受け取れる仕組みです。これまでの成功者による保険料低減額は年間平均約12,000円、祝金給付総額は約6億7,600万円に達しています。

今回の調査では、本制度を通じて健康指標が改善したお客さまにおいて、未改善のお客さまに比べて入院率が低い結果が確認されました。これは、2024年9月にリリースした「MYひまわりアプリ」などを活用した健康行動の習慣化が、一時的な数値改善にとどまらず、中長期的な健康づくりに寄与していることを示す重要な成果です。Insurhealth®(インシュアヘルス)による価値提供が、お客さまの健康改善と経済的メリットの両立に加え、具体的な病気のリスク低減につながる可能性があることが客観的なデータで実証されました。

● 生成AIを活用した照会回答支援システム 「AIサポちゃん」の導入

営業店での新契約に関する照会対応の効率化および本社への照会業務削減を目的に、生成AIを活用した照会回答支援システム「AIサポちゃん」を導入しました。

近年、商品の多様化に伴い各種規定やマニュアルが複雑化し、代理店などからの問い合わせ対応に時間を要する課題が生じていました。「AIサポちゃん」は、生成AIとRAG(検索拡張生成)技術を活用し、社内に蓄積された膨大なFAQデータをもとに、精度の高い回答案と参照元データを自動で提示します。

本システムの活用により、2030年度までに新契約の照会対応に要する時間を年間6,500時間削減することを見込んでいます。営業現場の大幅な業務効率化を図るとともに、迅速な回答による顧客満足度の向上を同時に実現します。

● HDI格付けベンチマークで 最高評価『三つ星』を2年連続でダブル獲得

HDI-Japanが主催する2025年「HDI格付けベンチマーク(生命保険業界)」において、「Webサポート」および「問合せ窓口」の両部門で最高評価である『三つ星』を獲得しました。これにより、2年連続で両部門におけるダブル受賞を達成しました。

実際の評価内容は以下のとおりです。

<Web サポート>

「直感的に分かりやすいデザインで、必要な情報にすぐアクセスできる。『よくある質問』やシミュレーション機能は操作しやすく非常に便利である。健康維持に関する情報提供や、保険相談の環境も充実しており、安心感をもって利用できる。」

<問合せ窓口>

「質問を常に前向きな姿勢で受け入れて、顧客の要望に柔軟に応えている。保険を検討している理由や目的にも丁寧に耳を傾けてくれるので、安心感がある。顧客一人一人に合わせた提案からは誠実さが伝わり、信頼して相談できるサポートである。」

今後も、多様化するお客さまのニーズに寄り添い、最高品質のサービスを提供できるよう努めてまいります。

出典:HDI-Japan 生命保険業界 企業毎分析結果 https://www.hdi-japan.com/hdi/Bench/results/202505_k.asp



トピックス

●「健康経営優良法人 2026 大規模法人部門 (ホワイト500)」に10年連続認定 ～総合評価において業種内で第1位～

経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門(ホワイト500))」に10年連続で認定され、業種内では第1位※となりました。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度であり、健康経営優良法人(大規模法人部門)認定法人の中で、評価500位以内の法人が「ホワイト500」として認定されます。

当社は「ウェルビーイング応援企業」への進化のため、社員一人ひとりとその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと「健康経営」を実践しています。

エンゲージメントスコアなどの健康経営に関するKGI・KPIを設定し、社員の健康と働きがいが高めることで、持続的な企業価値の向上を目指し、多岐にわたる施策を展開しています。

※評価結果開示に同意した法人中の順位



●「D&I AWARD 2025」において最高評価 「ベストワークプレイス」に3年連続認定

株式会社JobRainbowが主催するダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に取り組む企業の格付け制度「D&I AWARD 2025」において、最高評価である「ベストワークプレイス」に3年連続で認定されました。

本アワードは、「ジェンダー」「LGBTQ+」「障害」「多文化共生」「育児・介護」の5項目・100指標に基づき、企業のD&I推進度を多角的に評価しています。最高ランクの「ベストワークプレイス」は、世界的にも高い水準でD&Iを推進し、その理念が事業やサービス、企業組織のあらゆる側面に反映されている先進企業にのみ贈られます。

当社では、多様な人財が能力を最大限に発揮できる環境づくりを重要な基盤ととらえ、同性パートナーを配偶者とみなす「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の導入や、女性社員の活躍フィールドを広げる「地域限定転勤制度」の拡充など、DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の風土醸成を継続的に推進してきました。今回の3年連続認定は、こうした具体的な施策の積み重ねと、社員一人ひとりが主体的に多様性を尊重し合う企業文化が、極めて高い水準で定着していることが改めて評価された結果ととらえています。



S O M P Oグループの概要

S O M P Oグループの概要	7
------------------------	---

SOMPOグループの概要

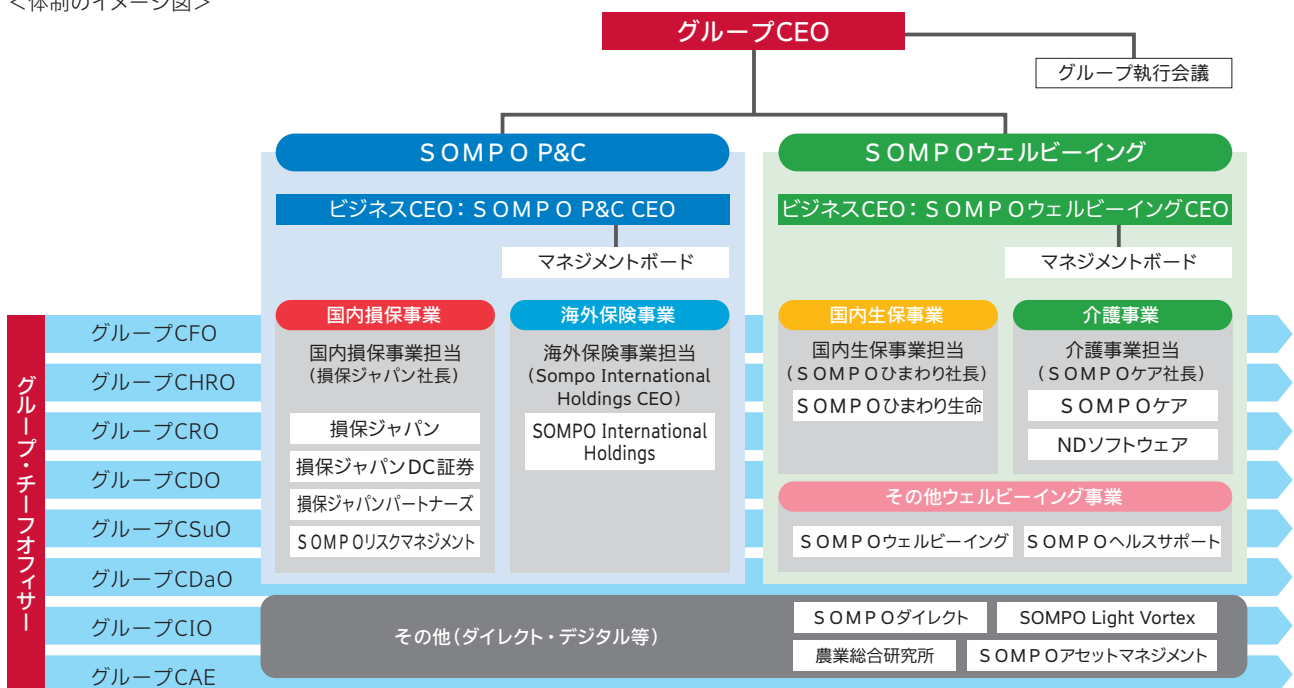
グループ経営体制

SOMPOグループは、2024年5月に中期経営計画(2024～2026年度)を公表し、SOMPOのパーパスを「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」と再言語化するとともに、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」を中期経営計画のゴールと定め、持続的な企業価値の向上を追求することとしました。

2025年4月からグループの主力事業を「SOMPO P&C(損害保険事業)」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約し、従来の金融・保険の枠組みを超えて、社会課題の解決そのものを事業の核に据えています。

これらの推進に向け、グループのさらなる一体化を目的に、2027年4月1日付で商号を「SOMPOグループ株式会社」へと変更します。レジリエンスを高め、グループの多様性を活かし、国境や事業を越えてつながり学び合う企業文化を醸成することで、SOMPOグループをより強固で革新的なグループへと成長させ、「“安心・安全・健康”であふれる未来」の実現を目指していきます。

<体制のイメージ図>



(2026年6月30日時点)

■ SOMPOグループの概要

1 経営理念「SOMPOのパーパス」

「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」をパーパスとし、保険だけにとどまらない“安心・安全・健康”に資するサービスを提供し、未来を切り拓いていくことを目指していきます。幸せで豊かな社会・人生の実現に向けた頼れるパートナーとして、社会や人々のさまざまなリスクや不安に向き合い、ともに歩み、支えていきます。

2 グループビジョンの新設

「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現に向け、今後10年で目指す姿として、グループビジョン「未来の可能性を解き放つ(The vision to unlock possibilities)」を2026年5月より新たに掲げました。

このグループビジョンには、変化を待つのではなく、グループの一人ひとりがプロアクティブに未来を見据え、自ら考え、行動し、変革していくという意思を込めています。

3 経営体制

2025年4月から、「SOMPO P&C」と「SOMPOウェルビーイング」の2つをビジネス領域とし、各ビジネス領域を統括するビジネスCEOを配置しています。それぞれにビジネスCEOの諮問機関となるマネジメントボードを設置し事業を推進します。

4 事業の構成

SOMPO P&Cの傘下で、国内損害保険事業と海外保険事業を展開しています。SOMPOウェルビーイングの傘下で、国内生命保険事業と介護事業を展開しています。国内損害保険事業を祖業としながらも、時代とともに変化する社会課題に対するソリューションを提供します。

■ 各事業領域の成長戦略

国内損害保険事業

国内損害保険事業では、当社における「SJ-R」が着実に進展しており、引き続き、事業基盤と収益基盤の変革を進めていくことで、持続可能な成長を実現していきます。事業基盤の変革では、カルチャー変革、データドリブン経営の推進、専門人材の強化などに取り組み、競争力の強化を図ります。収益基盤の変革では、既存の取組みに加え、営業部門・保険金サービス部門の基幹オペレーションを見直すことで生産性の向上に取り組めます。

また、防災・減災分野の取組みを強化するプロジェクト「HIKESHI DNA 2030 Project」を開始しました。「災害に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現」に向け、災害発生前・中・後、すべての局面でお客さまに安心をお届けする商品・サービスの創出に取り組んでいきます。

海外保険事業

海外保険事業では、強固なバランスシートと規律あるアンダーライティングを背景にSompo International Holdings Ltd.がSOMPOグループの成長ドライバーとして、事業規模・収益性ともに着実な成長を続けていきます。

国内生命保険事業

SOMPOひまわり生命保険株式会社は、「ウェルビーイング応援企業」として、同社の提供価値である「予測」「予防」「保険」「予後・介護」「ライフエンディング」までを支えるバリューチェーンの実現に向け、「Insurhealth® (インシュアヘルス)」商品およびウェルビーイングサービスの開発・拡充に取り組めます。

介護事業

SOMPOケア株式会社は、圧倒的な人手不足を見据え、テクノロジー、デジタル・データ・AIの活用等により、品質を伴う生産性向上を実現する「未来の介護」に取り組んでいます。さらに、自社で培ったノウハウやサービスを、エヌ・デーソフトウェア株式会社とともにソリューションとして他の事業者へ提供することで、介護業界の持続可能性向上に貢献し、「日本の介護を変える。そして、日本の未来を創る。」というパーパスの実現を目指しています。

その他ウェルビーイング事業

SOMPOウェルビーイング株式会社は、介護の相談窓口「ウェルビオ」などを通じて、健康・介護・老後資金にまつわる3つの「不」を解消し、不安を希望に変えていきます。SOMPOヘルスサポート株式会社は、最新技術で心身の状態を分析・最適化し、予防から再発防止まで、企業・保険者様の健康を総合的なヘルスケアで支えます。

その他(ダイレクト・デジタル等)

SOMPOダイレクト損害保険株式会社では、「よりわかりやすく、より簡単に」「合理的で納得感のある価格」でお客さまに選ばれ続けるダイレクト商品・サービス・顧客体験を、SOMPO Light Vortex株式会社では、デジタル・データ技術を活用した商品・サービスをそれぞれ提供し、株式会社農業総合研究所では、日本における農産物の最大の販売チャネルである食品スーパーを通して、多くの生産者と生活者をつなぐ新しいプラットフォームを構築しています。また、SOMPOアセットマネジメント株式会社では、個人投資家や年金基金等の機関投資家の運用ニーズに対してソリューションを提供しています。

■ グループ共通戦略

1 人材戦略

各事業の戦略実行には人材ポートフォリオの質と量の確保が不可欠であり、自律的なキャリア形成を促し、成長志向にあふれるプロフェッショナル集団を目指していきます。そのために、人事施策・人材投資、コーポレートカルチャーの変革を通じて、会社と社員がともに成長できるよう、人材基盤を強化していきます。

2 財務戦略

各事業の戦略実行および経営数値目標達成を財務面で支えるべく、高資本効率分野への資本配賦、低資本効率分野の削減、魅力ある株主還元方針の検討、ESRターゲットレンジ見直し、レミッタンス強化(持株会社への資本集約)など、資本循環経営をさらに進化させていきます。

3 データ・デジタル戦略

デジタル化によるグループ各社の品質と生産性向上およびデータを活用したオペレーション、経営への進化に向け、グループ内のリソースをより効率的かつ柔軟に活用し、環境変化への即応性が高く、また機動的な判断ができるデータ・デジタル推進体制を構築していきます。

経営について

◆経営方針

2026年度経営方針	11
------------------	----

◆お客さま本位の業務運営	13
--------------------	----

◆健康経営の取組み	19
-----------------	----

◆財務の健全性

格付け	21
-----------	----

ソルベンシー・マージン比率	21
---------------------	----

基礎利益	21
------------	----

利差(順ざや／逆ざや)	21
-------------------	----

責任準備金の積立状況	22
------------------	----

IFRS	23
------------	----

◆主要業績の推移

直近事業年度における事業の概況	25
-----------------------	----

主要業績の推移	25
---------------	----

2025年度の一般勘定資産の運用状況	26
--------------------------	----

◆業務品質向上に向けた取組み

業務品質向上推進態勢	28
------------------	----

カスタマーセンターのご案内	31
---------------------	----

◆お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

保険金等支払管理態勢	32
------------------	----

保険金等支払管理態勢のさらなる充実に向けて	32
-----------------------------	----

保険金等のお支払い状況	33
-------------------	----

内部統制の整備	34
---------------	----

利益相反取引の管理	38
-----------------	----

コンプライアンス態勢	39
------------------	----

反社会的勢力への対応	42
------------------	----

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策	42
------------------------------	----

お客さま情報の保護	43
-----------------	----

◆戦略的リスク経営(ERM)

戦略的リスク経営(ERM)に関する体制	53
---------------------------	----

戦略的リスク経営(ERM)の運営	54
------------------------	----

◆生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構とは	56
---------------------	----

◆役員一覧

取締役	57
-----------	----

執行役員	59
------------	----

監査役	62
-----------	----

経営方針

2026年度経営方針

当社は、お客さまの豊かな人生や夢の実現をサポートし、
自分らしい人生を過ごせる社会を実現するため、
「ウェルビーイング応援企業」を目指します。

本格的な「人生100年時代」を迎え、少子高齢化の進展に伴いお客さまのニーズは多様化・高度化しています。

これまで当社が強みとしてきた「健康」領域での価値提供にとどまらず、今後は「介護」や「老後資金」に対する不安の解消に寄与添うことが、お客さまの豊かな人生と夢の実現を支えるうえで不可欠なテーマとなっております。こうした背景を踏まえ、当社はお客さまへの提供価値をさらに進化させるとともに、持続的な成長を実現するため、2026年度より新たなビジョンとして「ウェルビーイング応援企業」を掲げ、邁進してまいります。

当社の注力する取組み

少子高齢化に 応える 提供価値の進化	健康寿命の延伸、将来の介護・資金不安の軽減	
	「予測→予防→保険→予後・介護→ライフエンディング」の連続的な顧客体験をお客さまにお届けする	
	実現に向け	・グループ各事業のありとあらゆるリソースと「つなぐ・つながる」 ・進化したInsurhealth®商品をお届けする
DDAX Digital Data AI Transformation	AIを前提としたビジネス変革	
	成長の牽引	・AI前提の日常業務の生産性向上およびビジネスプロセスの再構築
	可能性の探索	・AIが同僚となり、AIとともに価値創出する未来へのチャレンジ
保険産業の 信頼回復	お客さま本位を軸とした、健全な企業風土確立・強固な3ラインズ・オブ・ディフェンスの構築	

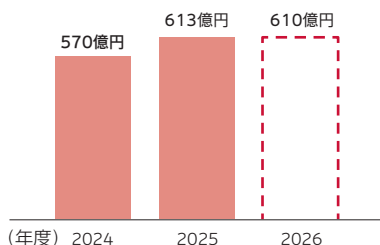
当社の提供価値

2026年7月現在					
	予測	予防	保険	予後・介護	ライフ エンディング
健康	◆疾病、医療費予測	◆歩行、運動の促進	◆Insurhealth® 商品の提供	◆日常復帰への サポート	◆終活やご遺族の サポート
介護	◆介護、認知症予測				
老後 資金	◆老後資金の予測	◆ライフプランニング			

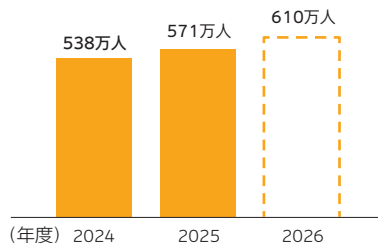
当社が提供・紹介するウェルビーイングサービスについてはP.76～78をご覧ください。

主な経営指標

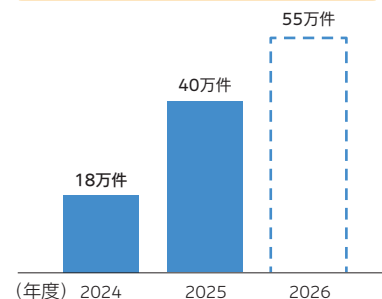
IFRS修正利益



ひまわりファン^{※1}



行動変容数^{※2}



※1 ひまわりファン:保有契約件数+ウェルビーイングサービス利用者数

※2 行動変容数:当社契約者における、ウェルビーイングに繋がる行動変容の取組み数

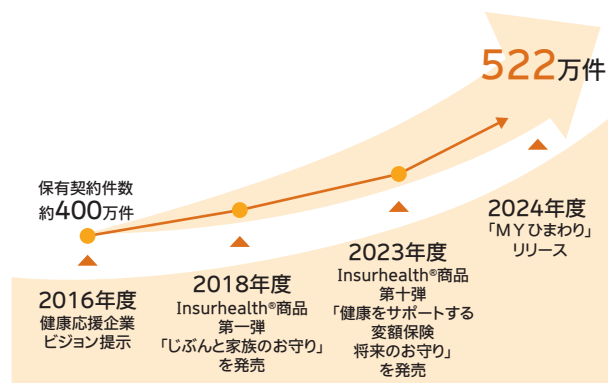
健康応援企業としてのあゆみ

当社は2016年度から“国民が健康になることを応援する”「健康応援企業」への変革を掲げ、お客さまへの価値提供に取り組んでまいりました。その中核であるInsurhealth[®]商品によって保有契約件数は520万件を突破し、当社の成長を牽引するとともに、多くのお客さまの健康づくりに寄与してきました。

さらに、「健康☆チャレンジ!制度」^{※3}においては、入院発生率の低減といった具体的成果が確認されており、健康状態の改善を裏付ける実績・データの蓄積を着実に進めています。

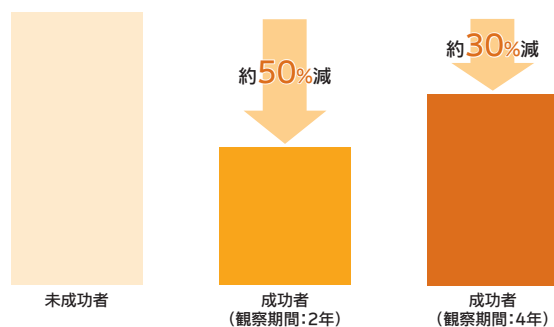
こうした実績やデータを強みに、「健康」に加えて「介護」や「老後資金」など幅広い領域で、お客さまのウェルビーイングの実現に向けて当社ならではの価値としてお届けしてまいります。

Insurhealth[®]商品による保有契約件数の増大



お客さまを健康にする取組み

「健康☆チャレンジ!制度」成功者と未成功者の入院発生率^{※4}



※3 「健康☆チャレンジ!制度」:「じぶんと家族のお守り」などに付帯している、お客さまの健康状態の改善を応援する制度

※4 入院の支払実績は、「健康☆チャレンジ!制度」の対象契約と同一の被保険者が加入している医療保険契約における、当社の定める七大生活習慣病に該当する傷病による支払を集計

お客さま本位の業務運営

お客さま本位の業務運営方針

S O M P O ひまわり生命保険株式会社(以下、「当社」)は、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」という当社のパーパスの実現に向け、「お客さま本位の業務運営方針」(以下、「本方針」)を定め、「健康」「介護」「老後資金」の3つの「不」※の解消に取り組むことで、お客さまの豊かな人生や夢の実現をサポートし、自分らしい人生を過ごせる社会を実現する「ウェルビーイング応援企業」を目指します。

※「健康の不」:平均寿命と健康寿命のギャップ、「介護の不」:介護の担い手の減少・介護需給ギャップの深刻化、「老後資金の不」:老後資金を自分で備えられる割合が低いことなどから生じる課題

なお、本方針に基づく取組状況は定期的に確認し、業務の見直しを行うとともに、その結果を公表します。また、本方針はお客さまの視点で定期的に見直しを行います。

1 方針

お客さまの最善の利益の追求

・当社は、コンプライアンス(法令等遵守)およびFD※を事業の大前提としたうえで、S O M P O ひまわり生命のパーパスをふまえ、お客さまの最善の利益を追求します。

※FD(Fiduciary duty:フィデューシャリー・デューティー):顧客本位の業務運営

・当社は、お客さまからのご意見・ご要望などの「お客さまの声」を真摯に受け止め、事業活動の品質向上に活かしてまいります。

お客さまの声を経営に活かす取組み

・カスタマーセンター、ご相談窓口、アンケート、営業店、代理店などさまざまな経路を通じて、お客さまからの直接的な感謝、苦情、ご意見・ご要望などに加え、お客さま視点による社員からの提案など、お客さまの声を幅広く収集することに積極的に取り組んでいます。

・収集したお客さまの声は一元的に管理し、商品・サービスの開発、業務改善・品質向上やお客さまの利便性向上につなげ、お客さまの声を活かした改善に継続的に取り組んでいます。また、その改善事例を定期的に当社公式ウェブサイトで公表しています。

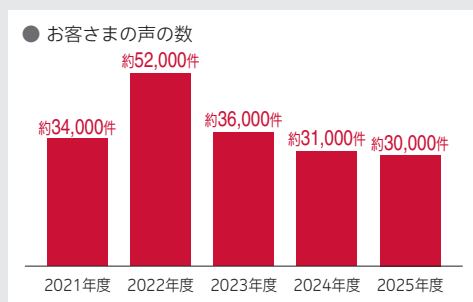
お客さまの最善の利益を重視した営業活動の徹底

・当社は、代理店との適切かつ健全な関係を構築し、お客さま本位の業務運営を徹底します。優れた商品・サービスや社員による質の高いサポートなど、当社が本来提供すべき価値を起点とした活動を推進します。

・お客さまの最善の利益の追求や適切な商品選択の機会を確保するため、代理店への過度な便宜供与を防止する明確なルールを定め、これを厳格に遵守します。あわせて、代理店に対して業務品質やお客さま視点を重視した指導を継続的に行うとともに、その取組状況をモニタリングし必要な改善を重ねることで、営業活動における取組みの定着と実効性の向上に努めてまいります。

- ✓ 当社は、「お客さまの声を経営に徹底活用すること」を「コエ活」と称し、お客さまの声の収集と活用に全社をあげて取り組んでいます。

当社は、「コエ活」を本方針の定着に向けた推進エンジンと位置づけており、「コエ活」を開始した2019年度以降、お客さまの声を積極的に収集した結果、2025年度は29,575件（感動・感謝19,673件、苦情6,260件、ご意見・ご要望3,642件）のお客さまの声を収集しました。また、お客さま視点による社員からの提案数（「FD提案制度」活用）は2025年度は533件となりました。お客さまの声およびお客さま視点での社員提案を集める仕組みは定着しつつあるため、今後は件数だけではなく内容を重視し、よりお客さまの声を経営に活かす取組みを推進します。



- ✓ 2025年度は、『MYひまわり』※アプリにおける、変額保険の運用実績表示機能のリリース、『MYひまわり』アプリにおける、支払保険料の他経路への変更を伴う（口座振替⇄クレジットカード払）登録手続き機能の拡充、『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』の第2弾商品として、死亡・高度障害保障に特化した『変額保険（V2）（死亡保障型）』の発売などの改善取組みを実施しました。

改善取組みの事例は当社公式ウェブサイトで公表し、定期的に更新しています。

※「MYひまわり」：ご契約内容の確認や各種手続きをはじめ、将来の健康リスクの見える化や、健康行動を手軽に続けるための提案、ポイントプログラムによる継続支援など、毎日の安心と健康づくりをサポートするアプリです。



お客さま本位の業務運営の推進体制

- 取締役または執行役員の中から「FD推進統括責任者」を選任するとともに、本方針の推進責任を担う部門としてFD推進部を設置し、本方針の推進、定着、進化に向けて取り組んでいます。
- 消費生活相談員や消費生活アドバイザー等の社外有識者からご意見等をいただく場としてFD社外モニター会議を設置し、同会議を原則毎月開催しています。



- ✓ 2025年度のFD社外モニター会議では、8議案について消費生活相談員等の社外有識者から、当社の制度・事務等に対してご意見をいただき、お客さま視点による当社の業務改善に取り組みました。

議題	「総合案内（高齢者用封筒、一般用ハガキ）」の掲載内容についての意見交換	「お客さまの声レポート」について
指摘内容	・情報量が多く、文字が小さく、色も見づらいため、全体的に読みにくい。 ・特に高齢者向けの案内について、記入方法や封筒の扱い方など、より分かりやすくするための工夫が必要。	・お客さまの声を業務改善に活かす姿勢が伝わると、会社への安心や信頼につながる。 ・お客さまの声で選ばれた社員のインタビュー記事であれば、より共感できる。
改善内容	・全体的に掲載情報を精査して文字を大きくし、青を基調とした見やすい色調に変更。 ・高齢者向け案内については、重要な書類であることを伝えるため、「封筒も保管してください」という文言を追記。	・お客さまの声を真摯に受け止め、業務改善に活かす当社の姿勢をより明確に記載する。 ・お客さまの声をもとに選出された社員のインタビュー記事を掲載し、社員の想いや人柄が伝わる内容にする。

お客さまへの分かりやすい 情報提供

方針 2

当社は、お客さまにとって重要な情報を十分にご理解いただけるよう、
提供する商品、サービスの特性に応じ、重要な情報をお客さまに適した方法で分かりやすく提供します。

商品・サービスに関する分かりやすい情報提供

・お客さまに分かりやすい情報提供を行うため、パンフレット、契約概要、注意喚起情報や書類の作成にあたっては、消費者モニター等外部の意見やユニバーサルデザインの観点を取り入れる等、お客さま視点に基づく分かりやすさを追求する取り組みを行っています。

- ✓ 2025年度は、お客さまにとってわかりやすい情報提供に関する取組が評価され、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が主催する「UCDAアワード2025」において、「企業総合賞（シルバー）」および「専門家賞」をダブル受賞いたしました。

【受賞の内容】

- ①「ユニバーサルコミュニケーションデザイン（UCD）」に対する企業の取り組みを表彰するUCDAアワード2025『企業総合賞（シルバー）』
- ②「健康をサポートするがん保険 勇気のお守り（がん治療給付型）」パンフレット・商品説明動画において、優れたコミュニケーションデザインを表彰するUCDAアワード2025『専門家賞』

- ✓ 当社の募集用の資料等は、ユニバーサルデザインフォントの採用や、より重要な情報は文字の色やフォント、サイズを変更したり、下線、「！」マークのアイコンで強調するなど、より適切にお客さまへ情報を伝えられるよう工夫しています。



方針 3 お客さまにふさわしい 商品、サービスの提供

- ・当社は、お客さまの状況、知識や経験、加入目的および加入内容等を勘案し、お客さまのご意向に沿った適切な商品・サービスを提供します。
- ・当社は、万が一の保障にとどまらず、健康寿命の延伸や将来の介護・老後資金に関する不安の軽減に向け、お客さま一人ひとりの状況に応じた価値を適切なタイミングで提供します。
- ・当社は、お客さま一人ひとりに最適な商品・サービスを提供するために、商品・サービスの開発・管理の各プロセスにおいて、適切な業務運営・モニタリング・品質管理を実行する体制を構築します。

当社の提供価値

- ・当社は、保険と健康を組み合わせたInsurhealth®（インシュアヘルス）とウェルビーイングサービス※の提供を通じて、病気の予測、予防から罹患後の予後・介護、ライフエンディングまでをサポートし、お客さまの人生に寄り添います。

※お客さまのウェルビーイングを実現するために3つの「不」の解消を目的として当社が提供・紹介するサービス

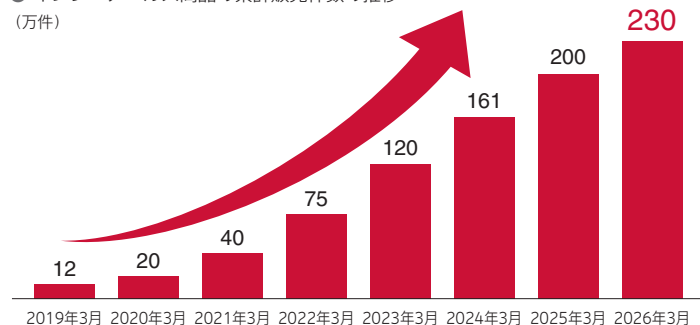
- ✓ 2018年4月以降、インシュアヘルス商品は、多くのお客さまに共感・ご支持いただいた結果、累計販売件数が230万件を突破し、多くのお客さまの健康応援を実現しています。主なインシュアヘルス商品の販売実績は以下の通りです。

- ・『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』（2020年6月発売）：70万件
- ・『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』（2021年10月発売）：97万件

※2026年3月末時点

- ✓ 2025年12月に新たな変額保険『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』変額保険（V2）（死亡保障型）を発売し、2026年3月末時点での累計販売件数は1万件を突破しました。『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』変額保険（V2）（死亡保障型）は死亡・高度障害に特化することで、幅広い世代のお客さまに対し万が一の場合の保障と、効果的な資産形成機能をご用意しました。
- ✓ ウェルビーイングサービスとして、胃がんリスクの一因とされるピロリ菌について、ご自身の状態を把握するきっかけとなる『ピロリ菌検査』のご紹介をMYひまわり会員向けに2025年12月に開始しました。今後もお客さまの健康を支援する多様な付加価値を提供してまいります。

● インシュアヘルス商品の累計販売件数の推移
（万件）



アフターフォローの取組み

- ・お客さまの「健康」「介護」「老後資金」に関する3つの「不」の解消に取組み、ウェルビーイングサービスの提供により、お客さま一人ひとりに最適な情報を最適なタイミングで提供しています。
- ・お客さまにご契約内容等を定期的にご確認いただくため、毎年、お客さまにご契約内容や各種手続きを案内する「ご契約内容のお知らせ」をお送りしています。

- ✓ 「健康☆チャレンジ! 制度」の健康効果に関する新エビデンスを取得

2026年1月末までに、18,549件のご契約において、お客さまが「健康☆チャレンジ! 制度」に成功されました。その結果、チャレンジ成功者の保険料は平均で年間約12,000円低減し、さらに平均で約36,000円の健康チャレンジ祝金をお受け取りいただいています。健康チャレンジ祝金の総額は約6億7,600万円に達しています。

- ・ SOMPOインスティテュート・プラスとの共同調査の結果、「健康☆チャレンジ!」成功者は未成功者に比べて成功後2年以内の入院率が約50%低く、4年以内でも約30%低いことが明らかになりました。チャレンジ成功直後はもとより、さらに長期で見ても入院率が低い結果が維持されていることが確認されました。*

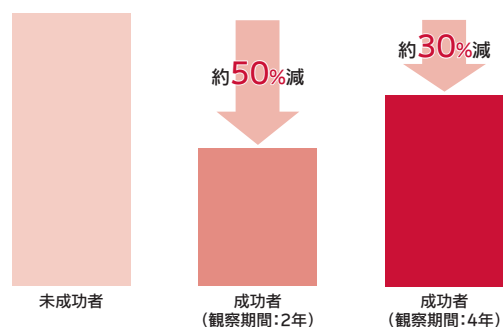
- ・ 「健康☆チャレンジ! 制度」の対象者に対し、MYひまわりアプリを中心に歩行習慣や健診結果の登録などの健康行動を促進しています。そのなかでアプリ活用の深度に応じた、チャレンジ成功率の上昇が確認されました。全体の成功率13.6%に対し、アプリ登録がある場合：16.7%、歩数データの登録までである場合：27.1%、さらに週平均歩数が6,000歩以上の場合：29.0%、加えて健診結果登録までである場合：37.0%と、アプリ利用の度合いに応じて、成功率が段階的に上昇します。この結果は、アプリを通じた段階的な行動促進が、チャレンジの成功とその後の健康行動の定着に寄与している可能性を示唆しています。

- ・ 「健康☆チャレンジ! 制度」、「禁煙☆チャレンジ! 制度」は「MYひまわり」から請求手続きまで行うことができます。

また、『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』変額保険（V1）（就労不能・介護保障型）の「健康☆チャレンジ! 制度」は2025年6月より開始となっております。

※入院の支払実績は、「健康☆チャレンジ! 制度」の対象契約と同一の被保険者が加入している医療保険契約における、当社の定める七大生活習慣病に該当する傷病による支払を集計

● 「健康☆チャレンジ! 制度」成功者と未成功者の入院発生率



利益相反取引の 適切な管理

方針

4

当社は、お客さまの利益を害する恐れのある取引を適切に把握する態勢を整備し、管理します。

・お客さまの利益を不当に害することのないよう、SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針※に基づき、当社、または当社グループ金融機関の取引等に起因する利益相反を適切に管理しています。

※<https://www.himawari-life.co.jp/company/introduction/governance/conflict/>

・当社との取引関係が資産運用に係る銘柄選定に影響を及ぼすことのないよう、資産運用部門とその他の部門との情報遮断を徹底しています。

5

方針

方針の定着に向けた取組み

- ・当社は、社員に対し、本方針の定着に向けた動機づけの枠組みを構築し、健康経営、ダイバーシティ・エクイティ& インクルージョン推進、働き方改革に取り組みます。
- ・当社は、商品・サービスの提供を委託する代理店、募集人に対して、本方針の定着に向けた指導、教育を行うとともに、動機づけの枠組みを構築します。

徹底したお客さま視点を持った社員の育成

- ・社員一人ひとりがお客さまにより近いところで自ら課題を設定し、知恵を出し合い、職場・会社全体のチームワークで改善・進化する力(現場力)を発揮して、お客さま視点で様々な業務に取り組んでいます。
- ・スキルだけでなく、真にお客さまの立場になって判断し、常にお客さまに寄り添える社員を育成するため、定期的にコンプライアンス、健康や医療等に関する研修を実施し、本方針の定着に向けた取組みを進めています。
- ・営業社員の人材育成に特化したトレーニングセンター室を設置し、お客さまから評価いただける代理店・募集人を育成するために、営業社員の指導・トレーニングを継続的に行っています。

✓ 当社は、真にお客さまの立場になって判断し、常にお客さまに寄り添える社員の育成や、社員のヘルスリテラシー向上のため、職場単位で「コンプライアンス・ミーティング」と「ウェルビーイング応援ミーティング」を実施しています。

✓ 当社は、インシュアヘルスの価値をより多くのお客さまへお届けできるよう、トレーニングセンター室を設置し、営業社員の代理店対応力や専門性の強化、マーケット開拓力などのスキル強化に取り組んでいます。

代理店、募集人の業務品質向上

・お客さまに適切に商品・サービスを提供する態勢を維持・強化するため、次の事項に重点を置いた各種研修・教育制度等を通じて、代理店と募集人の業務品質の向上を図っています。

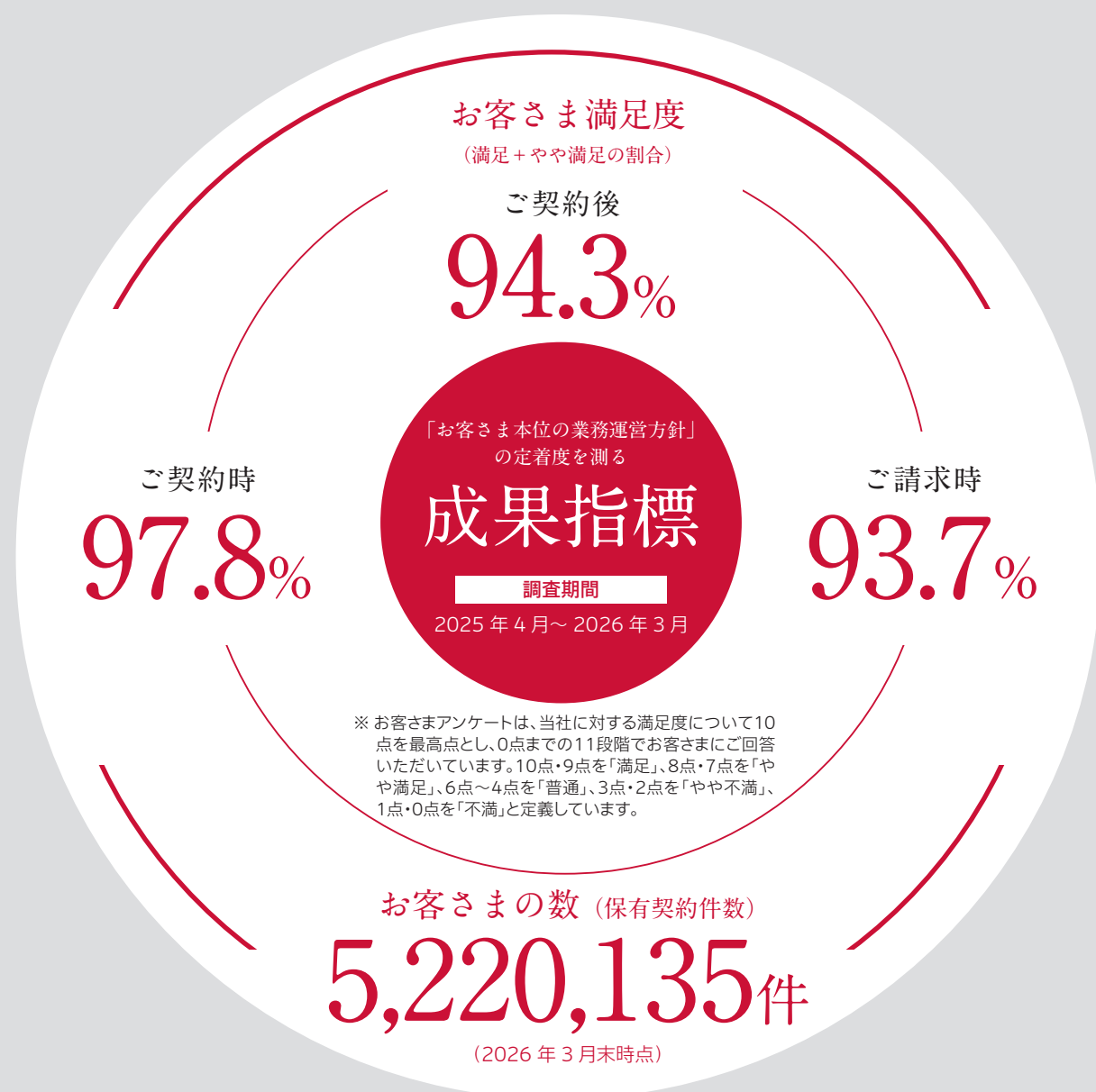
- ①意向把握、重要事項説明、告知の取扱いなど保険募集に関する事項
- ②お客さまへの最適な保障・サービスの継続的な提供（アフターフォロー）に関する事項
- ③代理店自身の業務改善サイクル（代理店の内部管理態勢）の整備・強化に関する事項

・「お客さま本位の業務運営」、「高いコンサルティング提案力」、「ウェルビーイング応援の実現」を兼ね備えた当社の最高品質の募集人を「HLアドバイザー[®]」と定義し、お客さまに感動していただける募集人の育成を進めています。

✓ 当社は、継続教育制度等を通じて、意向把握、重要事項説明、告知の取扱い、商品を選別・推奨する理由の適切な説明など保険募集に関する事項や、お客さまへのアフターフォローに関する事項などを教育することで、代理店、募集人の業務品質の向上を図っています。

✓ 当社は、「HLアドバイザー[®]」の認定基準として、インシュアヘルス商品の販売件数等の販売基準だけでなく、アフターフォロー実施状況やFP資格保有状況等の品質基準も設定しており、2025年度上半期査定では275名、下半期査定では230名の募集人を「HLアドバイザー[®]」として認定しました。

HLアドバイザー[®]



健康経営の取組み

当社は、お客さまの豊かな人生や夢の実現をサポートし、自分らしい人生を過ごせる社会を実現する「ウェルビーイング応援企業」への進化のため、社員一人ひとりとその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと「健康経営」を実践しています。

—— SOMPOひまわり生命保険の健康経営宣言 ——

SOMPOひまわり生命は、社員一人ひとりが健康を実感し、お客さまの不幸や不安を和らげ、豊かな人生と夢の実現をサポートすることで、自分らしい人生を過ごせる社会を実現する「ウェルビーイング応援企業」として、健康経営を推進します。

健康経営推進体制図



主な取組み内容

社員とその家族の健康維持・増進を支援

健康管理・予防

- ・一般定期健康診断 受診率100%
- ・二次検査の費用補助
- ・感染症予防ワクチン接種の費用補助（インフルエンザ、麻しん・風しんなど）
- ・肝炎ウイルス検査・ピロリ菌検査の費用補助
- ・胃カメラ検査の費用補助
- ・健康応援セミナー
- ・ウェルビーイング応援ミーティングの実施

女性の健康

- ・乳がん、子宮がん検診の費用補助
- ・女性の健康セミナーの実施
- ・Femtechサービスの社員への導入
- ・婦人科検診の費用補助
- ・骨密度検査の費用補助

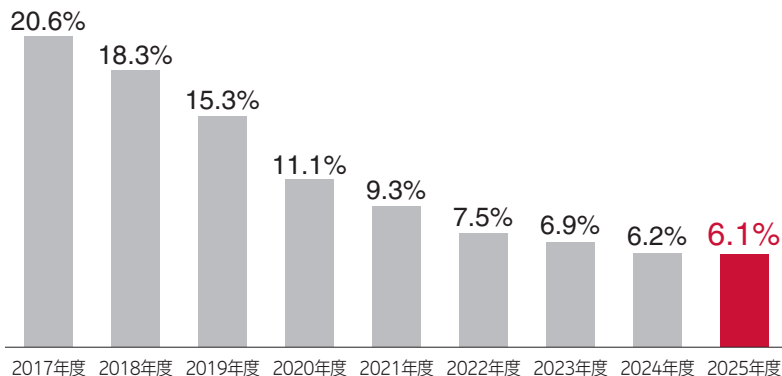


● SOMPOひまわり体操 UP BEAT STYLE

運動

- ・ウェアラブル端末の活用
- ・クアオルトの実施※
- ※ 当社は、日本クアオルト協議会加盟自治体と連携し、クアオルトプログラムを実施しています。
- ・アスリートによる運動セミナー
- ・SOMPOひまわり体操の実施
- ・部署別歩数対抗戦の定期開催

● 全社員における喫煙率の推移



健康増進スペース

・「Santelier (サンテリエ)」の活用

ワークライフ・バランス

- ・休暇取得の推進
- ・プレミアムフライデーズ
- ・レイト・アーリーワーク
- ・シフト勤務・フレックスタイム制
- ・テレワークの活用

睡眠

- ・本社ビルに仮眠可能スペースの設置
- ・睡眠改善プロジェクト

禁煙

- ・全社員就業時間内禁煙
- ・喫煙者向け個別サポートの実施
- ・新入社員の非喫煙者採用

メンタルヘルス

- ・ストレスチェックの実施
- ・プレゼンティーズムチェックの実施
- ・セルフケア研修、ラインケア研修の実施
- ・職場環境改善の実施

社員の様々な ライフステージに 寄り添う

妊娠・育児

- ・短時間勤務制度
- ・シフト勤務
- ・週4勤務制度
- ・育産休マニュアルの公開
- ・男性育休の取得積極推進
- ・まご・おいめい育児休暇
- ・ひまわり育休応援制度
- ・転居転勤免除制度

シニア活躍

- ・再雇用制度
- ・週4勤務制度
- ・キャリア研修座談会

介護

- ・仕事と介護の両立支援BOOKの公開
- ・短時間勤務制度
- ・シフト勤務
- ・週4勤務制度
- ・転居転勤免除制度
- ・仕事と介護のお役立ちサイトおよび相談窓口の提供

治療

- ・治療と仕事の両立支援BOOKの公開
- ・短時間勤務制度
- ・シフト勤務
- ・週4勤務制度
- ・フレックスタイム制
- ・ハートフル休暇
- ・がん検査等の費用補助

社外からの認定

- ・健康経営優良法人2026大規模法人部門(ホワイト500)認定
- ・健康優良企業認定制度「健康優良企業 金の認定」
- ・令和7年度東京都スポーツ推進企業
- ・スポーツエールカンパニー2026(シルバー)認定
- ・第5回Sport in Lifeアワード「奨励賞」
- ・SAFEアワード2025(サービス産業)安全な職場づくり部門 シルバー賞
- ・令和7年度がん対策推進優良企業
- ・令和6年度がん対策推進パートナー賞「情報提供部門」
- ・女性の健康経営®アワード2023「推進賞」
- ・野菜を食べようプロジェクト「野菜サポーター」



財務の健全性

格付け

当社は国内の権威ある格付機関である格付投資情報センターから格付けを取得しています。(2026年7月現在)

AA

格付投資情報センター
保険金支払能力

○保険金支払能力は、保険会社の保険債務が約定どおりに履行される確実性についての意見を表したものです。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。

なお、新基準による比率は2026年10月末頃に公表を予定しています。

基礎利益

基礎利益とは、生命保険会社の基礎的な収益を表す指標のひとつであり、経常利益から有価証券の売却損益などのキャピタル損益、危険準備金繰入(戻入)などの臨時損益を控除した損益として計算されます。

当社の2025年度の基礎利益は、2024年度実績286億円に対して230億円増加し、516億円となりました。

516億円
2025年度

利差(順ざや／逆ざや)

予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」といいます。2025年度の順ざや額は、金利上昇による運用収支の改善などにより、2024年度の78億円から113億円に増加しました。

利差(順ざや／逆ざや)の算出方法

$$\begin{array}{c}
 \text{順ざや額} \\
 [113\text{億円}]
 \end{array}
 =
 \left[
 \begin{array}{c}
 \text{基礎利益上の} \\
 \text{運用収支等の利回り} \\
 [1.79\%]
 \end{array}
 -
 \begin{array}{c}
 \text{平均予定利率} \\
 [1.47\%]
 \end{array}
 \right]
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{一般勘定} \\
 \text{責任準備金} \\
 [3兆5,980\text{億円}]
 \end{array}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について以下の方法で算出しています。
(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

責任準備金の積立状況

生命保険会社では、将来の保険金・年金・給付金などの支払いに備え、責任準備金の積立てが義務づけられています。この責任準備金の積立方式には、「平準純保険料式」、「チルメル式」などがありますが、当社では積立水準が高い「平準純保険料式」による積立てを実施しています。また、2007年度から、第三分野保険に対しては、将来の給付金などの支払率の上昇を見込んだストレステストを実施し、その

結果により、さらに負債十分性テストを行い、各テストの結果に応じ、責任準備金の積増しを行うことが義務づけられています。

なお、ストレステストの結果、第三分野保険の2025年度末責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金、追加責任準備金の積立ては行っていません。

財務の健全性

IFRS(国際財務報告基準: International Financial Reporting Standards)

当社の経営成績等をよりわかりやすくご理解いただくため、日本基準による決算数値に加えて、IFRS数値をお知らせします。
なお、同様の目的で公表してきました市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)は、2024年度末をもって廃止しました。

● 経営成績(損益)

◆保険サービス損益

新契約の増加により事業費や責任準備金繰入額等の費用が増加する日本基準と比べ、保有契約の増減が直接的に反映されます。

2025年度は、保有契約の持続的な増加により、810億円(前年度比101.4%)となりました。

◆金融損益

金融収益から保険負債に係る利息等の保険金融費用を差し引いた金額は、51億円(同259.8%)となりました。

◆純利益、修正利益

為替等の市況変動損益、その他の損益および法人税等を加味した結果、純利益は686億円(同229.6%)となりました。

なお、当社の経営数値目標は、市況変動損益等を除いた修正利益を指標としています。修正利益は、保険サービス損益および金融損益の増加を主因とし、613億円(同107.5%)となりました。

(単位:億円)

	2024年度	2025年度	前年度比
保険サービス損益	799	810	101.4%
CSM償却	+ 612	+ 578	94.6%
その他	+ 187	+ 232	123.6%
金融損益 注1	19	51	259.8%
金融収益 注2	+ 558	+ 722	129.4%
保険金融費用	△ 538	△ 671	124.6%
市況変動損益等	△ 182	115	—
その他の損益	△ 52	△ 20	39.1%
法人税等	△ 286	△ 270	94.5%
純利益	298	686	229.6%
修正利益	570	613	107.5%

修正利益＝純利益－金融市場由来の時価変動(市況変動損益等)
 －一過性損益(有価証券の売却損益等)
 －その他調整(グループ会社経営管理料等)

注1.金融損益は市況変動損益等を除く
注2.金融収益は金利収益とその他の投資損益の合計

● 財政状態（資産、負債、純資産）

日本基準と異なり、原則として、すべての資産および負債を経済価値で評価します。

2025年度末は、特に国内の超長期金利の上昇により、

負債の減少額が資産の減少額を上回った結果、純資産は9,006億円(前年度末比 114.2%)となりました。

(単位:億円)

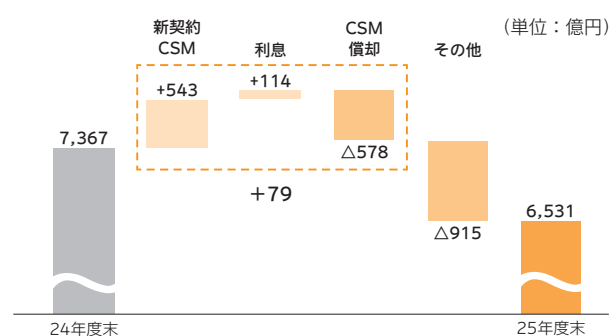
	2024年度末	2025年度末	前年度末比
資産	35,855	33,270	92.8%
負債	27,966	24,264	86.8%
純資産	7,888	9,006	114.2%

● CSM(契約上のサービスマージン:Contractual Service Margin)

CSMは、保有契約から得られる将来の保険サービスの利用料(将来利益)の意味合いを持ちます。

IFRSでは、新契約時のCSMを負債計上し、保有契約の期間経過に応じて償却することで、その期の保険収益を認識します。

2025年度末のCSMは、保有契約の持続的な増加等により79億円増加した一方、国内金利の上昇等により915億円減少した結果、6,531億円(前年度末比88.6%)となりました。



(単位:億円)

	2024年度	2025年度	前年度(末)比
期首CSM残高	7,618	7,367	96.7%
新契約による増加	+ 698	+ 543	77.8%
利息による増加	+ 118	+ 114	97.0%
償却による減少	Δ 612	Δ 578	94.6%
その他の増減	Δ 455	Δ 915	200.9%
期末CSM残高	7,367	6,531	88.6%

主要業績の推移

直近事業年度における事業の概況

2025年度の新契約高は前年度比82.5%の1兆3,348億円となりました。2025年度末の保有契約高は前年度末比96.7%の21兆4,508億円となりました。
(契約高は個人保険と個人年金保険の合計です。)
保険料等収入は、前年度比105.6%の4,619億円となりました。

経常利益は278億円となり、前年度実績326億円に比べ48億円減少しました。
当期純利益は174億円となり、前年度実績207億円に比べ33億円減少しました。
総資産は当年度中に60億円増加し、当年度末には4兆205億円となりました。

主要業績の推移

(単位:百万円)

項 目	2021年度(末)	2022年度(末)	2023年度(末)	2024年度(末)	2025年度(末)
新契約高	1,924,487	1,724,168	1,748,842	1,618,472	1,334,897
保有契約高	23,517,228	23,067,546	22,647,645	22,183,546	21,450,873
保険料等収入	436,893	434,473	433,079	437,310	461,968
資産運用収益	53,709	82,038	103,274	80,488	85,996
保険金等支払金	215,929	253,947	228,406	228,822	256,315
うち解約返戻金	107,023	111,098	112,182	105,091	113,487
経常利益	26,444	6,330	27,818	32,688	27,885
当期純利益	15,924	945	15,889	20,797	17,463
総資産	3,738,246	3,962,833	4,165,432	4,014,542	4,020,548
有価証券残高	3,476,978	3,735,314	3,935,368	3,823,620	3,769,709
責任準備金残高	3,245,593	3,378,531	3,511,187	3,643,446	3,774,199

(注) 新契約高および保有契約高は個人保険・個人年金保険の契約高の合計です。なお、個人年金保険の新契約高は年金支払開始時における年金原資です。また、個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2025年度の一般勘定資産の運用状況

運用環境

2025年度のわが国経済は、関税引き上げに伴う駆け込み需要の反動を背景に輸出は弱含んだものの、高水準の賃上げが個人消費を下支えし、全体としては緩やかな回復基調となりました。

企業部門では、米国の関税政策の影響により製造業を中心に下押し圧力がみられましたが、企業収益は総じて高水準を維持しました。個人消費は、前年を上回る賃上げを背景に底堅く推移しました。物価動向については、政府による価格抑制策の影響からエネルギー価格の伸びが鈍化したものの、食料品価格の上昇が継続したことから、日本銀行の物価目標である物価上昇率2%を上回る水準で推移しました。

金融市場では、米国の相互関税の発表や中東情勢の緊迫化を受けて、一時的に投資家のリスク回避的な動きは見られたものの、AIへの期待や先進各国の緩和的な金融政策への転換期待から、リスク選好の強い動きとなりました。為替市場では、日本の財政状況に対する懸念や地政学リスクの高まりを背景に円安ドル高が進行し、前年度末の1ドル149円台から年度末には159円台まで円安方向に推移しました。株式市場は、経済対策への期待感や堅調な企業業績を背景に高値圏で推移し、日経平均株価は年度末に51,063円と前年度末比15,446円の大幅な上昇となりました。債券市場では、日本銀行による金融正常化の進展や政府の財政拡張を背景に長期金利が上昇し、1.4%台後半から2.3%台半ばへと水準を切り上げました。

当社の運用方針

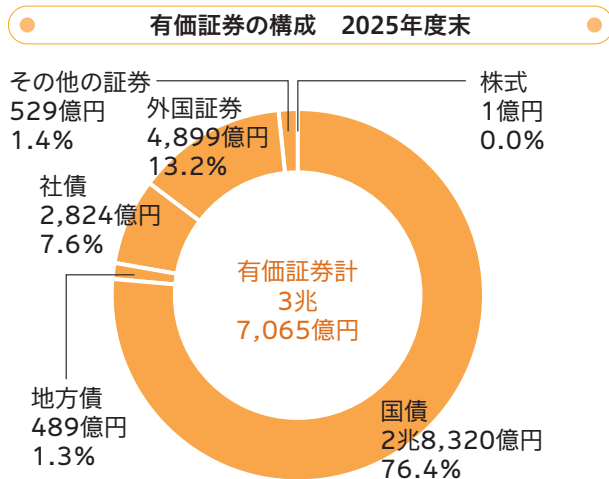
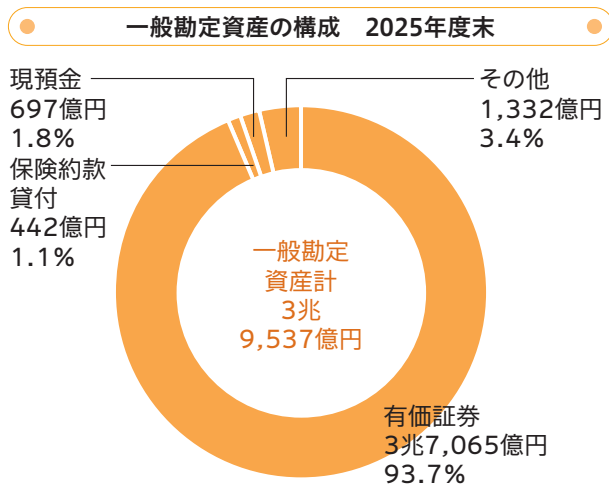
生命保険会社においては、将来の保険金などの支払いに備えて積み立てる保険契約準備金が負債の大部分を占めています。このため、当社では負債の特性を勘案し、ALM(資産と負債の総合管理)を重視した資産運用を行っています。

上記運用方針に基づき、当社の一般勘定資産は、高格付けの円貨建債券を中心とした資産運用ポートフォリオを構築することにより、長期的に安定した収益の確保を図っています。また、リスク特性に配慮しつつ一部を円貨建債券以外の資産へ投資することで、利回りの向上や資産の分散を図っています。

運用実績の概況

資産配分

2025年度末の一般勘定資産は、前年度末から186億円減少し3兆9,537億円となりました。主な資産構成は、有価証券3兆7,065億円(一般勘定占率93.7%)、現預金697億円(同1.8%)となっています。

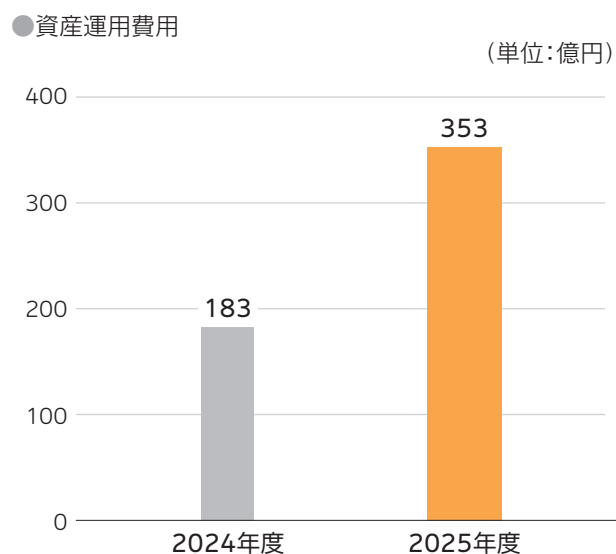
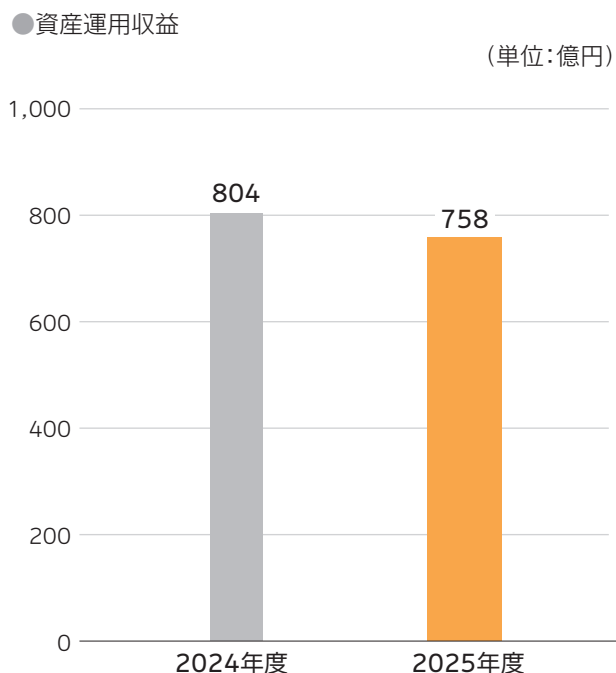


主要業績の推移

資産運用収支

資産運用収益は、国債などからの利息収入や有価証券売却益などにより758億円となる一方、資産運用費用は、有価証券売却損などにより353億円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した資産運用収支は405億円となりました。

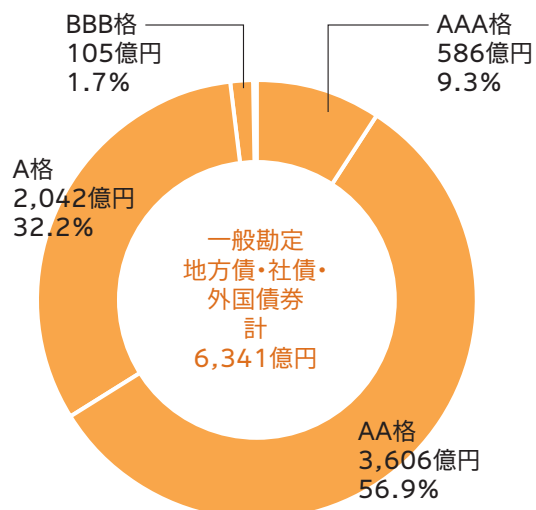
資産運用収益・資産運用費用の状況



財務の健全性

当社が2025年度末に保有する地方債・社債・外国債券の残高の98.3%は、債務履行能力が高いA格以上です。残りの債券については、BBB格1.7%となっています。

一般勘定債券の信用格付別残高の構成 2025年度末



格付けは当社社内格付けの規程に基づき分類しています。社内格付けの規程はムーディーズ、S&Pグローバル・レーティング、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の外部格付けに基づいています。なお、上記グラフには国債、政府保証債、外国社債ファンドは含めていません。

業務品質向上に向けた取組み

業務品質向上推進態勢

当社は、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」という S O M P O ひまわり生命のパーパス実現に向け、業務品質向上推進態勢を整備しています。

お客さまからの苦情、ご相談、お問い合わせやさまざまなご意見・ご要望を真摯に受けとめ、ご加入時から保険金・給付金のご請求時まですべての業務プロセスにおける品質の向上に活かしています。

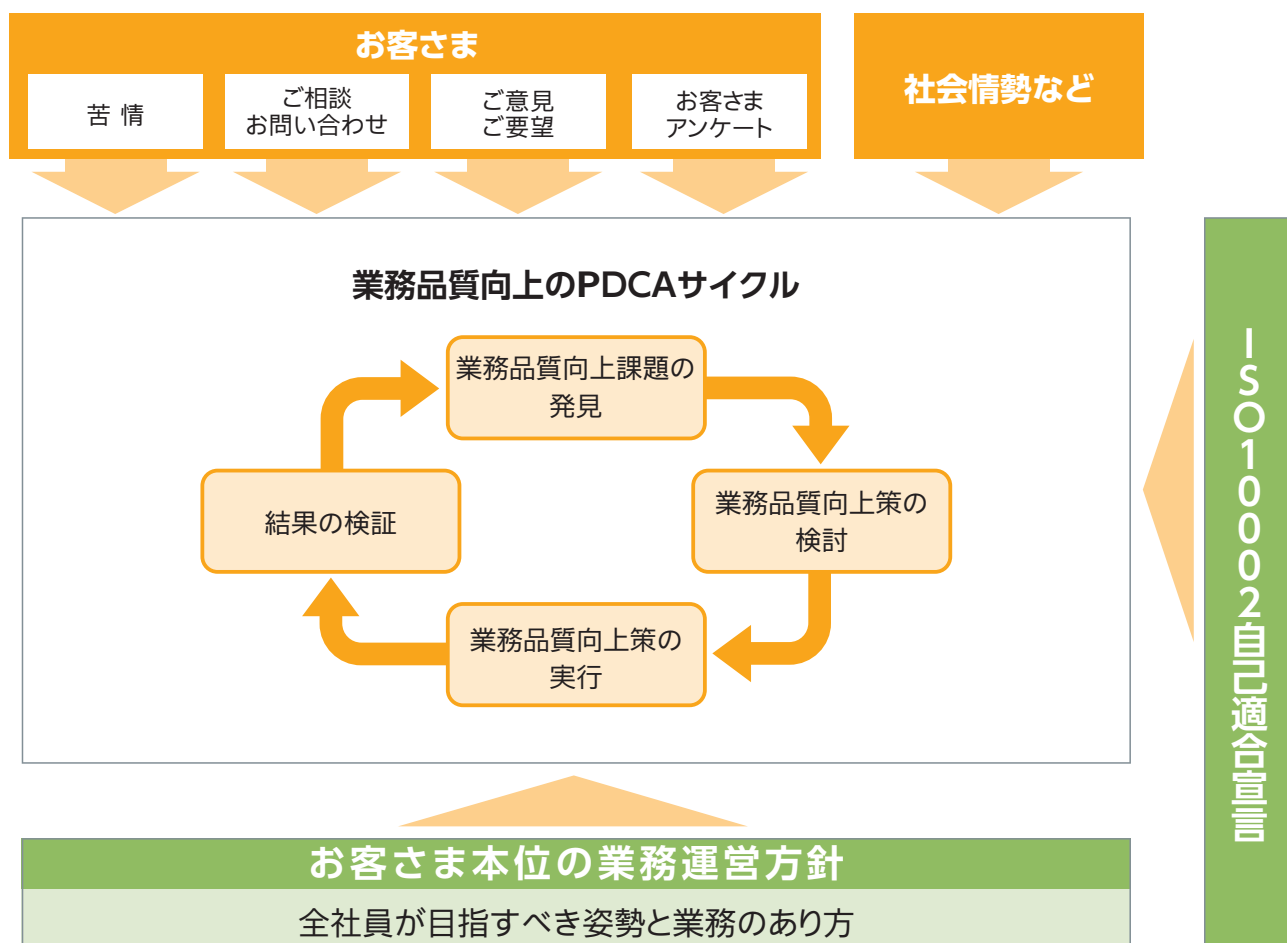
お客さまの声や社会情勢など、多様な視点から業務品質向上課題を発見し、業務品質向上策の検討、着実な実行とその結果の検証を行っており、お客さま本位の業務運営方

針を定め、業務品質向上のPDCAサイクルを実践しています。

また、お客さまの声に対応する仕組みを構築し、2012年4月2日には、苦情対応マネジメントの国際規格である「ISO10002」への適合を宣言しました。

今後も、これまで以上に「お客さまの声」に真摯に耳を傾けるとともに、いただいた声を事業活動全般に活かし、全社員一丸となって、お客さま満足度の向上を実現してまいります。

業務品質向上推進態勢図



業務品質向上に向けた取組み

＜苦情対応マネジメントシステムISO10002※への自己適合宣言＞

2012年4月2日付けで、苦情対応マネジメントの国際規格であるISO10002 (JISQ10002) への適合を宣言しました。本宣言を契機にお客さまの声対応態勢を強化し、苦情のみならず、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望などを含む「お客さまの声」に真摯に耳を傾けるとともに、いただいた声を事業活動全般に活かし、さらなるお客さま満足度の向上を実現していくことを目指しています。

※ISO10002とは…

苦情対応の基本原則やその基本原則を達成するために必要な苦情対応の枠組み、苦情対応プロセス手順の国際規格です。2004年7月に「国際標準化機構 (ISO)」により制定され、2005年6月にはそれに合致した日本規格JISQ10002が「日本工業標準調査会 (JISC)」(当時)により制定されています。

＜お客さまの声対応態勢＞

1. お客さまへの適切な対応と情報管理

カスタマーセンター、各営業店、取扱代理店、公式ウェブサイト、外部機関、各種アンケートなどに寄せられたお客さまの声は、お客さまの声データベースなどへ集約しています。

2. お客さまの声を活かした経営

お問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望、苦情を含めたお客さまの声は、いただいたお申出内容や傾向、原因などを分析し、商品開発、販売、保険金支払いなどさまざまな場面における課題として認識したあと、関連各部署と情報を共有し、業務改善につなげています。

3. お客さまへの情報開示

お客さまの声の受付状況や概要を定期的に公式ウェブサイト上の「お客さまの声」で開示し、お客さまの信頼に応えらるとともに、経営の透明性を高めています。

＜当社に対するご意見・ご要望受付窓口の設置＞

当社に対しご意見・ご要望をお持ちのお客さまのご相談窓口として専用フリーダイヤルを設置しています。また、公式ウェブサイト上の「お客さまの声」のご意見・ご要望フォームから、お客さまのご都合にあわせ、いつでもご意見・ご要望をいただける態勢を整えています。

当社に対するご意見・ご要望をお持ちのお客さまの窓口

●フリーダイヤル

 **0120-273-211**

受付時間：月～金 9:00～18:00

(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

※携帯電話からもご利用いただけます。

●ご意見・ご要望フォーム

https://www.himawari-life.co.jp/customer_voice/

＜外部機関の仲介による苦情等の解決(金融ADR制度)＞

ADRとは、身の回りで起こるトラブルを裁判でなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づく指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けており、当社は一般社団法人生命保険協会と金融ADR制度を利用するための契約を締結し、この制度への的確な対応態勢を整備しています。

また、一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書・インターネット(電子メール・FAXでは受け付けておりません)・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情をお受けし、お客さまの疑問やお悩みを整理し、解決に向けたアドバイスをを行っています。生命保険相談所は全国に連絡所を設置しており、無料でご利用いただけます。

一般社団法人生命保険協会

生命保険相談所〔生命保険相談室：東京〕

TEL 03-3286-2648

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00

(土・日・祝日および12/29～1/3を除く)

※詳しくは生命保険協会の公式ウェブサイト

(<https://www.seiho.or.jp/>)をご覧ください。

● お客さまの声(苦情)の受付状況

2025年度にお客さまから寄せられた「お客さまの声(苦情)」の受付状況は下表のとおりです。

申出分類	主な内容	件数	全体に占める割合
ご加入手続き	・契約時の重要事項や商品内容の説明不足に関するもの ・契約者・被保険者の氏名・生年月日の相違など手続きに関するもの	827	13.2%
保険料関係	・保険料の口座振替・クレジットカードの手続きや案内に関するもの ・契約の失効・復活の手続きや案内に関するもの	609	9.7%
契約後手続き	・契約の解約手続きにおける遅延や説明不足に関するもの ・契約の名義や住所の変更における表記誤りに関するもの	1,172	18.7%
支払手続き	・入院等の給付金支払い手続きに関するもの ・入院等の給付金支払時における確認業務に関するもの	1,950	31.2%
その他・サービス	・募集人・担当者のアフターサービス不足に関するもの ・募集人・担当者の態度、マナーに関するもの	1,702	27.2%
2025年度合計		6,260	100.0%

● お客さまの声を反映した商品・サービスなどの改善・開発の取組み

当社では、さまざまな形で「お客さまの視点」に基づく業務改善の仕組みを構築しています。いただいた「お客さまの声」を活かして、お客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供するとともに、お客さまの利便性向上につながる業務改善に取り組んでいます。

2025年度に実施した改善取組みの事例は次のとおりです。

お客さまの声	改善内容
「変額保険の運用実績がアプリで確認できない」	「MYひまわり」アプリでの新機能リリース 「MYひまわり」ではこれまで、積立金額の確認や繰入割合の変更、積立金の移転(スイッチング)などのお手続きは可能でしたが、これらに加えて、積立金運用状況を可視化する運用実績表示機能を新たにリリースいたしました。 今回のリリースにより、お客さまはご契約の運用状況をより直感的かつ明確に把握いただけるようになりました。
「ネットで口座振替からクレジットカード払へ変更ができなかった」	「MYひまわり」アプリの機能拡充 これまで、他経路への変更を伴う保険料振替口座・クレジットカードの登録手続きは、「MYひまわり」で取扱いができませんでしたが、機能拡充により新たに取扱いが可能になりました。 ＜手続き内容＞ ・口座振替→クレジットカード払 ・クレジットカード払→口座振替 ※各種取扱いには条件があります。
「将来の備えとして、子供に変額保険を加入させたかった」	『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』(変額保険(V2)(死亡保障型))の発売 幅広いお客さまに変額保険をお届けするために、『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』の第2弾商品として、死亡・高度障害保障に特化した「変額保険(V2)(死亡保障型)」を発売しました。 より幅広い世代のお客さまにご提供するために契約年齢範囲を0歳～70歳とし、お子さまにも将来への備えとして変額保険にご加入いただけるようになりました。

業務品質向上に向けた取組み

カスタマーセンターのご案内

カスタマーセンターでは、ご契約いただいているお客さまからの各種手続きやお問い合わせ、資料のご請求などを承っています。また、公式ウェブサイトの「ご契約者さま」ページで、各種手続きのご案内も行っています。

● 専門オペレーターによる親切・丁寧な対応

専門知識を身に付けたオペレーターがお客さまからのお問い合わせに親切・丁寧に誠意をもって対応しています。また、オペレーターが発話した音声を変換し、聞き取りやすくする機械を全ブースに導入し、高齢のお客さまに配慮した対応をしています。



● ご契約者さま向けウェブページ

お客さまのお役に立つ情報を、次の各ウェブページで、わかりやすくご案内しています。ぜひ、ご活用ください。

■ 公式ウェブサイト「お手続きのご案内」ページ

保険金・給付金請求、住所・電話番号の変更などの各種お手続きをご案内しています。

■ MYひまわり

利用登録をしていただくと、いつでもご契約内容を確認することができます。また、各種お手続きも受け付けています。

■ 公式ウェブサイト「よくあるご質問」ページ

お問い合わせの多いご質問と回答を掲載しています。

● LINE公式アカウントによるチャットサービス

一定の条件を満たす場合には、LINE上で以下のお手続きが完結できます。

- 給付金請求
- 住所・電話番号の変更
- 契約者貸付
- 改姓、受取人変更
- 生命保険料控除証明書、保険証券の再発行
- 解約

● AI自動音声応答サービスによる対応

給付金請求書類の発送、住所・電話番号変更のお手続きに関しては「AI自動音声応答サービス」でも承っています。

● カスタマーセンターでお受けしている各種お手続き

以下のお手続き、お問い合わせを承ります。

- 保険金・給付金のご請求
- 住所・電話番号の変更
- 名義変更、受取人変更、改姓
- 保険証券の再発行
- 保険料引き落とし口座の登録・変更
- 保険料払込み方法の変更
- クレジットカードの登録・変更・有効期限更新
- 生命保険料控除証明書の再発行
- ご契約内容の変更、解約
- 契約者貸付のご利用
- ご契約内容のお問い合わせ
- その他お手続き

カスタマーセンター

● オペレーターによるお問い合わせ窓口 ※携帯電話からご利用いただけます。

お手続き、お問い合わせ全般



0120-563-506

※契約者ご本人さまからお電話ください。

保険金・給付金請求のお手続き、お問い合わせ



0120-528-170

※契約者・受取人（請求権者）ご本人さまからお電話ください。

● 公式ウェブサイト ご契約者さま向け「お手続きのご案内」ページ

保険金・給付金請求、住所・電話番号の変更、クレジットカードの登録・変更・有効期限更新などの各種お手続きをご案内しています。

※よくあるご質問、MYひまわり、お手続きメニューなどのページへ、公式ウェブサイトからアクセス可能。



● LINE公式アカウント

当社のLINE公式アカウントを友だち登録すると、チャットで給付金請求などのお手続きが可能です。



お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

保険金等支払管理態勢

保険金・給付金(以下「保険金等」といいます。)のお支払いは、生命保険事業の根幹となる最も基本的かつ重要な業務です。

保険金等を迅速かつ適時・適切にお支払いするとともに、「保険契約ご加入時」「保険契約期間中」「保険金等ご請求受付時」「保険金等お支払い後」などさまざまな場面におい

て、お客さまへ適切かつ丁寧なご案内、ご説明を実施しています。

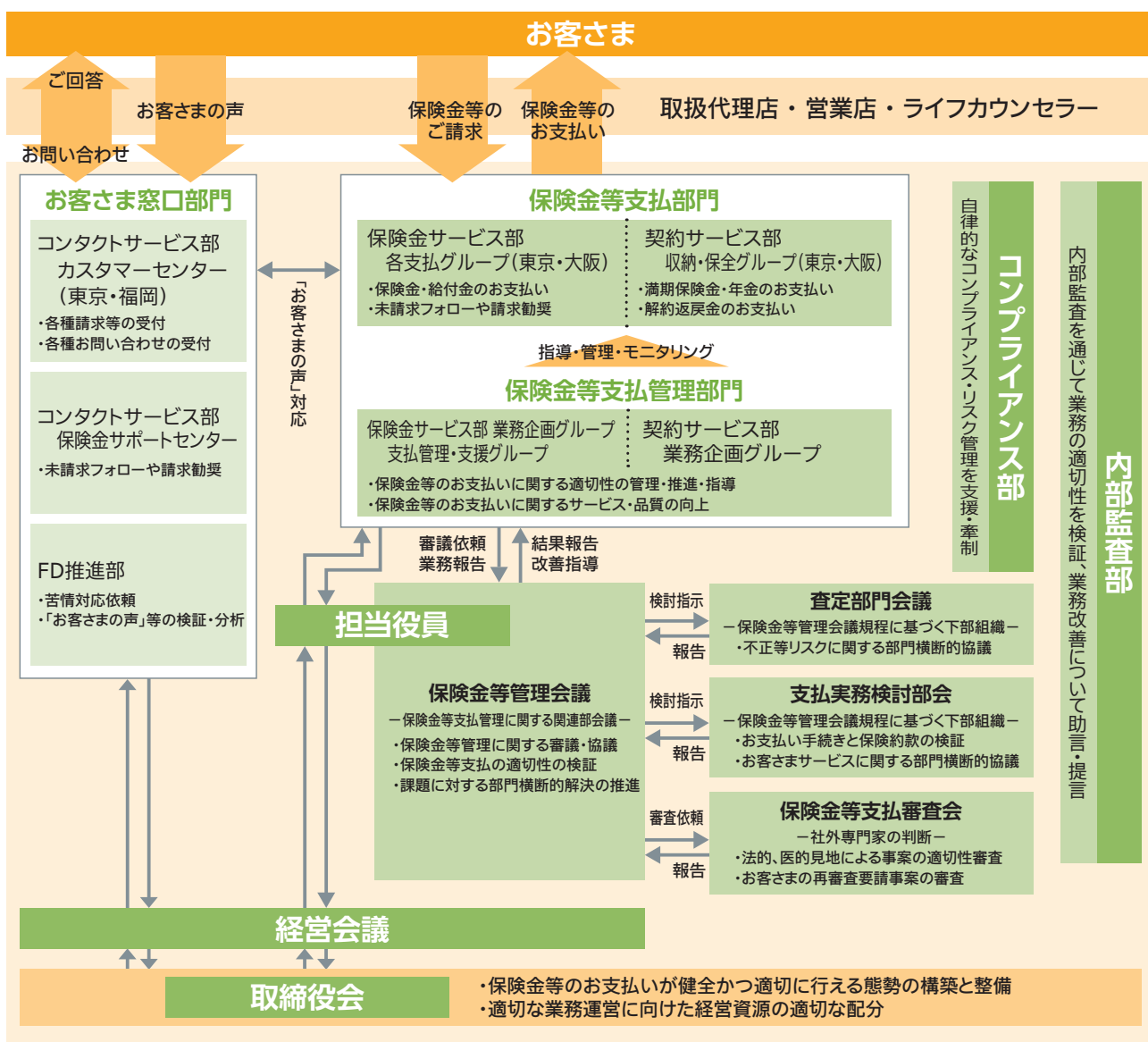
また、これらを実現するため、保険金等支払管理態勢の整備・構築ならびに保険金等支払業務の適切性の確保に全社をあげて取り組んでいます。

保険金等支払管理態勢のさらなる充実に向けて

保険金等支払業務の迅速化かつ適切性確保の観点から、給付金請求のデジタル化やAI活用による支払業務の自動化など、支払管理態勢の進化と業務プロセスの改善に継続して取り組んでいます。

さらに、「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、お客さまの声を幅広く収集し各種請求利便性の向上に活かすとともに、保険金等支払管理態勢のさらなる充実を図っていきます。

保険金等支払管理態勢図



お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

保険金等のお支払い状況

2025年度に保険金等をお支払いした件数は564,624件(うち保険金26,450件、給付金538,174件)です。一方、お支払い対象とならなかった件数は15,757件(うち保険金260件、給付金15,497件)でした。

保険金等のお支払いにあたっては、今後も引き続き、ご契約の保険約款に基づき、医学的・法律的判断などをふまえて適切性を確保していきます。

保険金等をお支払いした件数・金額(2025年度)

(単位:件、百万円)

	保険金	給付金	合計
件 数	26,450	538,174	564,624
金 額	43,515	61,901	105,417

保険金等のお支払い対象とならなかった件数(2025年度)

(単位:件)

お支払いできない理由	保険金	給付金	合計
詐欺による取消し	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0
告知義務違反による解除	11	501	512
重大事由による解除	1	192	193
免責事由に該当	30	106	136
支払事由に非該当	218	14,590	14,808
その他	0	108	108
合計	260	15,497	15,757

■「お支払いできない理由」の説明

- 詐欺による取消し
お申込み時に、契約者または被保険者等による詐欺行為があった場合
- 不法取得目的による無効
保険金等を不法に取得する目的で保険に加入した場合
- 告知義務違反による解除
お申込み時に、契約者または被保険者が故意または重大な過失により事実を告知しなかった場合
または告知した内容が事実と相違していた場合
- 重大事由による解除
保険金などをだまし取る目的で故意に事故を起こした場合など
- 免責事由に該当
ご請求内容が、約款に定めるお支払いできないケースに該当する場合
- 支払事由に非該当
ご請求内容が、約款に定めるお支払いできるケースに該当しない場合

内部統制の整備

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しています。

内部統制基本方針

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびS O M P Oホールディングス株式会社（以下「SHD」といいます。）の定めるS O M P Oグループ（以下「グループ」といいます。）のS O M P Oのパーパス等をふまえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

なお、基本方針に基づく統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの一員として業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) S O M P Oのパーパス、S O M P Oの価値観、グループサステナビリティビジョンを社内に示します。
- (2) SHDとの間で経営管理契約を締結し、同社に対して適切に承認を求め、報告を行うとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を遵守します。
- (3) グループの各種基本方針に従い、これに則った体制を整備します。また、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに基づく体制を整備するとともに、その整備状況を管理します。また、当社の取締役等の職務の執行に係る事項をSHDに報告する体制を整備します。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、当社取締役会およびSHDへの的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (5) 「S O M P Oグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。

- (2) 「S O M P Oグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制を整備します。また、役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、「S O M P Oグループ コンプライアンス行動規範」とあわせて周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンスの推進体制・方法等について検討するとともに、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「S O M P Oグループ お客さまの声対応基本方針」および「お客さま対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「S O M P Oグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品・サービスの品質の維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「S O M P Oグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、顧客情報の管理を適切に行います。
- (8) 「S O M P Oグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (9) 「S O M P Oグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、顧客の利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引の管理を適切に行います。
- (10) 「S O M P Oグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

- (1) 当社は、「S O M P Oグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ります。その実現のために、ERM「戦略的リスク経営」に関する体制

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

を整備するとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を行います。

- (2) 当社は、「S O M P Oグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性確保を図ります。
- (3) 当社は、「S O M P Oグループ ERM基本方針」および「S O M P Oグループ 保険数理機能基本方針」に従い、ソルベンシー・マージン比率の算出の適正性を確保するため、法令等に基づき、統制機能としての独立性と適格性を有する検証機能と、検証結果を取締役会へ報告する体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SHDが定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを社内で共有します。
- (2) 重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「S O M P Oグループ IT戦略基本方針」に従い、ITマネジメント態勢を整備し、システム計画を策定、遂行するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「S O M P Oグループ AIガバナンス基本方針」に従い、業務の自動化や高度化などにAI技術を導入するとともに、AI特有のリスクを適切に管理し、安全で責任あるAIの利活用を行うため、AIガバナンス態勢を整備します。
- (7) 「S O M P Oグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (8) 「S O M P Oグループ 資産運用基本方針」に従い、当社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性をふまえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (9) 「S O M P Oグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制

を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「S O M P Oグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「S O M P Oグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、「S O M P Oグループ 内部監査基本方針」に従い、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報

告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む)および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役(SHD監査委員を含む)の要請する報告を確実に行います。

- (2) 当社は、役職員が監査役(SHD監査委員を含む)に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

8-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含む)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、SHD監査委員が当社監査役と連携する機会および当社の役職員から情報収集する機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

● 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 内部統制システム(全般)

- ・当社は、内部統制を有効に機能させるためにグループ共通の基本方針のもと、取締役会においてそれらの運用状況を定期的に確認しながら関連する内部統制の改善を継続的に行っています。

(2) グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループの各種基本方針にのっとり規程類を体系的に整備し、かつ、その制定、改廃および実施について、経営の統制が保たれているか定期的に確認を行い、業務の適正確保に努めています。
- ・当社は、グループにおける適切かつ健全な経営管理のため、経営管理契約を遵守し、グループガバナンス対応規程に基づき、経営会議等で十分に協議を行ったうえで、グループに対して事前承認を漏れなく実施しています。また、報告事項等が発生した場合には速やかに報告をしています。
- ・当社は、グループ内取引の適切性を確認するため、グループ内取引管理規程に基づき、定期的に、取引の有無、適正審査の実施状況について各部から情報収集し、その管理状況についてモニタリングを行っています。

(3) コンプライアンス体制

- ・当社は、年度のグループコンプライアンス推進方針等をふまえ、コンプライアンス・プログラムを策定し、そのプログラムに基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。
- ・当社は、内部通報制度および内部監査等を通じて、法令違反その他不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- ・内部通報においては、社内に内部通報窓口を設けているほか、グループ全体の内部通報窓口として「総合ほっとライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- ・当社は、不適切事象を把握したときは、適切に対応しています。
- ・当社は、コンプライアンス推進会議を定期的に開催し、コンプライアンス・プログラムへの対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(4) 戦略的リスク経営に関する体制

- ・当社は、「S O M P Oグループ ERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。
- ・当社は、「S O M P Oグループ リスクアペタイトステートメント」をふまえて事業計画を策定するとともに、配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画等の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。特に重大なリスクについては、担当する役員を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っています。
- ・当社は、経営会議において、戦略的リスク経営の実践および高度化について経営論議を行っています。

(5) 取締役職務執行体制

- ・当社は、経営方針、経営計画の策定等、会社の経営に重大な影響を与える事項については経営会議で十分に協議を行い、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。
- ・当社は、取締役会の監督機能強化を図るため、各C×O・執行役員の業務執行状況を取締役に報告し、取締役間での進捗の相互確認や意見交換を行っています。

(6) 監査役の監査体制

- ・当社は、監査役監査の実効性を確保するため監査役室を設けることとし、取締役等の指揮命令から独立した専任スタッフを配置しています。
- ・当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- ・当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- ・当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しています。
- ・当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、課題認識等について意見交換を実施しています。

利益相反取引の管理

当社は、「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、当社またはグループ金融機関が行う利益相反の恐れのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築します。

SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針(概要)

1. 管理対象取引の特定

- (1) 当社グループ金融機関の行う次に掲げるような種類の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害される恐れが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」の当社グループ金融機関）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為
- (2) 管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

2. 管理対象取引の管理

- (1) 管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。
 - ア 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
 - イ 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
 - ウ 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
 - エ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。
- (2) 管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存します。

3. 管理体制

管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。

- (1) 管理対象取引を管理する部署（管理部署）および管理統括者を設置します。
- (2) 管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあっては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあってはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
- (3) 上記に定める措置を講じる場合にあっては、管理統括者は、上記区分に沿って講じるべき措置の内容を決定します。
- (4) 利益相反管理方針の概要を公表します。
- (5) 役職員等に対する利益相反管理に関する教育・研修を実施します。
- (6) 利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図ります。

別表

①	損害保険ジャパン株式会社
②	SOMPOひまわり生命保険株式会社
③	SOMPOダイレクト損害保険株式会社
④	キャピタル損害保険株式会社
⑤	損保ジャパンDC証券株式会社

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

コンプライアンス態勢

当社は、お客さま・社会の要望に応え信頼される企業でありつづけるため、コンプライアンス推進態勢の強化に努めています。

● コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備に関する「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」ならびに「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、適正な保険募集の確保および保険募集人の業務品質向上に向けた「保険募集管理基本方針」を定めています。

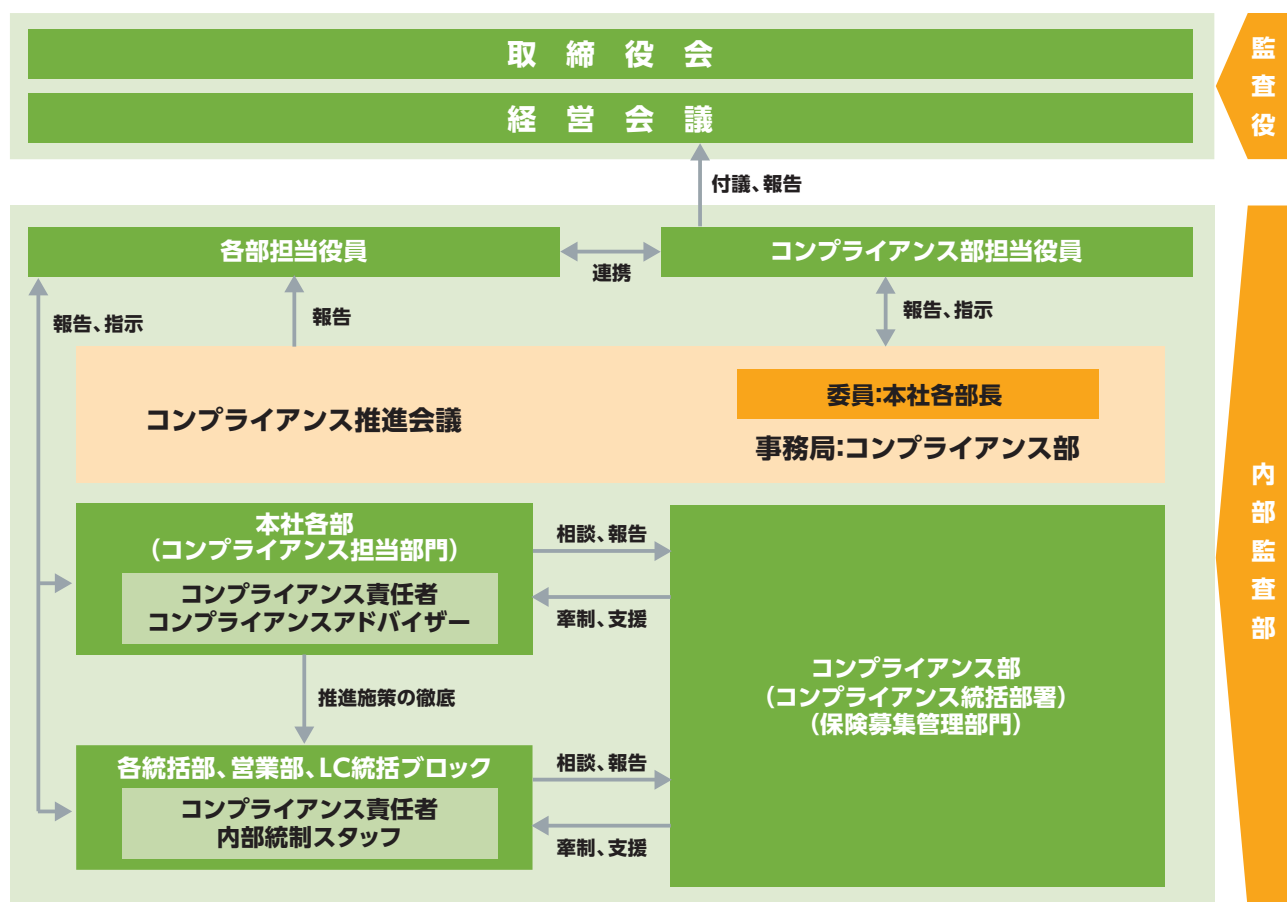
上記方針のもと、毎年、コンプライアンス推進の具体的な実践計画としてSOMPOグループの当該年度グループコンプライアンス推進方針をふまえ「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部門の進捗状況の確認や改善策の策定を通じて、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

また、本社においては、コンプライアンス推進会議を設置

して、部門横断での協議によるコンプライアンス推進状況の実態把握と分析を行うとともに、コンプライアンス統括部署（保険募集に関するコンプライアンス統括を含む）であるコンプライアンス部とコンプライアンス担当部門である本社各部が、連携してコンプライアンス推進の強化を図っています。

また、営業店におけるコンプライアンス推進および適正な内部管理態勢の構築・強化に向けて、統括部・営業部・LC統括ブロックごとに内部統制スタッフを配置するとともに、コンプライアンスに関して集中的に議論する場として、営業部門コンプライアンス推進会議を設置しています。

これらのコンプライアンス推進の取組みは、定期的取締役会に報告され、経営トップによる評価・フォローアップが行われています。



● コンプライアンス推進の具体的取組み

コンプライアンスの定着・徹底のため、役員、コンプライアンス責任者である各部門長、本社各部室などから時宜に応じたコンプライアンスメッセージを継続的に発信するとともに、社員に「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・ポケットブック」を公開して研修などで活用することにより行動規範、保険業法等の基本的な知識の徹底を図っています。

また、社員のコンプライアンスに関する理解を深め、コンプライアンスの問題をすべての社員がオープンに話し合える職場風土の醸成のためにコンプライアンスミーティングを実施し、さらに重要な会議やその他の社員研修においても必ず「コンプライアンス研修」の時間を設けて意識の徹底を図っています。さらに定期的に「コンプライアンステスト」（確認テスト）を実施して知識の定着を図っています。

コンプライアンス教育の充実と保険募集に関与する取扱代理店および保険募集人の意識向上を図るため「保険募集コンプライアンスマニュアル」などのツールを作成、適宜改定して、研修・指導に活用しています。

また、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき「勧誘方針」（P.41）を制定し、その周知・徹底を図っています。

● 「幅広い」なコンプライアンスの取組み

当社は事業の大前提である「コンプライアンス」を単なる法令等遵守に留まらず、お客さまや社会を含むさまざまなステークホルダーの信頼や期待に応えるというレベルでとらえています。当社ではこれを「『幅広い』なコンプライアンス」と定義しています。

社員一人ひとりが、コンプライアンスを「S O M P O ひまわり生命の社員としてお客さまに期待されることを自ら考え、行動に移すことで価値を提供する」という前向きなものととらえ、「幅広い」なコンプライアンスのさらなる実践を目指します。お客さまに対する誠実・公正な業務遂行を確保するため、各部門の長によるコンプライアンス・FD宣言の表明や、職場単位の課題に基づく取組計画の策定・対策の実行等を通じて、コンプライアンス推進に取り組んでいます。

また、社員が日々の業務の中でとるべき行動に疑問を感じたり、判断に迷った時には、以下の「ひまわり生命のYes」を自らに問いかけて、周囲や専門窓口等へ相談することとしています。

<ひまわり生命のYes>

☐ 世の中に堂々と説明ができますか？

☐ すべてのお客さま、取引先に対して公正な対応ですか？

☐ 家族や友人に自信を持って話せますか？

● 内部通報制度

法令に違反する行為やコンプライアンス上の問題が、組織を通じた相談・報告では改善できない、あるいは報告自体ができない事情がある場合に、社員が直接、相談・通報できる窓口として、社内および社外に「内部通報窓口（ホットライン）」を設置し、運営しています。

2025年度は、上記の窓口で33件の通報・相談を受け付け、関連部門間で連携し事実確認・調査など適切に対応しています。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

S O M P O ひまわり生命の勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めましたので、お知らせいたします。

保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- 保険業法、保険法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、その他各種法令等を遵守し、お客さまの立場に立った勧誘に努めます。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、お客さまの本人確認、同意確認は確実にを行い、適正な保険金額を定めるよう努めます。
- 未成年者を被保険者とする場合は、特に配慮して参ります。

お客さまの保険商品に関する知識・経験・購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた適切な勧誘に努めます。

- ライフサイクルの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った勧誘に努めます。
- ご高齢者に対する販売等に当たっては、ご家族の同席を依頼するなど、お客さまに十分にご理解いただけるよう配慮して参ります。
- 変額保険等の投資性商品の勧誘に当たっては、商品内容やリスク内容等について十分な説明に努めます。

お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- わかりやすいパンフレット等を作成し、説明方法等に工夫を凝らしお客さまにご理解いただけるよう努めます。
- 保険商品の重要事項やお客さまが不利益となる事項等を、正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めます。
- お客さまに重大な不利益が生じないように、わかりやすいサポート資料等を使用して、お客さまの健康状態を正しく告知していただけるよう努めます。
- 販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所等について十分に配慮して参ります。

お客さまにご信頼・ご満足いただけるよう努めます。

- お客さまに関する情報については、適正な管理と保護に努めます。
- 保険金・給付金等のお支払手続きに当たり、迅速・適切・丁寧に対応するよう努めます。
- 勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、勧誘ルールの整備や研修体制の充実等に努めます。
- お客さまからのご相談、ご意見等、お気づきの点がございましたら、最寄りの店舗または下記の〔お問い合わせ窓口〕までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

 **0120-273-211** 月曜～金曜 9:00～18:00
(土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

反社会的勢力への対応

● 反社会的勢力対応基本方針

近年、暴力団や総会屋、さらにはえせ同和団体など、いわゆる反社会的勢力の活動は、従前に比べて巧妙化・多様化が進み、社会に悪質な影響をもたらしています。

当社およびグループ会社は従来からこの問題には敢然と立ち向かっており、反社会的勢力に対しては、「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則に対応し、毅然とした態度でこれらを拒絶し関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」(P.168)を制定し公開しています。

そしてこの基本方針に基づき反社会的勢力への対応に関する社内態勢を整備し、有事対応態勢を構築しています。

● 保険約款への暴力団排除条項の導入

当社では、暴力団などの反社会的勢力との関係遮断の取組みの一環として、2012年4月から、個人保険の普通保険約款および特約条項について暴力団排除条項を導入しています。(団体保険については2012年10月から導入)

各保険約款では、「重大事由による解除」の条項に次の内容を規定しています。

- 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が、反社会的勢力に該当する場合その他所定の事由に該当する場合には、当該保険契約を将来に向かって解除できること
- 保険金等の支払事由発生後であっても、保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が、反社会的勢力に該当すること、その他所定の事由に該当することが判明した場合には当該保険契約を解除できること
- 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が反社会的勢力に該当する場合その他所定の事由に該当する場合には、保険金等を支払わないこと

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、重要な責務と認識しています。当社は、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する規程」を制定し、取引時確認や

疑わしい取引の届出等の適切な業務遂行に向け、管理体制を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

お客さま情報の保護

当社は、「S O M P Oグループ プライバシー・ポリシー」に基づき、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、お客さまの情報の適切な取扱いを実践するために、個人情報保護の方針として「個人情報

保護宣言」を定め、お客さま情報の保護のための態勢の整備や社員の教育などに取り組んでいます。「個人情報保護宣言」は、当社公式ウェブサイト上に公表しています。

個人情報保護宣言

基本的な考え方

S O M P Oひまわり生命(以下「当社」といいます。)は、S O M P Oグループの一員として、S O M P Oグループ プライバシー・ポリシーのもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」といいます。)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」その他のガイドライン等を遵守して、個人情報の保護に努めてまいります。

※当社の概要は「会社情報」(<https://www.himawari-life.co.jp/company/introduction/overview/>)をご覧ください。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、ご本人の同意なく個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
3. 当社は、S O M P Oグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内で個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
4. 当社は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

※個人情報、個人データ、保有個人データ等の用語の定義は、本基本方針に定めがある場合を除き、個人情報保護法および同施行令等関係法令に準拠します。

※個人情報の利用目的等の詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。

※個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。

※開示等の手続きについては、公式ウェブサイトをご覧ください。

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

※本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得・利用します。

当社では、たとえば、次に掲げる方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・ 保険契約の申込書、保険金・給付金請求書等のお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくこと等により取得する場合
- ・ 各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合
- ・ 一般社団法人生命保険協会(以下「(一社)生命保険協会」といいます。)等の共同利用者から個人情報が提供される場合
- ・ 当社が提供するサービス(スマートフォン用アプリ等を含みます。)における入力や健康状態・身体・疾病状況等に関する情報の提供を行っていただくこと等により取得する場合

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報(センシティブ情報を含みます。)を次の<1>から<4>まで、および6. に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。センシティブ情報については「7. センシティブ情報の取扱い」に従って取り扱います。

また、当社は、利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、公式ウェブサイト等により公表します。

<1>生命保険業(付随する業務等として提供・紹介等するウェルビーイングサービス(お客さまのウェルビーイングを実現するために「健康」「介護」「老後資金」の3つの「不」の解消を目的として当社が提供・紹介するサービスのことをいいます。))等での当社の利用を含みます。)

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、ご本人かどうかの確認
- (2) 再保険契約の締結、再保険金の請求
- (3) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供(※)
- (4) 当社業務に関する情報提供(※)・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) 代理店委託・管理、社員採用等に関する業務
- (6) 各種イベント、キャンペーン、セミナーの案内、各種情報のご提供
- (7) 当社が有する債権の回収
- (8) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究
- (9) お問い合わせ・ご依頼等への対応
- (10) その他保険に関連・付随する業務(※)

(※)お客さまの属性情報、取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴等の情報、保健医療に関する情報等(当社に告知いただく健康状態・身体・疾病状況等に関する情報、当社に提出する健康診断結果等、保険金・給付金請求時にお知らせいただく健康状態・身体・疾病状況等に関する情報等のセンシティブ情報を含みます。)を分析して、お客さまの健康向上・維持またはリスク管理・予防等に関する情報・各種商品・サービスに関する案内・広告等の配信等を行うことを含みます。

(案内の例)

- ・ 生活習慣病に関する告知があるお客さまに、生活習慣等を改善するために有効な健康行動をスマートフォン用アプリ・メール等でリコmendしたり、効果的なウェルビーイングサービスをご案内する。
- ・ 生活習慣病に関する投薬治療開始等の保険金・給付金請求があったお客さまに、生活習慣等を改善するために有効な健康行動をスマートフォン用アプリ・メール等でリコmendしたり、効果的なウェルビーイングサービスをご案内する。
- ・ 内臓疾患の疾病等の懸念があって受診されたとの告知があるお客さまに健康を維持または増進するために有効な健康行動や、内臓疾患の疾病等に関連するリスクの検査等をスマートフォン用アプリ・メール等でリコmendしたり、効果的なウェルビーイングサービスをご案内する。

(センシティブ情報)

- ・ 金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条第1項に定める機微(センシティブ)情報を指します。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

<2>CSR活動

CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

<3>電話対応一通話録音

- (1) お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- (2) ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- (3) 電話対応を含む業務品質向上に向けた研修やデータ分析の実施等への活用

<4>その他

上記<1>から<3>までに付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

<1>当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人情報（センシティブ情報を含みます。）を第三者に提供することはありません。

また、当社は、個人情報（センシティブ情報を含みます。）をこれらの者から提供を受けることがあります。なお、これらの者には外国にある事業者等を含みます。

- ・医療機関等の関係先（医師・契約確認会社等）に業務上必要な照会を行う場合
- ・再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、国内外の再保険会社に必要な個人情報を提供する場合（再保険会社が国内外の別の再保険会社へ情報を提供する場合も含みます。）
- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・S O M P Oグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
- ・（一社）生命保険協会および生命保険会社等の間で共同利用を行う場合

<2>当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

<団体保険に関する個人情報の取扱いについて>

※団体保険における第三者への提供の詳細については、「団体保険に関する個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

<再保険契約について>

当社は、引受リスクを適切に分散するために再保険契約を締結することがあります。この場合、当社は再保険取引会社における契約の引受審査、引受け、履行および管理、再保険金の支払いに必要な範囲内で、保険契約に関する個人データを国内外の再保険取引会社に提供することがあります。

4. 個人関連情報の第三者への提供

<1>当社は、法令に定める場合を除き、第三者が個人関連情報（生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報および匿名加工情報のいずれにも該当しないもの）を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

<2>当社は、法令に定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

5. 個人情報の取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いを国内外の他の事業者へ委託する場合があります。委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等、個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切に監督いたします。当社では、たとえば、次のような場合に個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・ 保険証券等の発送に関する事務
- ・ 各種送付物の発送に関する事務
- ・ 情報システムの運用・保守に関する業務
- ・ ウェルビーイングサービス提供・運用についての業務

6. 個人データの共同利用

<1>(一社)生命保険協会および生命保険会社等

<保険契約等に関する情報の共同利用制度>

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、下記のとおり、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

- ・ 契約内容登録制度・契約内容照会制度
- ・ 医療保障保険契約内容登録制度
- ・ 支払査定時照会制度

<生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度>

当社は、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」に基づき、下記のとおり、当社の職員・代理店・募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

- ・ 募集人登録情報照会制度
- ・ 合格情報照会制度
- ・ 廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度
- ・ 変額保険販売資格者登録制度

<2>グループ会社との間の共同利用

(1) S O M P O ホールディングス株式会社によるグループとしての経営管理業務の遂行のために、S O M P O ホールディングス株式会社と S O M P O グループ各社との間で、次のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

<A> S O M P O グループ各社の株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報

 S O M P O グループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容等、取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

S O M P O ホールディングス株式会社およびグループ会社

グループ会社の範囲は S O M P O ホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

S O M P O ホールディングス株式会社

住所、代表者名は S O M P O ホールディングス株式会社のホームページ(<https://www.sompo-hd.com/company/summary/>)をご覧ください。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

- (2)－1 S O M P Oグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはS O M P Oグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断、データ分析等、お客さまへの付加価値向上に資する各種業務のために、当社とS O M P Oグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。
- A. 個人データの項目
S O M P Oグループ各社が保有する個人データ：
氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故等に関する内容等、お取引に関する情報
- B. 共同利用するグループ会社の範囲
S O M P Oホールディングス株式会社およびグループ会社
グループ会社の範囲はS O M P Oホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。
- C. 個人データ管理責任者
S O M P Oホールディングス株式会社
住所、代表者名はS O M P Oホールディングス株式会社のホームページ(<https://www.sompo-hd.com/company/summary/>)をご覧ください。
- (2)－2 S O M P Oグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはS O M P Oグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断、データ分析等、お客さまへの付加価値向上に資する各種業務のために、当社とS O M P Oグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。
- A. 個人データの項目
S O M P Oグループ各社が保有する個人データ：
・氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問い合わせ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報(会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報)等、お取引に関する情報以外でS O M P Oグループにご提供いただいた情報、その他対面・電話・Web・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みS O M P Oグループ各社が取得した情報
・お取引にかかわらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問い合わせ内容等、お客さまがホームページでの見積り試算や、コールセンターへのお問い合わせ等によってS O M P Oグループ各社にご提供いただいた情報
- B. 共同利用するグループ会社の範囲
S O M P Oホールディングス株式会社およびグループ会社
グループ会社の範囲はS O M P Oホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。
- C. 個人データ管理責任者
S O M P Oホールディングス株式会社
住所、代表者名はS O M P Oホールディングス株式会社のホームページ(<https://www.sompo-hd.com/company/summary/>)をご覧ください。
- (3) 当社は、生命保険代理店等およびその従業員の監督、管理、指導、教育のために、当社とS O M P Oホールディングス株式会社およびS O M P Oグループ各社との間で、次のとおり、生命保険代理店等およびその従業員に係る個人データを共同して利用することがあります。
- A. 個人データの項目
氏名、住所、生年月日、生命保険代理店等またはその従業員の登録申請および届出に係る事項、その他生命保険代理店等またはその従業員の管理のための情報
- B. 共同利用するグループ会社の範囲
S O M P Oホールディングス株式会社およびグループ会社
グループ会社の範囲はS O M P Oホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。
- C. 個人データ管理責任者
S O M P Oひまわり生命保険株式会社
住所、代表者名は「会社情報」(<https://www.himawari-life.co.jp/company/introduction/overview/>)をご覧ください。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、センシティブ情報については、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・ 保険業で利用する場合であって、保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ ウェルビーイングサービス等で取得する場合であって、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ・ 当社と学術研究機関等が共同して学術研究を行う場合であって、当該学術研究機関等から学術研究目的でセンシティブ情報を取得する必要があるとき
- ・ 学術研究機関等が学術研究目的でセンシティブ情報を取り扱う必要がある場合であって、当社が当該学術研究機関等にセンシティブ情報を第三者提供するとき

8. 仮名加工情報の取扱い

<1> 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・ 法令に基づく場合や委託、事業の承継、共同利用の場合を除き、第三者へ提供しないこと
- ・ 作成のもととなった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと
- ・ 本人への連絡等を行う目的で仮名加工情報に含まれる連絡先等の情報を利用しないこと

<2> 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を定め、または変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで公表します。

9. 匿名加工情報の取扱い

<1> 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・ 作成のもととなった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

<2> 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

10. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第三者提供記録の開示の請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第三者提供記録の開示に関するご請求については、<お問い合わせ窓口>にお願いします。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として当社が定める方法のうちご本人が請求した方法により回答します。開示等請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、公式ウェブサイトをご覧ください。

11. 安全管理の取組み

当社は、業務上取り扱う個人データ(以下本項において、当社が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含みます。)の漏えい・滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。

<1>当社は、個人データの安全管理措置に関し、取得・利用・保管・移送・廃棄等の各管理段階における取扱いについて社内規程を整備し、定期的に従業員を教育する等により周知徹底しています。

<2>当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員および当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や社内規程に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

<3>当社は、個人データを取り扱う区域において、従業員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、電子媒体等を持ち運ぶ場合の個人データの暗号化、パスワードによる保護等の措置も実施しています。

<4>当社は、従業員に対する個人データへのアクセス権限の適切な付与・見直しを行い、従業員および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

<5>当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期的に見直しています。

<6>当社は、委託先等を通じて外国において個人情報を取り扱う場合には、適切な委託先を選定するとともに、定期的に当該国の個人情報保護制度に関する情報を収集し把握したうえで、委託先等の監督その他の安全管理措置を講じています。

12. 日本以外の在住者の個人情報の取扱い

日本以外の在住者の個人情報について、当社から第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国または日本国外のサーバーに保存される場合があります。当社は提供された個人データを十分な安全管理のもとで適切に管理いたします。

13. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報(個人情報を含みます。)の統括管理責任者は以下のとおりです。

S O M P O ひまわり生命保険株式会社

コンプライアンス部担当役員

14. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切かつ迅速に対応します。

ご加入いただいた保険契約の内容や保険金・給付金のお支払いに関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報および匿名加工情報、仮名加工情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、次の連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付や電話等での案内を希望されない場合も、次の問い合わせ先までご連絡ください。

ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等による案内は、中止することはできません。

＜お問い合わせ窓口＞

S O M P O ひまわり生命保険株式会社
〒100-8963 東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル
電話番号 0120-100-127
受付時間 月～金 9:00～18:00
※土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます。
URL <https://www.himawari-life.co.jp/>

15. 認定個人情報保護団体

当社は認定個人情報保護団体である(一社)生命保険協会の対象事業者です。

同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

(一社)生命保険協会 生命保険相談室
TEL 03-3286-2648
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間: 9:00～17:00 (土・日・祝日等の生命保険協会休業日を除く)
URL <https://www.seiho.or.jp>

特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得の方法の例)

- ・書面に記載いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報が記載された書面をご提出いただく方法 等

2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された利用範囲内でのみ取り扱います。当社における利用・第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

(1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ① 保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ② 報酬・料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- ③ 不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④ その他法令に定められた個人番号関係事務

(2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ① 激甚災害時等に保険金等のお支払いを行う場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等の請求

個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、公式ウェブサイトをご覧ください。

6. お問い合わせ窓口

当社は、個人番号および特定個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切かつ迅速に対応します。当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、次の連絡先にお問い合わせください。

S O M P O ひまわり生命保険株式会社
〒100-8963 東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル
電話番号 0120-100-127
受付時間 月～金 9:00～18:00
※土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます。
URL <https://www.himawari-life.co.jp/>

7. 認定個人情報保護団体

当社は認定個人情報保護団体である(一社)生命保険協会の対象事業者です。
同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

(一社)生命保険協会 生命保険相談室
TEL 03-3286-2648
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間: 9:00～17:00 (土・日・祝日等の生命保険協会休業日を除く)
URL <https://www.seiho.or.jp>

団体保険(注)に関する個人情報の取扱いについて

当社は、保険契約者(団体)を通じて受領する加入対象者(被保険者)の個人情報を、本宣言に記載の利用目的のために業務上必要な範囲で利用します。受領した個人情報は、保険契約者(団体)、他の引受保険会社(共同取扱契約の場合)および国内外の再保険取引会社に業務上必要な範囲で提供することがあります。今後、個人情報に変更等が発生した際にも、上記に準じ個人情報が取り扱われます。

なお、引受保険会社は、今後変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

また、当社がすでに保険契約者(団体)を通じて受領した個人情報につきましても、同様に取り扱いします。

注. 団体保険とは次の保険種類をいいます。

- ・総合福祉団体定期保険
- ・団体定期保険
- ・団体信用生命保険
- ・医療保障保険(団体型)

サイバーセキュリティに関する取組み

近年のインターネットの利用拡大やサイバー攻撃の高度化(手口の巧妙化)によって、サイバーテロの脅威が高まっています。当社では、サイバーセキュリティ対策を重要な経営課題と認識して、次のような取組みを通じてサイバーセキュリティ強化に取り組んでいます。

1.システム対策

外部からの不正アクセスによる情報漏えい等を防止するため、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等を導入しています。また、お客さまの情報にアクセスできる者を必要最小限の範囲に限定し、漏えい等防止に努めています。

2.緊急時のための態勢整備

緊急時の対応態勢を整備し、社内にサイバーインシデント対応の専門班を設置するとともに、サイバー攻撃を受けた場合の報告ルートや対応手順を明確にしています。

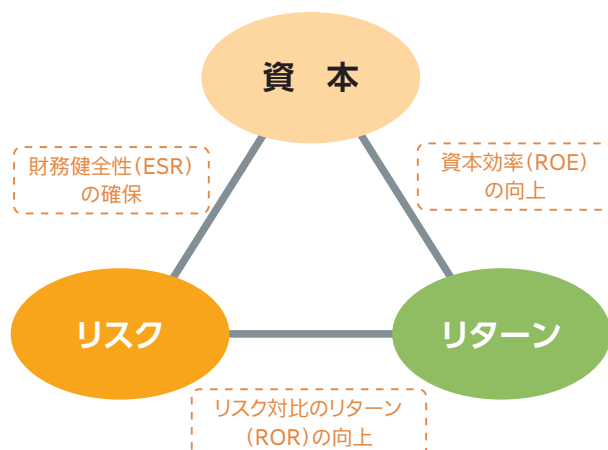
3.社員への教育・訓練

情報セキュリティに関する意識向上と適切な管理を促進するため、従業員に対し、マニュアルや訓練による教育を定期的実施しています。

戦略的リスク経営(ERM)

S O M P Oグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核生命保険会社として、グループの利益目標の達成に貢献すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

S O M P Oホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「S O M P Oグループ ERM基本方針」を定めるとともに、リスクテイクの側面では、当社グループとして「取るリスク」、「回避するリスク」を「S O M P Oグループリスクアペタイトステートメント」として明文化しています。

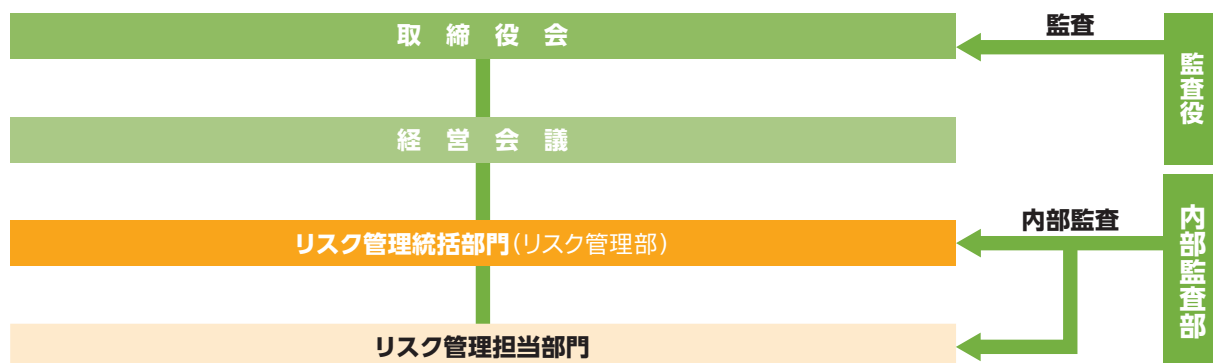
当社は、「S O M P Oグループ ERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」などで定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「S O M P Oグループ リスクアペタイトステートメント」と整合的な事業

計画およびリスクテイク計画を決定します。

経営会議は、経営陣が当社のリスク状況を把握したうえで、リスク管理に関する重要な事項を審議し、適切な意思決定を行います。

リスク管理部は、戦略的リスク経営に係るリスク計測・評価・教育などを担い、リスク管理態勢の整備を推進しています。また、商品開発部門・資産運用部門などとは独立した組織として、業務執行を牽制する態勢を確保しています。さらに、各リスク管理担当部門は、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



戦略的リスク経営(ERM)の運営

戦略的リスク経営のPDCAサイクル

S O M P Oホールディングスは、グループ全体最適の観点に基づいてグループ経営計画を策定し、各事業に資本配賦を行っています。

当社は、「S O M P Oグループ リスクアベタイトステートメント」と整合的な事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経営を行うことで、利益目標の達成を目指しています。戦略的リスク経営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールしており、商品開発や資産運用計画などの個別施策においても、リスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

リスクコントロールシステム

S O M P Oホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に特定、分析・評価し、経営基盤の安定に資する強固なリスクコントロールシステムを構築しています。

(1)重大リスク管理

「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しています。各重大リスクの管理態勢の十分性を確認し、リスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況をモニタリングします。管理態勢の強化を要すると判断した場合には、責任者を定めて対応策を実施します。

また、「現時点では重大リスクではないが、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」を「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆をとらえて適切に管理します。エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究を進めています。

(2)自己資本管理

当社は、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

リスクの種類	内容
保険引受リスク	保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。 当社は、保険商品の開発または改定などを行う場合、商品企画部から独立した組織であるリスク管理部が保険事故発生率などに照らした保険料水準の適切性や会社業績・財務状況に及ぼし得る影響などを検証しています。また、保険事故発生率などの実績の把握・分析を行い、必要に応じて保険料率や販売方針の見直しなどの措置を講じる態勢を整備しています。
資産運用リスク	資産運用リスクとは、金利、為替などの変動や信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産・負債(オフ・バランスを含みます。)の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。 当社は、資産運用リスクモデルにより、資産運用利回りが保有契約の予定利率を下回るリスクを含め、市場リスク、信用リスクを一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、定期的に資産情報を把握し、資産運用リスク量をモニタリングしています。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、労務リスクおよびレピュテーションリスクに分類し、それぞれリスク管理担当部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。 オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理をしています。
流動性リスク	流動性リスクとは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、および巨大災害での多額の保険金支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 当社は、日々の資金繰り管理のほかに、大量解約の発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う解約返戻金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

戦略的リスク経営(ERM)

(3) ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施しています。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握することを目的として実施しています。

(4) リミット管理

当社は与信リスク、出再リスクについてSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的に設定したリミットをそれぞれ超過しないように管理しています。

システムリスクへの対応

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

近年、サイバー攻撃の手口が巧妙化しており、情報漏えいやシステムダウンの脅威がますます高まっています。当社はサイバー攻撃によるリスクについてシステムリスク管理計画のなかでシステム対策、緊急時のための態勢整備、役員・社員への教育・訓練などに関して具体的な対策を定め定期的なモニタリングを行うとともに、重大リスクとして重点的に管理しています。

再保険に係る方針

当社は、リスク分散または収益安定の観点から、再保険を活用しています。

再保険取引においては、格付けをもとに信用力を重視して出再先を選定するとともに、特定の再保険会社に過度に取引が集中しないように、格付けに応じたリミットを設定して管理しています。

(5) 業務継続体制

当社は、「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に沿って、サイバー攻撃や大規模自然災害・感染症などの危機発生時における経営基盤の安定と健全性の確保に努めています。

大規模災害等への対応

当社は、サイバー攻撃や大規模自然災害・感染症などの危機が発生した場合でも、主要業務を継続し、社会・経済活動の維持に貢献することを目的として、「業務継続体制構築基本規程」を定めています。

この規程に従い、危機の発生から収束までの各段階において適切に対応できるよう、継続すべき重要業務や危機対応に関する計画を策定しています。また、外部委託業務や連携サービスを含めた業務プロセス全体の包括的な態勢整備によって、オペレーショナル・レジリエンスを確保した業務継続体制を構築しています。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構とは

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。）。
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴

い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{ (過去5年間の各年の予定利率 - 基準利率) の総和 \div 2 \}$

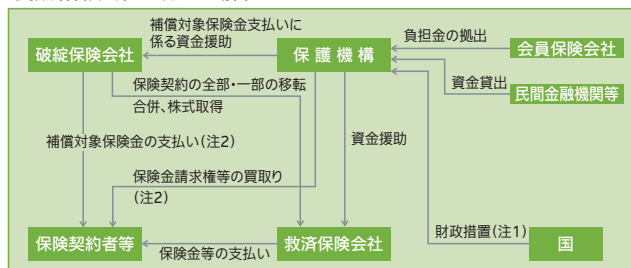
（注1）基準利率は、保護機構のホームページで確認できます。

（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

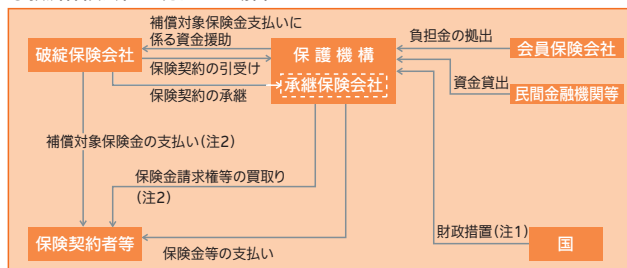
※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

仕組みの概略図

○救済保険会社が現れた場合



○救済保険会社が現れない場合



（注1）上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

- ・生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構 TEL.03-3286-2820 公式ウェブサイト <https://www.seihohogo.jp/>

〈月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時〉

役員一覧

取締役

2026年7月1日現在

代表取締役社長
社長執行役員ク メ ヤス キ
久米 康樹

1972年1月14日生まれ

略歴

1995年 4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
 2016年10月 S O M P Oホールディングス株式会社
 介護・ヘルスケア事業部特命部長
 S O M P Oケア株式会社取締役社長室長
 2017年 4月 S O M P Oホールディングス株式会社
 介護・ヘルスケア事業部長
 2017年 7月 S O M P Oケアメッセージ株式会社執行役員 CEO室長
 S O M P Oケアネクスト株式会社執行役員 CEO室長
 2018年 4月 S O M P Oホールディングス株式会社
 シニアマーケット事業部長
 S O M P Oケア株式会社 執行役員
 S O M P Oケアネクスト株式会社 執行役員
 2018年 7月 S O M P Oケア株式会社 執行役員CSO
 2019年11月 S O M P Oホールディングス株式会社
 シニアマーケット事業部長(兼)経営企画部特命部長
 2020年 1月 同社経営企画部長
 2022年 4月 同社介護・シニア副事業オーナー執行役員
 S O M P Oケア株式会社 取締役
 2023年10月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 取締役
 2024年 4月 当社取締役
 S O M P Oホールディングス株式会社
 執行役員常務(ウェルビーイング副本部長)
 2025年 1月 当社取締役副社長執行役員
 S O M P Oホールディングス株式会社 執行役員
 2025年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現職)
 S O M P Oホールディングス株式会社 執行役員
 ウェルビーイングビジネス担当(現職)
 国内生命保険事業担当(責任者)(現職)

取締役
常務執行役員CFOノベザワ テツ ヤ
延沢 哲也

1967年8月2日生まれ

略歴

2007年 4月 株式会社損害保険ジャパン
 (現 損害保険ジャパン株式会社)入社
 2023年 4月 当社執行役員CFO 経理財務部長
 2025年 4月 当社取締役執行役員CFO
 2026年 4月 当社取締役常務執行役員CFO(現職)

取締役
常務執行役員COOアラ キ シン コ
荒木 真悟

1972年8月10日生まれ

略歴

1996年 4月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
 (現 S O M P Oひまわり生命保険株式会社) 入社
 2022年 4月 当社執行役員九州統括部長
 2024年 4月 当社執行役員COO 業務推進部長
 2024年10月 当社執行役員COO
 業務推進部長(兼)業務推進部提携推進室長
 2025年 4月 当社執行役員COO 業務推進部長
 2026年 4月 当社取締役常務執行役員COO(現職)

取締役
常務執行役員カワ イ サチ コ
河合 佐知子

1967年8月20日生まれ

略歴

1991年 8月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
 (現 S O M P Oひまわり生命保険株式会社)入社
 2020年 4月 当社執行役員事務改革推進部長
 2021年 4月 当社執行役員コンタクトサービス部長
 2023年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)



取締役会長

オオバ ヤスヒロ
大場 康弘

1965年9月30日生まれ

略歴

1988年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社)入社
2014年 7月	当社取締役執行役員経営企画部長
2016年 4月	当社取締役常務執行役員
2018年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員 SOMPOホールディングス株式会社 国内生命保険事業オーナー 執行役員
2018年 6月	同社国内生命保険事業オーナー 取締役
2019年 6月	同社国内生命保険事業オーナー 執行役
2022年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員CEO
2024年 4月	SOMPOホールディングス株式会社 国内生命保険事業CEO 執行役
2025年 4月	当社取締役会長(現職) SOMPOホールディングス株式会社 SOMPOウェルビーイングCEO 執行役員(現職) SOMPOウェルビーイング(最高責任者)(現職) SOMPOケア株式会社 取締役(現職)
2025年10月	SOMPOウェルビーイング株式会社 代表取締役社長(現職)



取締役

ハマダ マサヒロ
濱田 昌宏

1964年12月18日生まれ

略歴

1988年 4月	安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
2016年 4月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 (現 SOMPOホールディングス株式会社) 執行役員経営企画部長
2018年 4月	同社グループCSO兼グループCIO常務執行役員
2018年 6月	同社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員
2019年 4月	同社グループCFO兼グループCIO取締役常務執行役員 SOMPOケア株式会社取締役
2019年 6月	SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO兼グループCIO執行役常務
2020年 1月	同社グループCFO兼グループCSO(共同)兼グループCIO執行役常務
2020年 4月	同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役常務
2021年 4月	同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役専務
2021年 7月	SOMPO Light Vortex株式会社取締役
2022年 4月	SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO兼グループCSO執行役専務 当社取締役(現職)
2024年 4月	SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO執行役専務 損害保険ジャパン株式会社 取締役(現職)
2024年 6月	SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO取締役代表執行役専務
2025年 4月	SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO取締役代表執行役副社長
2026年 4月	SOMPOホールディングス株式会社 取締役 執行役 グループCFO補佐

役員一覧

執行役員

(2026年7月1日現在)



代表取締役社長
社長執行役員

ク メ ヤス キ
久米 康樹

1972年1月14日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



取締役
常務執行役員CFO

ノベザワ テツ ヤ
延沢 哲也

1967年8月2日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



取締役
常務執行役員COO

アラ キ シン ゴ
荒木 真悟

1972年8月10日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



取締役
常務執行役員

カワイ サ チ コ
河合 佐知子

1967年8月20日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



常務執行役員CIO兼CDO

ヨシザワ ヒロ シ
吉澤 浩史

1974年11月18日生まれ

略歴

2007年 2月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
(現 S O M P O ひまわり生命保険株式会社) 入社
2023年 4月 当社執行役員CIO 情報システム部長
2026年 4月 当社常務執行役員CIO(兼)CDO
ITデジタル企画部長(現職)



常務執行役員CRO

フカボリ ケイ
深堀 圭

1969年12月2日生まれ

略歴

1992年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社) 入社
2022年 4月 当社執行役員CX推進部長
2024年 4月 当社執行役員CRO
2025年 4月 当社常務執行役員CRO(現職)



常務執行役員

カナミツ ユウスケ
金光 裕右

1974年5月11日生まれ

略歴

1998年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
2022年 4月 当社執行役員CSO 経営企画部長
2023年 4月 当社常務執行役員(現職)



常務執行役員

コ バヤシ ノブユキ
小林 伸行

1968年8月22日生まれ

略歴

2003年 4月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
2021年 4月 当社執行役員中部統括部長
2025年 4月 当社常務執行役員(現職)



常務執行役員

トリカイ ジュンイチ
鳥飼 淳一

1972年11月25日生まれ

略歴

1998年 9月 アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
2023年 4月 当社取締役執行役員CSO 経営企画部長
2025年 4月 当社取締役常務執行役員 経営企画部長
2026年 4月 当社常務執行役員(現職)



常務執行役員

ムラカミ ヒデアキ
邨上 英彰

1969年3月16日生まれ

略歴

1997年11月 アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
2020年 4月 当社執行役員人財開発部長
2022年 4月 当社執行役員CHRO 人財開発部長
2023年 4月 当社常務執行役員(現職)



執行役員CHRO

ノ ダ ミチコ
野田 美智子

1972年5月11日生まれ

略歴

1997年 5月 アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
2023年 4月 当社執行役員CHRO 人財開発部長(現職)



執行役員

タ グチ ケイスケ
田口 敬祐

1972年7月15日生まれ

略歴

2002年 3月 安田火災ひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
2026年 4月 当社執行役員 インシュアヘルス開発部長(現職)



執行役員

ナミヒサ コト
浪久 琴

1972年5月16日生まれ

略歴

1995年 4月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
2025年 4月 当社執行役員 広報部長(現職)



執行役員

マツシタ マサヒラ
松下 昌平

1971年6月23日生まれ

略歴

2007年10月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
2026年 4月 当社執行役員 LC事業部長(現職)

役員一覧



執行役員

アオ キ タカヒロ
青木 隆弘

1974年1月29日生まれ

略歴

1996年 4月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
 (現 S O M P O ひまわり生命保険株式会社)入社
2026年 4月 当社執行役員(現職)



執行役員

タカハシ シゲアキ
高橋 重明

1973年10月31日生まれ

略歴

1996年 4月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
 (現 S O M P O ひまわり生命保険株式会社)入社
2024年 4月 当社執行役員 金融機関推進部長
2025年 4月 当社執行役員 中部統括部長
2026年 4月 当社執行役員 中部 L C 統括ブロック長(現職)

監査役

(2026年7月1日現在)



常勤監査役

カン ノ フミ オ
菅野 文雄

1967年12月5日生まれ

略歴

2002年 5月 安田火災ひまわり生命保険株式会社
(現 S O M P O ひまわり生命保険株式会社) 入社
2016年 4月 当社執行役員経営企画部長
2017年 9月 当社執行役員商品企画部長
2020年 4月 当社取締役執行役員商品企画部長
2020年 7月 当社取締役執行役員
2022年 4月 当社取締役執行役員CRO
2023年 4月 当社顧問
2023年 6月 当社監査役(現職)

常勤監査役
(社外監査役)

タカギシ ヒロヨシ
高岸 弘佳

1965年3月6日生まれ

略歴

1987年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社) 入社
2017年 4月 同社執行役員甲信越本部長(兼)北陸本部長
2020年 4月 同社常務執行役員
2023年 4月 同社顧問
2023年 6月 当社監査役(現職)

監査役
(社外監査役)

ヨシ ダ ナオ コ
吉田 尚子

1966年7月17日生まれ

略歴

1989年 4月 株式会社サンリオ入社
1999年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
2000年 4月 澤井法律事務所(現 新四谷法律事務所)弁護士
2008年 4月 山本・吉田法律事務所 弁護士(現職)
2020年 6月 当社監査役(現職)

サステナビリティ推進に向けた取組み

グループサステナビリティビジョン	65
サステナビリティ推進に向けた取組み	65

サステナビリティ推進に向けた取組み

グループサステナビリティビジョン

SOMPOグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、地域社会への配慮などを自らの事業プロセスに積極的に組み込むとともに、社会に対して透明性の高い情報を積極的かつ公正に開示していきます。また、常に一歩先を見据えて、社会の安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供をすることで、ソリューションプロバイダーとしてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サステナビリティ推進に向けた取組み

全社での取組み

● 健康寿命の延伸に貢献する寄付プログラム

サステナビリティの観点から従来のビジネス慣行を見直し、2025年6月より祝花や祝電に代わる新たな寄付プログラムを開始しました。

昨今の環境配慮への要請をふまえ、取引先の皆さまのお祝事に対してお贈りしていた祝花などに代え、その費用相当額を「国立長寿医療研究センター」へ寄付しています。本寄付を通じて健康寿命の延伸に向けた研究を支援し、持続可能な社会の実現に貢献します。

● 「認知症サポーター養成講座」の開催

高齢化が進むなか、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族へ適切な対応を行うことは、お客さまへのサービスの品質向上およびよりよい社会の実現につながると考えています。2025年度は、新たに179名の社員および当社取扱代理店職員が、全国で認知症サポーター養成講座※を受講しました。認知症サポーターの数を増やし、より安心・安全・健康な社会の実現を目指します。

※認知症サポーターとは厚生労働省が推奨する事業で、講座を通じて、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく支援することを目的としています。



● 金谷拓実プロとの小学生向け「ゴルフ体験イベント」を開催

プロゴルファーの金谷拓実プロと、2025年12月に、金谷プロの地元である広島県呉市にて、小学生を対象にした「金谷プロとゴルフをやってみよう!」を開催しました。金谷プロからの直接のレクチャーに、参加した児童からは、「ゴルフって楽しいんだ!」「金谷プロから直接教えてもらえてうれしかった」という声があがり、スポーツの楽しさを実感する機会となりました。



全国の営業店・拠点での社会貢献活動

全国の営業店・拠点では、事業を通じてお客さまをお守りするだけでなく、地域社会に根差した社会貢献活動に取り組んでいます。「健康・スポーツ」の推進をはじめとする多様な活動を通じて地域との絆を深め、すべての人々の「ウェルビーイング」の実現を目指しています。

健康・スポーツ

地域の皆さまの健康づくりを身近な場所で応援するため、全国各地で活動を展開しています。地域の健康イベントでのブース出展などを通じて、楽しみながらご自身の健康について考える機会を提供し、地域の皆さまの健やかな毎日をサポートしています。

浜松支社では、親子を対象にした『「けんこう」と「おかね」の体験教室』を地元企業および社会福祉法人与協働で開催しました。

「がん」や「禁煙」をテーマに、健康維持と経済的安心について親子で楽しく学べるイベントとなりました。



本社ビルでは、2014年から毎年、日本赤十字社の献血活動に継続的に協力し、かけがえのない命をつなぐ支援を行っています。



環境

豊かな社会を未来の世代へ引き継ぐためには、地球環境の保護が重要です。当社は持続可能な社会（サステナビリティ）の実現に向けて、全国の拠点で働く社員一人ひとりが、身近なところから環境保全に取り組んでいます。各地域での定期的な清掃活動や、食品ロス削減に向けたフードドライブの実施、リサイクル活動などを通じて、地域社会とともに美しく住みよい環境を守り、育む活動を継続して展開しています。



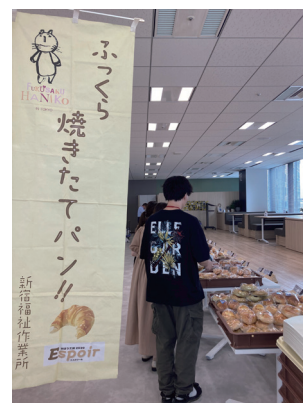
営業店周辺の清掃活動

サステナビリティ推進に向けた取り組み

福祉・ダイバーシティ

すべての人が互いの多様性(ダイバーシティ)を尊重し、支え合って生きる「共生社会」の実現は、私たちが目指す豊かな社会の基盤です。当社では、高齢者や障がいのある方々が安心して暮らせる地域づくりに貢献するため、各拠点の社員が地域生活をサポートする支援活動に積極的に参加しています。

本社ビルで、月に1度、福祉作業所の方に焼きたてパンの販売を行っていただき、社員が購入しています。福祉作業所は障がい者の就労支援のための施設で、主に知的障がいを持つ方々が、日々いろいろな作業を行いながら、地域社会に参加されています。障がい者の方が自分たちで製造したパンを自分たちで販売することにより、外部の人と触れ合うとても有意義な経験となっています。



地域・コミュニティ

全国に展開する営業店ネットワークを活かし、それぞれの地域の気候や特性に応じた課題解決に寄り添っています。厳しい冬の雪かきボランティアを通じた生活支援をはじめ、防災イベントへの参画、町おこしへの協力などを通じて、住民の皆さまと交流を深め、誰もが安心して暮らせる温かい地域コミュニティづくりに貢献しています。

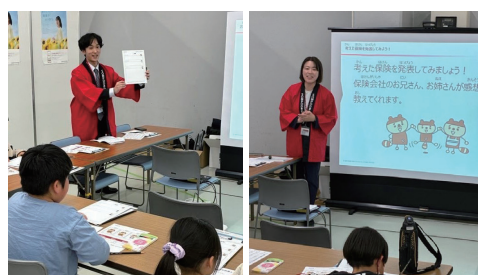
札幌の支社では、冬季に除雪が困難な高齢者世帯の住宅を対象に、社員がボランティアとして雪かきを行っています。地域と連携し、住み慣れた住環境を守ること、安心して冬を過ごせる社会づくりに貢献しています。



子ども・教育

子どもたちが多様な価値観に触れ、豊かな心と生きる力を育むための教育支援活動を実施しています。学生向けの職業体験や金融教育の実施などを通じて、子どもたちが安心して学べる環境づくりに貢献し、次世代の無限の可能性をサポートしています。

広島支社では、損保ジャパンが主催する「こども仕事体験フェスタ」にて、生命保険会社の役割と保険金の計算をする仕事体験を開催しました。保険の仕事に対する理解や、子どもたちが将来の職業を考えるきっかけづくりとなりました。



商品・サービス体制について

商品ラインアップ	69
MYひまわりアプリのご案内	74
MYひまわりで完結できるお手続き	74
MYひまわりアプリを中心とした 健康行動の定着と健康状態の維持	75
ウェルビーイングサービスラインアップ	76
SOMPO 健康・生活サポートサービス	79
販売チャンネルのご案内	80
教育・研修の概略	81
情報開示	83
お申込みに際してのお客さまへの情報提供	84
保険金・給付金のお支払いまでの流れ	86

商品・サービス体制について

Insurhealth® (インシュアヘルス)について

保険本来の役割(Insurance)と健康をサポートする機能(Healthcare)を組み合わせた当社独自の価値です。

商品ラインアップ

《インシュアヘルス商品》

当社が販売しているインシュアヘルス商品には次のものがあります。

- 『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』
(変額保険(V1)(就労不能・介護保障型))
(変額保険(V2)(死亡保障型))

2023年5月に『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』の第1弾商品として変額保険(V1)(就労不能・介護保障型)を、2025年12月に第2弾商品として変額保険(V2)(死亡保障型)を発売しました。

変額保険(V1)(就労不能・介護保障型)は、現役世代の理想のライフプラン実現に向けて、保険料払込期間(第1保険期間)に死亡・所定の高度障害状態・所定の就労不能状態・所定の要介護状態の保障を確保し、安心して資産形成を行うことができます。

一方、変額保険(V2)(死亡保障型)は、保険料払込期間(第1保険期間)の保障を死亡・高度障害状態に特化することで、幅広い世代のお客さまに対し万一の場合の保障の確保と、効果的な資産形成を行うことができます。

両商品とも保険料払込期間(第1保険期間)で積立金を積み立てた後、第2保険期間で第1保険期間満了時の積立金の運用が引き続き可能となり、お客さまの経済状況などに応じていつでも積立金を活用することができます。

「変額用保険料免除特約」を付加すれば、三大疾病により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込みが不要となります。また、喫煙状況・健康状態などにより「健康ステージを適用する場合の特則」を付加することができ、特則を付加した場合、適用される健康ステージに応じた「健康積立金」が積立金に毎月加算されます。

ご契約後も「健康☆チャレンジ!制度」により、ご契約後の所定の期間内に喫煙状況または健康状態などが改善された場合は健康ステージの変更を可能とすることでお客さまが健康であり続けることを応援します。



仕組図(変額保険(V1)(就労不能・介護保障型))

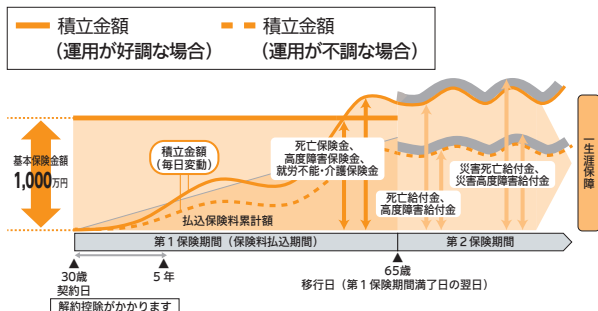
ご契約例

30歳 男性
保険期間:終身
保険料払込期間:35年
基本保険金額:1,000万円

●記載の図はイメージであり、積立金額推移は例示です。
将来の積立金額などを保証するものではありません。

- 第1保険期間中、基本保険金額は最低保証されます
- 第1保険期間中、支払事由に該当したときに積立金額が基本保険金額を上回る場合は、積立金額をお支払いします

- 第2保険期間中に支払事由に該当した場合は積立金額をお支払いします
- 不慮の事故・所定の感染症を原因とする場合は積立金額の110%をお支払いします
- 第2保険期間には基本保険金額の最低保証はありません



仕組図(変額保険(V2)(死亡保障型))

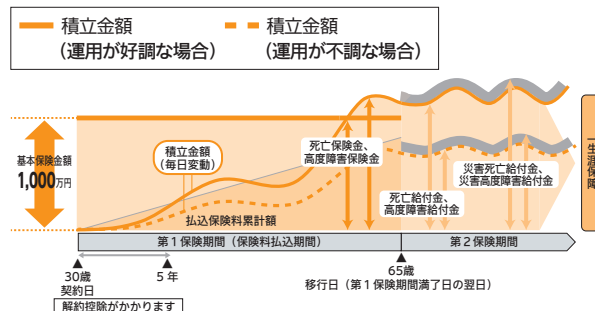
ご契約例

30歳 男性
保険期間:終身
保険料払込期間:35年
基本保険金額:1,000万円

●記載の図はイメージであり、積立金額推移は例示です。
将来の積立金額などを保証するものではありません。

- 第1保険期間中、基本保険金額は最低保証されます
- 第1保険期間中、支払事由に該当したときに積立金額が基本保険金額を上回る場合は、積立金額をお支払いします

- 第2保険期間中に支払事由に該当した場合は積立金額をお支払いします
- 不慮の事故・所定の感染症を原因とする場合は積立金額の110%をお支払いします
- 第2保険期間には基本保険金額の最低保証はありません



●『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』
 (終身がん保険(C2)(がん治療給付型))
 (終身がん保険(C3)(がん診断給付型))

2021年10月に『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』を発売しました。

この商品は、がん罹患時の保障だけでなく、がん罹患前からがん治療後のケアまでをトータルにサポートします。

終身がん保険(C2)(がん治療給付型)は、月ごとの給付によって毎月の治療費をサポートし、高額療養費制度をふまえた合理的な保障を提供します。三大治療の他、緩和療養や「がんゲノムプロファイリング検査」等の幅広い治療を保障します。

一方、終身がん保険(C3)(がん診断給付型)は、治療が続く場合に毎年一時金を受け取れます。治療費の他、がん罹患による休職や働き方の変更に伴う収入減少等のさまざまな費用をまとめたお金でサポートします。

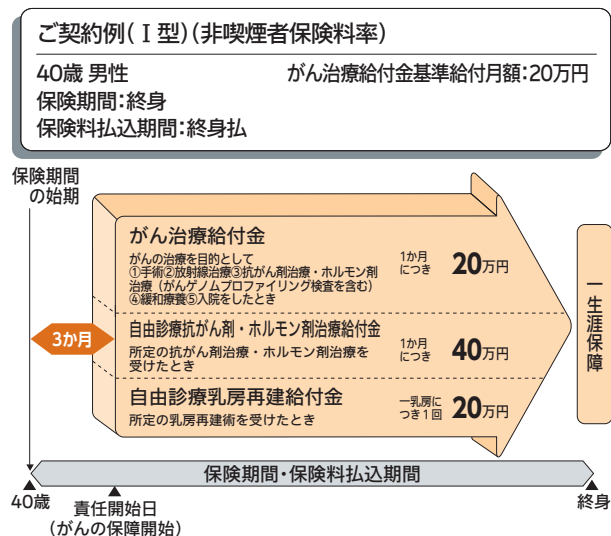
ご契約から3か月間は保険料が発生しない業界初[※]の仕組みを導入し、また、ご契約時にたばこを吸っていない場合、「非喫煙者保険料率」を付加することで保険料が割安になります。

さらに、ご契約後に禁煙に成功した場合、以降の保険料が割安になる「禁煙☆チャレンジ!制度」も導入しています。

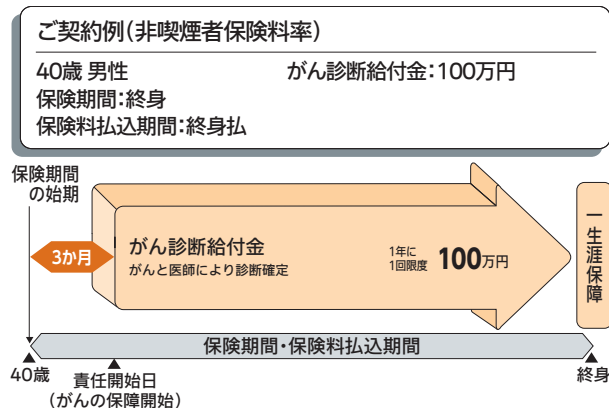
※2021年10月発売時、当社調べ



仕組図(終身がん保険(C2)(がん治療給付型))



仕組図(終身がん保険(C3)(がん診断給付型))



商品・サービス体制について

『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』
(医療保険(MI-01)終身タイプ)

終身保障の医療保険のパイオニアとして、1993年からお客さまの立場に立った商品改定を重ねてきました。2020年6月に従来の医療保険をリニューアルし、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』を発売しました。この商品は、病気やケガによる入院・手術・死亡の基本保障に加え、生活習慣病の重症化を予防するための保障、がん保障、生活保障、介護保障などさまざまな特約により、お客さまのニーズに合わせた設計が可能です。

『健康をサポートする医療保険 健康のお守り ハート ワイド』
(限定告知型医療保険(M2)
(入院治療給付型))

2024年10月に『健康をサポートする医療保険 健康のお守り ハート ワイド』を発売しました。

この商品は、持病がある方でも簡単な告知で加入しやすい医療保険です。主契約を一時金とし、高額療養費制度をふまえたシンプルで合理的な保障を提供します。特約を付加することで三大疾病や介護などの充実した保障を準備することもできます。また、MYひまわりアプリやウェルビーイングサービスをご利用いただくことで、お客さまの健康の取組みと健康の維持・改善をサポートします。



仕組図

ご契約例

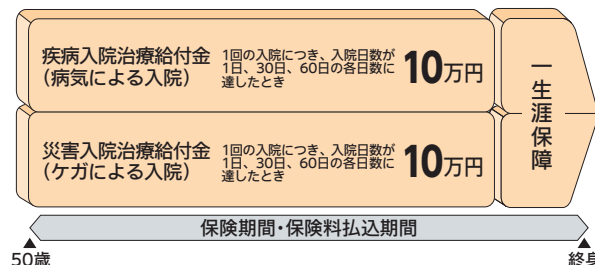
40歳 男性
死亡保険金不担保特則付加
医療保険MI-01B型・60日型
保険期間:終身
保険料払込期間:終身払
入院給付金日額:10,000円



仕組図

ご契約例

50歳 男性
保険期間:終身
保険料払込期間:終身払
入院治療給付金額:10万円



『じぶんと家族のお守り』 (無解約返戻金型収入保障保険)

2018年4月に『じぶんと家族のお守り』を発売しました。この商品は、万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができ、残された家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返戻金がない分、割安な保険料でご加入いただけます。

さらにご契約時の喫煙状況および健康状態などが当社の定める基準に適合した場合、「健康体料率特約」を付加することができます。通常の保険料に比べて割安になります。またご契約時に「健康体料率特約」を適用されなかった方でも、加入時から一定期間内に当社の定める基準に適合した場合、以降の保険料が割安になるとともに契約日にさかのぼった保険料差額相当額を受け取れる「健康☆チャレンジ!制度」を導入しました。



『笑顔をまもる認知症保険』 (限定告知認知症一時金特約付払込期間中 無解約返戻金限定告知骨折治療保険)

2018年10月に軽度認知障害を保障する業界初※の保険として『笑顔をまもる認知症保険』を発売しました。

この商品は、認知症・軽度認知障害への備えや骨折やケガ・所定の感染症による万一の保障を確保できる保険です。初めて軽度認知障害と診断確定された場合は「軽度認知障害一時金」を、初めて認知症と診断確定された場合は「認知症一時金」を受け取れます。

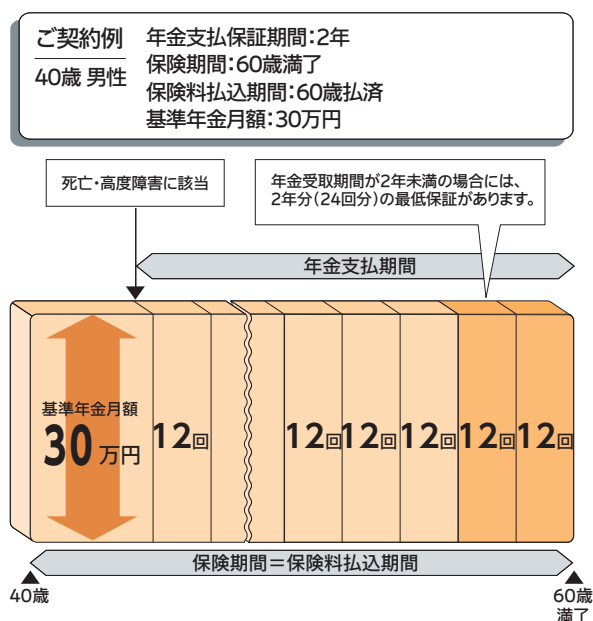
「限定告知介護一時金特約」を付加すれば、公的介護保険制度の要介護1以上と認定された場合などに介護一時金を受け取れます。

「限定告知介護年金特約」を付加すれば、公的介護保険制度の要介護3以上と認定された場合などに介護年金を終身にわたり受け取れます。

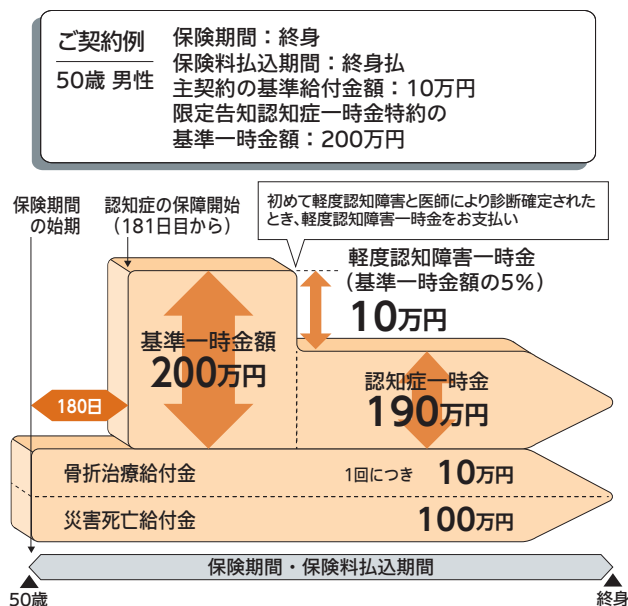
※2018年10月発売時、当社調べ



仕組図



仕組図



商品・サービス体制について

企業・団体向け商品

『無配当団体3大疾病保険』

2026年1月に『無配当団体3大疾病保険』を発売しました。

この商品は、3大疾病罹患時に一時金をお支払いし、企業・団体の所属員の「治療と仕事の両立」を支援します。

この商品には、企業の健康経営推進を支援する「団体健康診断割引特約」が付加されます。従業員の皆さまの健康診断結果を当社所定の「健康診断レポート」にてご提出いただき、所定の要件を満たす場合に保険料を割引きます。このレポートにより、企業の健康課題を可視化し、具体的な健康増進策の立案にお役立ていただけます。

また、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社が提供する健康管理クラウド「Growbase ネクスト新バリューパック」(有料)を導入いただくことで、「健康診断レポート」をより簡単・効率的に作成することが可能です。

この商品でSOMPOグループの商品とサービスをつなぎ、お客さまのウェルビーイングの実現に貢献します。



『無配当特約付総合福祉団体定期保険』

2020年3月に従来の『無配当特約付総合福祉団体定期保険』をリニューアルしました。

この商品は、企業・団体の死亡退職金・弔慰金規定等に基づいて、企業・団体の所属員の方やそのご遺族の生活を保障します。また、配当がないため配当がある『総合福祉団体定期保険』と比べて割安な保険料で備えることが可能です。

「健康経営割引特約」により、経済産業省が実施している健康経営優良法人認定を受けている企業または当社所定の基準を満たしている企業は、保険料の割引を受けることができます。従業員の健康管理を経営的視点から考える「健康経営」への取組みを本特約を通じてサポートすることで、企業および従業員が健康であり続けることを応援します。



仕組図

ご契約例

保険期間 1 年/保険金額: 全員一律

主契約 (3大疾病保険金)	200万円
主契約 (上皮内新生物等診断保険金) (3大疾病保険金額の10%)	20万円
企業支援特約 (特約3大疾病保険金)	200万円
企業支援特約 (特約上皮内新生物等診断保険金) (特約3大疾病保険金額の10%)	20万円
保険期間・保険料払込期間: 1年	

※ご契約は1年ごとに更新となります。

仕組図

ご契約例

保険期間 1 年/保険金額・給付金額: 全員一律

主契約 (死亡・高度障害保険金)	300万円
ヒューマン・ヴァリュー特約 (特約死亡・特約高度障害保険金)	150万円
災害総合保障特約 (障害給付金第A級の場合…70万円、入院給付金日額1,500円の場合)	100万円
保険期間・保険料払込期間: 1年	

※ご契約は1年ごとに更新となります。

MYひまわりアプリのご案内

当社は、「ウェルビーイング応援企業」として、お客さま一人ひとりの健康を支える「MYひまわりアプリ」を提供しています。

2024年9月の提供開始以来、多くのお客さまにご活用いただき、累計ダウンロード数は35万件を突破しました。

本アプリは、「見える・つながる・変えられる」というコンセプトをもとにサービスの機能拡充を続けており、お客さまの毎日に寄り添いながら、より豊かで健康的な生活をサポートしています。

当社は今後も、このプラットフォームを通じて、お客さまが抱える健康・介護・老後資金に関する3つの「不」の解消に取り組んでまいります。

- ◆「見える」：健康と保障をお客さまの「理想の状態」と「現在の状態」の違いを見える化することで、健康と保障について考えるきっかけを提供し、健康に対する意識変容を促進します。
- ◆「つながる」：お客さまが当社とつながり続けることで、一人ひとりのお客さまにふさわしい健康に対する行動促進と保障充実化をご提案します。
- ◆「変えられる」：お客さまが健康的な生活習慣を続け、健康状態を改善・維持できるようサポートします。

具体的な機能例として、加入中の生命保険の内容確認や

各種お手続き、健康・禁煙チャレンジ請求ができます。また健康診断結果を撮影することで簡単に記録・管理ができ、その結果をAIが分析して5年以内の健康リスクの予測や年間医療費予測が表示されます。将来のリスクを「見える化」することで、生活習慣を見直すきっかけを提供しています。

また、2025年12月に「ポイントプログラム」を大幅に改定しました。ポイント獲得の機会を大きく拡充し、楽しみながら健康づくりを継続できる仕組みを強化しました。

- ◆必ずポイントがもらえる：従来の「健康診断結果の登録」に加え、新たに「年1回の健康行動(6項目)」や「保険事務手続き(7項目)」の完了でポイントが付与されます。
- ◆抽選でポイントが当たる：「歩行」に加え、新たに「ミッション」や「かんたん健康チェック」などの健康行動をすると、抽選でポイントが当たる機会を提供します。

また、貯まったポイントは他社ポイントへ交換可能になるなど、利便性も向上しています。

※ポイントプログラムは当社のご契約者さまが対象です。

今後も「MYひまわりアプリ」の機能拡充を進め、お客さまの健康増進と向上を支援することで、お客さまのさらなる健康行動を促進していきます。



詳細はこちら



ホーム画面
「わたしの健康」



ホーム画面
「わたしの生命保険」



「リスク／医療費予測」
画面



※画像はイメージです。

MYひまわりで完結できるお手続き

- ・入院給付金等のご請求
- ・住所・電話番号の変更
- ・保険料振替口座の登録・変更
- ・クレジットカードの登録・変更
- ・生命保険料控除証明書(直近ご申告分)再発行の依頼(10月上旬～翌年3月のみご利用できます)
- ・変額保険特別勘定の繰入割合変更・積立金の移転
- ・改姓／受取人の変更
- ・ご家族連絡先の登録・変更
- ・解約
- ・健康・禁煙チャレンジ請求

※ご利用には所定の条件があります。

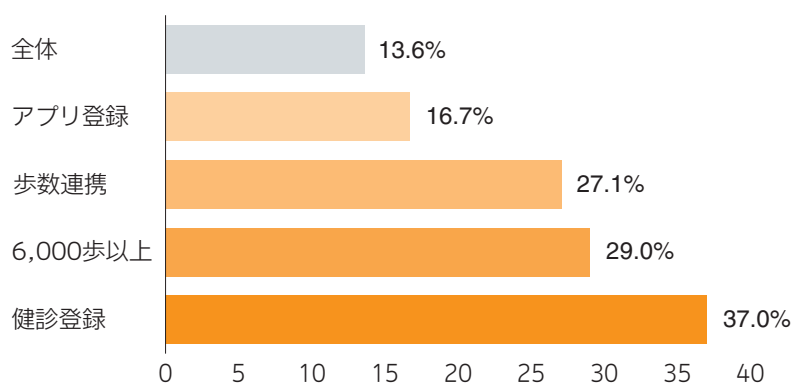
商品・サービス体制について

MYひまわりアプリを中心とした健康行動の定着と健康状態の維持

「健康☆チャレンジ!制度」の対象者に対し、MYひまわりアプリを中心に歩行習慣や健診結果の登録などの健康行動を促進しています。そのなかでアプリ活用の深度に応じた、チャレンジ成功率の上昇が確認されました。

全体の成功率13.6%に対し、アプリ登録がある場合：16.7%、歩数データの登録までである場合：27.1%、さらに週平均歩数が6,000歩以上の場合：29.0%、加えて健診結果登録までである場合：37.0%と、アプリ利用の度合いに応じて、成功率が段階的に上昇します。

この結果は、アプリを通じた段階的な行動促進が、チャレンジの成功とその後の健康行動の定着に寄与している可能性を示唆しています。



また、推奨する健康行動のなかでも歩行について、特に顕著な結果が見られました。「健康☆チャレンジ!制度」の成功者は未成功者に比べて、1週間あたり平均2,460歩多く歩行していることが確認されました。「健康☆チャレンジ!制度」をきっかけに、日常の中での健康行動が定着している可能性を示唆しています。^{※1}

さらに、チャレンジ成功者のうち、約75%^{※2}が成功から1年経過後もBMIを基準内に維持しており、禁煙に成功した方では約95%が、1年経過後も禁煙状態を維持しています。

「健康☆チャレンジ!制度」は、お客さまの健康改善とその後の維持を支える仕組みとして、一定の成果を上げていることが確認されました。

※1 2025年1月までにチャレンジ請求期間が開始していたお客さまのうち、2026年1月時点でチャレンジ成功しているお客さまと、未成功のお客さまのMYひまわりに登録済の歩数の平均を比較

※2 2026年1月時点でチャレンジ成功しているお客さまの、チャレンジ成功から1年以上経過してから提出した告知書の数値が、チャレンジ成功の基準に当てはまっている方の割合

ウェルビーイングサービスラインアップ

当社が提供・紹介するウェルビーイングサービスには次のものがあります。

個人のお客さま向け

SOMPOひまわり生命 ライフエンディングサポート

リリース 2026/4

提供価値／目的

終活支援・死後の整理／生前の終活支援や相続対策から死後の整理までお客さまに寄り添い一気通貫の支援を行います。

利用対象者

当社の保険にご加入している方とそのご家族

鎌倉新書が提供する5つのサービス(いい相続・KS不動産パートナーズ・安心できる遺品整理・わたしの死後手続き・いいお墓)について、お客さまのご希望に合わせて質の高い全国の専門業者を紹介します。



提供元会社：株式会社鎌倉新書

シンクヘルス



リリース 2019/12

提供価値／目的

慢性疾患管理／糖尿病などの慢性疾患管理アプリで糖尿病患者さまの重症化予防を応援します。

利用対象者

糖尿病患者さま
(契約有無にかかわらず、すべての方が無料でご利用いただけます)

シンクヘルス株式会社が提供する、血糖値や血圧、体重、食事、運動などの情報を記録・可視化し、日常生活における糖尿病をはじめとする慢性疾患管理を支援する健康管理アプリです。

詳細はこちら



提供元会社：シンクヘルス株式会社

ピロリ菌検査

ピロリ菌検査

リリース 2025/12

提供価値／目的

早期発見・予防／簡便な郵送検査を用いてピロリ菌の早期発見・胃がんリスクの低減に向けた行動を支援します。

利用対象者

MY ひまわりの登録者さま

自宅で採取した尿検体を郵送し胃がん発症の重大要因であるピロリ菌感染リスクをセルフチェックできるサービスです。将来の胃がん発症リスクを低減する健康行動を支援します。

詳細はこちら



提供元会社：H.U.POCKET株式会社

個人・法人のお客さま向け

血糖コーチング

血糖コーチング

リリース 2022/10

提供価値／目的

生活習慣病予防／血糖変動の可視化とメッセージ配信により、生活習慣の改善へとつなげます。

利用対象者

- ・当社の保険にご加入している方で、かつMY ひまわりの登録者さま
- ・企業の従業員さま
(企業がサービス利用料を負担し、従業員さまは無料でサービスをご利用いただけます)

持続型血糖測定デバイスで日常生活の血糖変動を可視化し、アプリ通知を通じて生活習慣改善に向けた行動を支援します。また、独自開発のダイエットサポートAIが目標体重達成を支援します。

詳細はこちら



商品・サービス体制について

個人・法人のお客さま向け

SalivaChecker®

SalivaChecker®

リリース 2021/3

提供価値／目的

がん早期発見／がんリスクを可視化し、早期発見に向けたがん検診の受診を促進します。

利用対象者

MYひまわりの登録者さま・企業の従業員さま

株式会社サリバテックが提供する、少量の唾液でがんリスクを検査するサービスです。男性5種・女性6種のがんリスクを確認でき、早期発見のきっかけづくりをサポートします。



詳細はこちら



提供元会社：株式会社サリバテック

法人のお客さま向け

ウェルビオBiz



リリース 2025/7

提供価値／目的

仕事と介護両立支援／仕事と介護の両立を支援し、従業員の介護離職防止と企業の生産性向上に貢献します。

利用対象者

企業担当者さま・従業員さま

経済産業省の「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」や厚生労働省の「育児・介護休業法の改正」などの内容にも対応した従業員の仕事と介護の両立を支援するためのパッケージ型サービスです。

詳細はこちら



提供元会社：SOMPOウェルビーイング株式会社

aruku with SOMPOひまわり生命



リリース 2017/4

提供価値／目的

健康習慣支援／日々の継続的なお散歩・ウォーキングを楽しくサポートします。

利用対象者

MYひまわりの登録者さま
(契約有無にかかわらず、すべての方が無料でご利用いただけます)

日々のお散歩を楽しくする歩数計アプリです。スマホを持って歩くだけで、歩数を自動記録。そのほか、将来の骨折や転倒リスクがわかる「介護リスクチェック」機能なども搭載し、日々の健康づくりをサポートします。

詳細はこちら



Growbaseネクスト新バリューパック



リリース 2024/10

提供価値／目的

健康経営推進／従業員が健康で安心して働くための法令対応や人材採用・確保に向けた福利厚生の導入を支援します。

利用対象者

企業担当者さま・従業員さま

健康診断・ストレスチェック・就労データなどをクラウド上で一元管理できる仕組みを提供し、従業員はchocoZAPのサービスを利用することで、健康課題の解決と福利厚生の充実を同時に実現できます。

詳細はこちら



提供元会社：ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社

LLax forest

LLax^{リラク} forest

リリース 2023/12

提供価値／目的

健康経営推進／従業員のエンゲージメントやストレスの課題を見える化し、セルフケアを提供することで人材の定着や健康経営実現を支援します。

利用対象者

企業担当者さま・従業員さま

全108問のサーベイで、エンゲージメント・メンタルヘルス・フィジカルヘルスの測定ができます。ストレスチェック機能をONにすることでストレスチェックの実施が可能です。100種類のセルフケア動画付きです。



提供元会社：S O M P Oヘルスサポート株式会社

Life is

Life is

リリース 2022/9

提供価値／目的

女性の健康支援／女性が抱える健康などさまざまな課題を解決することを支援します。

利用対象者

企業の女性従業員さま
(企業がサービス利用料を負担し、女性従業員さまは無料でサービスをご利用いただけます)

ライフイズは働く女性のライフデザインを支援する企業向けフェムテックサービスです。

ホルモンの影響理解を促進し、健康・キャリア・お金の悩みにパーソナライズされた改善策を提示します。

詳細はこちら



郵送血液検査サービス

リリース 2019/3

提供価値／目的

生活習慣病予防／自宅で簡単に健康状態を把握でき、病気の早期発見・予防につながります。

利用対象者

『ナインガード』『ナインガードプラス』にご加入の被保険者さま
(加入3年目までに最大3回ご利用いただけます)

株式会社サンプリが提供する『ナインガード』『ナインガードプラス』の付帯サービスです。ご自宅で指先の血液から生活習慣病関連14項目を手軽に検査でき、病気の早期発見・予防と健康習慣の定着を支援します。



提供元会社：株式会社サンプリ

商品・サービス体制について

SOMPO健康・生活サポートサービス

- 健康・医療や介護に関することから、税務や法律に関するご相談まで皆さまの健康と生活を応援するサービスです。
- 当社の保険契約にご加入中のご契約者さま・被保険者さま・そのご家族(2親等以内)の方がご利用いただけます。
- SOMPO健康・生活サポートサービスは、SOMPOグループで共同運営するサービスです。
※家事代行紹介・セキュリティサポート紹介サービスは、この限りではありません。



▶健康・医療相談サービス

病気に関するご相談や、医療についてのお悩みなど、さまざまな相談に経験豊富な看護師など専門医療スタッフが電話でお応えします。

▶医療機関情報提供サービス

ご自宅や会社の近くの医療機関のご案内や夜間・休日に診てもらえる医療機関情報などをご提供します。

▶専門医相談サービス(予約制)

「健康・医療相談サービス」でお応えしたうえで、より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話でご相談いただけます。また、ご希望があれば、セカンドオピニオンを受けることができる医療機関をご案内することも可能です。



●人間ドック 紹介・予約

全国の提携医療施設の中からご希望にあった施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送をします。

●PET検診 紹介・予約

がんの早期発見につながるといわれ注目されているPET検診に関するご質問の受付や、全国の提携医療施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送をします。

●郵送検査 紹介

ご自宅にしながら検査ができるサービスを優待料金でご紹介します。



▶介護関連相談サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお応えします。

▶法律・税務・年金相談サービス(予約制)

法律・税務・年金のご相談に専門家が電話でお応えします。

▶家事代行紹介サービス

ご家族の急な入院やケガなどでお困りのときや、出産や単身赴任で手が回らないときに、家事代行サービス事業者をご紹介します。

▶セキュリティサポート紹介サービス

ホームセキュリティ、空き家等の管理、ご高齢者向けサービスなど、セキュリティ関連商品をご紹介します。

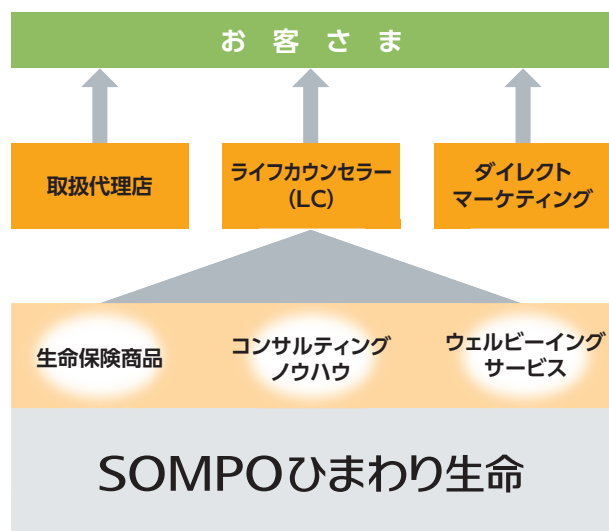
※サービスご利用にあたっての注意事項はパンフレットや公式ウェブサイトをご確認ください。

※2026年7月現在の内容です。サービス名称等が変更になる可能性があります。

販売チャネルのご案内

販売チャネル

当社は保険商品の販売に際し、お客さまの保険商品に対する知識・経験、加入目的、資力状況などを総合的に勘案し、お客さま一人ひとりに最適な保障をご提案する「コンサルティングセールス」を推進しています。また、保険と健康を組み合わせた「Insurhealth®（インシュアヘルス）」と「ウェルビーイングサービス」の提供を通じてお客さまの3つの「不」の解消に取り組んでいます。「保険商品」や「コンサルティングセールス」という既存のサービスに加え、「ウェルビーイングサービス」をテーマにした新たな価値の提供を、次の3つの販売チャネルからお客さまへお届けしています。



(1) 取扱代理店

多様化するお客さまニーズや各種リスクに対し、最適な保険提案を行うプロフェッショナル集団です。生命保険・損害保険の販売を主な業務とし、お客さまへ最適な保険商品をご提案する保険代理店、さまざまな金融サービスを提供する金融機関代理店、さらには公認会計士や税理士といった会計・税務の専門家などが当社取扱代理店としてお客さまに大きな安心をお届けしています。

また、お客さまのニーズをとらえるうえで、常に最適な保険提案やアフターフォローを行い、お客さまの健康に資する有益な情報・サービスを提供できる募集人を「HLアドバイザー®」※と認定し、お客さまに安心・安全・健康をお届けできる体制を拡充してまいります。このようにさまざまな分野で活躍している全国各地のプロフェッショナル集団を取扱代理店として登録、育成することにより、本来の専門分野に加えて、個人生活の安定から法人の企業防衛まで、幅広くお客さまニーズにお応えしています。

※「お客さま本位の業務運営」、「高いコンサルティング提案力」、「ウェルビーイング応援の実現」を兼ね備えた当社の最高品質の募集人です。

(2) ライフカウンセラー (LC)

ライフカウンセラーは、「ライフカウンセラーシップ®」に基づき活動する精鋭の営業社員です。生命保険を軸として、金融、経済、法律、税務などの幅広い知識をもつライフカウンセラーが、お客さまをとりまく環境、家族構成、将来設計などさまざまな観点からコンサルティングを行い、一人ひとりのお客さまにふさわしい生命保険の提案とアフターフォローを通じて、健康で豊かな生活の実現をお手伝いします。

また、お客さまに適切なサポートやアドバイスを提供しつづけるために、絶えず知識の習得に努めています。

ライフカウンセラーは生命保険のプロフェッショナルとして、生涯にわたってお客さまとそのご家族の人生をサポートし、安心と感動をお届けしつづけることを目指しています。

※ライフカウンセラーの行動理念を示したもの

(3) ダイレクトマーケティング

医療保険を中心とした保険商品を、通信販売方式でお客さまにお届けしています。通信販売には、クレジットカード会社や通信販売会社による募集代理店方式と、インターネットなどへの広告出稿による募集代理店を介さない直販方式があります。いずれも資料のお届けから契約の成立までを、便利な郵送でお手続きできます。また、一部商品ではインターネット上でお申込み手続きが可能です。

募集代理店やコールセンターのオペレーターはコンプライアンスを遵守し、最高品質の安心をより便利にお届けすることを目指しています。

商品・サービス体制について

教育・研修の概略

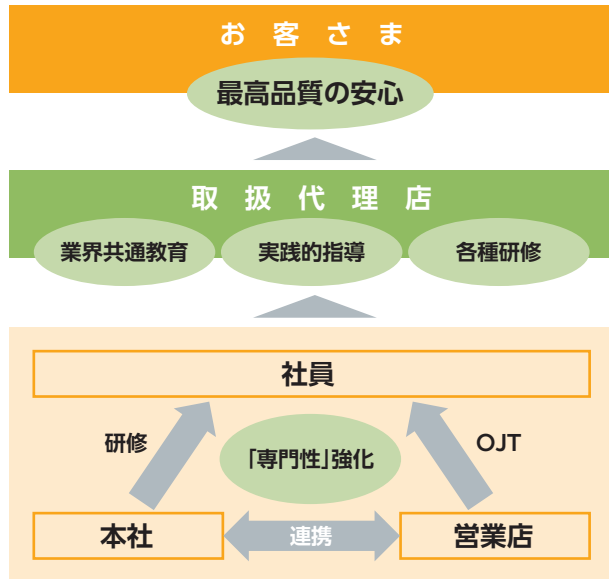
当社は、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というSOMPOのパーパス実現と、「自分らしい人生を過ごせる社会の実現」というミッション達成に向け、ビジネスパートナーである取扱代理店や社員の教育・育成を最重要視しています。

お客さまに「ウェルビーイング」を実感いただくため、これまでの「健康」領域だけでなく、「介護」「老後資金」まで価値提供の領域を拡大し、インシュアヘルスとウェルビーイングサービスを提供いたします。

この新たな価値提供を実現できる人財を育成するため、営業社員の人財育成に特化した「トレーニングセンター室」を設置し、研修・トレーニングとフォローを継続的にを行っています。

ここでは、DDAX(AIを前提としたビジネス変革)に対応できる能力や、保険産業の信頼回復に資する高い倫理観も重視し、育成状況に応じた層別のプログラムを提供しています。

そして、HLアドバイザー[®]や取扱代理店を通じて、お客さまの人生全体に寄り添う「ウェルビーイング応援企業」として、最高品質の安心をお届けします。



● 代理店教育・研修

業界共通教育に加え、当社独自の実践的指導、適正な保険募集のためのコンプライアンス教育などを各種研修、eラーニング、ツール類の提供により実施しています。

◎業界共通教育の流れ



◎当社独自の教育

お客さまの「健康」に加え、「介護」や「老後資金」という3つの「不」の解消まで支援領域を広げ、最適な保障やサービスを提供できる取扱代理店を育成するために、本社や全国の営業店で研修や個別指導を行っています。

研修や個別指導では、プリンシプルベースで判断・行動できる高い倫理観と誠実性を基準とし、ロールプレイングを中心とした実践的な指導を通じて、「ウェルビーイング応援企業」としてお客さまの人生全体に寄り添うコンサルティング力の習得を目指しています。

社会保障制度や金融リテラシー、法人財務といった周辺知識に関する研修に加え、SOMPOグループのリソースを活用した提案の研修や各種ツールの提供を行っています。これらを通じて、お客さまへの高付加価値な提案力を養い、取扱代理店の募集品質のさらなる向上と提供価値の拡大を図っています。

社員教育・研修

ウェルビーイング応援企業への進化に向けて、社員一人ひとりが3つの「不」を自分事としてとらえ、誠実に行動し、DDAXを活用して、信頼される価値を届けられる人財の育成を目的に、さまざまな教育プログラムを実施しています。

◎各種研修

社員として求められる知識やスキルの向上、マインド醸成などを目的に各種研修を実施しています。

また営業部門においては、最高品質の募集人を育成できる社員を目指して、実践的な募集人育成力・対応力の向上を図っています。

◎OJT

職場内での教育を支援することを目的にOJT制度を導入しています。業務を通じて実践的な対応力を養い、お客さまに新たな価値を提供できる人財育成を行っています。

◎自己啓発

一般社団法人生命保険協会主催試験などの資格取得を必須とし、e-ラーニング、教育ツールの提供により、社員一人ひとりの専門性を高める教育に取り組んでいます。

e-ラーニング

当社では、取扱代理店や社員、ライフカウンセラー向けに、e-ラーニングを提供しています。

インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、タブレットがあれば、いつでも、どこでも、e-ラーニングから必要な研修の受講が可能です。これにより教育の効率化および均質化を図っています。

取扱代理店には、生命保険募集人のさらなる品質向上を目的として、継続的かつ反復的に学習できるよう各種コンテンツを提供しています。また、社員およびライフカウンセラーには、自学自習用コンテンツの提供に加え、お客さま対応力の向上を目的としたトレーニングや、コンプライアンステストの実施などにも活用しています。

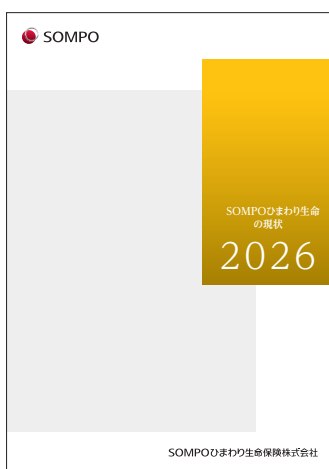
商品・サービス体制について

情報開示

お客さまをはじめとして数多くの皆さまに当社をご理解いただくため、積極的な情報の開示に努めています。

SOMPOひまわり生命の現状 2026

当社の事業内容や決算内容などを取りまとめた冊子です。公式ウェブサイトにも掲載しています。



公式ウェブサイト

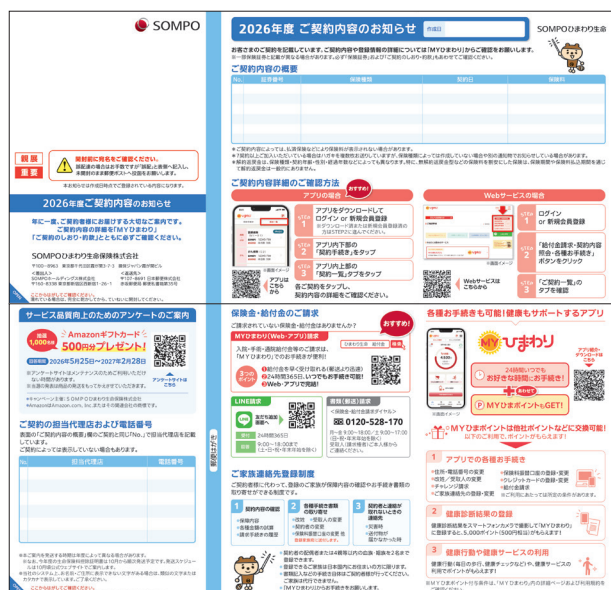
当社の商品・サービス、保険金等のご請求など各種手続き方法のご説明、会社案内、採用情報などを公式ウェブサイト上で提供しています。

<https://www.himawari-life.co.jp/>



ご契約内容のお知らせ

ご契約の内容、保険金などのご請求方法、当社からの最新の商品・サービスの内容をご確認いただき、確実にサービスをお届けすることを目的に、すべてのご契約者さまに送付しています。



公式SNSアカウント



@somp_himawari0707



@somp_himawari



@somp_himawari_official



@somp_himawari



お申込みに際してのお客さまへの情報提供

● 保険商品の内容を正しくご理解いただくための取り組み

お客さまの保険商品に対するさまざまなご要望にお応えするため、当社は商品を幅広くご用意しています。

ご契約のお申込みをいただく際は、保険商品の内容をご確認いただくとともに、その保険商品のもつ特性を十分にご理解いただくことが大切です。

当社では、お客さまにとって重要な情報や詳細な情報を、次の方法でご提供、ご説明し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただいたうえで、お申し込みいただけるよう取り組んでいます。

(1) 契約概要

ご契約のお申込みを行おうとする保険商品の内容について、お客さまにご理解いただくために必要な情報(保険商品の仕組み、保障の内容、付加できる特約とその概要など)をまとめ、『ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)』または『契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)』として保険募集時に必ずご説明し、冊子をお渡ししています。

(2) 注意喚起情報

ご契約のお申込みに際して、お客さまに特にご注意いただきたい情報(お申込みの撤回(クーリング・オフ制度)について、健康状態などの告知について、保険金・給付金などをお支払いできない場合など)をまとめ、『ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)』または『契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)』として保険募集時に必ずご説明し、冊子をお渡ししています。

(3) Web約款

『Web約款』とは、公式ウェブサイトにて閲覧・ダウンロードいただける「ご契約のしおり・約款」のことをいいます。

このうち「約款」はお客さまと当社のご契約内容を詳細に記載したもので、そのなかで特にご留意いただきたい事項などについてわかりやすく記載したものが「ご契約のしおり」の部分です。

お客さまのご要望により「ご契約のしおり・約款」は冊子でのご提供も可能です。

(4) パンフレット

お客さまがご契約のお申込みをご検討いただく際に、保険商品の仕組みや特徴を把握しやすいように、わかりやすくまとめた「保険商品パンフレット」をご用意しています。

※お客さまにとって不利益となる情報のご提供

当社では生命保険のお申込みをされるお客さまが、保険商品の内容や保険制度について十分にご理解いただけなかったために、不利益をこうむることのないよう、保険募集を行う際に、お客さまにとって不利益となる情報のご提供やご説明を徹底しています。

「告知義務違反」や「保険金・給付金などをお支払いできない場合」など、お客さまにとって不利益となる情報については、『ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)』『契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)』『Web約款』に具体的に記載しています。

(5) 保険種類のご案内

お客さまのご要望にもっとも適した保険商品をお選びいただくため、当社の保険商品すべてをまとめ、商品の仕組みや特徴などを一括してご確認いただける「保険種類のご案内(特約のご案内)」をご用意しています。

(6) 特別勘定のしおり

特別勘定の運用(投資対象となる投資信託、投資方針、投資リスク等)をご理解いただくため、特別勘定で運用を行う『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』(変額保険(V1)(就労不能・介護保障型)および変額保険(V2)(死亡保障型))のご加入の検討・お申込みをされるお客さまに『契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)』とともにお渡ししています。

商品・サービス体制について

● お客さまのご意向（ニーズ）とご提案内容の一致をご確認いただくための取組み

お客さまのご要望・ご意向（ニーズ）とご提案内容（保険種類、保険期間、保険金額、保険料など）が一致していることをご確認いただくため、当社では、以下の取組みを行っています。

- ①取扱者が、お客さまのさまざまなご意向を都度正確に把握して商品プランをご提案し、最終的なご意向を把握します。
- ②その最終的なご意向に基づき、「申込み手続き」に入ります。
- ③最終的にご提案内容がお客さまのご意向（ニーズ）に一致していることを、お客さまと募集人がお互いに確認したうえで、お客さまのご署名等をいただきます。
- ④その手続きの結果を「お客さま控」として、お客さまに交付することにより、ご契約のお申込みをいただいた後でも、「意向確認」の内容をご確認いただけるようにしています。

● 告知の大切さを ご理解いただくための取組み

ご契約のお申込みに際し、お客さまからいただく「告知」は、ご契約のお引受けやその後の保険金・給付金などをお支払いする際の大切な情報となります。

そのため、正しく告知いただけなかった場合には、ご契約が解除となったり、保険金・給付金などがお支払いできなくなるなど、お客さまにとって不利益が生じてしまうことがあります。

当社では、この大切な「告知」について、お客さまに不利益が生じないようにするため、ありのままを正確にもれなく告知いただけるよう、次の取組みを行っています。

(1)告知サポート資料

告知をいただく前に必ずご確認いただきたい「告知書ご記入前の重要事項」、「告知忘れが多い事例」や「告知書の記入例」などを「告知サポート資料」にまとめています。

この「告知サポート資料」を使用して、お客さまに告知忘れが生じないようにするため、「告知」にあたってのポイントを具体的にご説明するなど、お客さまから正確な「告知」をいただけるよう取り組んでいます。

(2)【お客さま専用】告知お問い合わせ窓口

「告知」に関するご不明な点は、お客さまから直接ご照会いただける以下のフリーダイヤルをご用意しています。

【お客さま専用】告知お問い合わせ窓口

 **0120-526-805**

○受付時間／9:00～18:00

（土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く）

● お申込み内容と実際のご契約内容の一致をご確認いただくための取組み

ご契約のお申込みをいただいた内容が、実際のご契約内容と一致していることをご確認いただくため、以下の取組みを行っています。

(1)意向確認、申込み、告知の「お客さま控」

ご契約のお申込みをいただいたお客さまには、ご意向（ニーズ）やお申込み内容などを、ご契約後にもご確認いただけるよう、意向確認、申込み、告知などの申込み手続き内容の「お客さま控」を交付しています。

(2)「保険証券」とその同封書類

（ご契約内容確認のお願い）

ご加入いただいたお客さまには、「保険証券」とともに「ご契約内容確認のお願い」を同封させていただき、保険証券に記載された内容に誤りがないか、お客さまご自身にもご確認いただいています。

保険金・給付金のお支払いまでの流れ

ご請求からお支払いまでの流れは次のとおりです。ご契約内容により、ご請求手続きが異なることがあります。

1 お客さま

カスタマーセンター(0120-528-170)までご連絡ください。

※入院・手術・通院などの給付金で、所定の条件を満たすご請求の場合、

インターネットまたはLINEでのお手続きが可能です。

(<https://www.himawari-life.co.jp/customer/seikyu/>)

ひまわり生命 保険金

検索



保険金・給付金のご請求にあたり、被保険者さまについて以下の内容をお伺いいたします。速やかに正確なお手続きができるよう、ご連絡いただく前にご確認ください。

■被保険者さまが亡くなられたとき

1. お電話いただいた方のお名前・亡くなられた方（被保険者さま）とのご関係
2. 保険証券番号
3. 被保険者さまのお名前
4. 亡くなられた日
5. 亡くなられた原因（病名または事故の内容など）
6. 亡くなられる前の入院・手術の有無と、ある場合はその詳細
7. 受取人さまのご連絡先（必要書類のお送り先住所）

■被保険者さまが入院・手術・通院などをされたとき

1. お電話いただいた方のお名前・被保険者さまとのご関係
2. 保険証券番号
3. 被保険者さまのお名前
4. 病名または事故の内容
5. 入院・手術・通院などについての詳しい内容
 - ・ 入退院日や入院予定日
 - ・ 正式な手術名と手術日（正式な手術名は主治医にご確認ください）
 - ・ 通院日や通院日数など
6. 受取人さまのご連絡先（必要書類のお送り先住所）

2 SOMPOひまわり生命

ご請求手続きのご案内およびご請求に必要な書類をお届けします。

○ご請求に必要な書類とともに、お手続きガイドをお届けします。

公式ウェブサイトにも掲載しています。

ひまわり生命 お手続きガイド

検索

3 お客さま

ご請求に必要な書類をご提出ください。

○必要書類（請求書、診断書など）をお取り揃えいただき、当社あてにご提出ください。

○ご請求の内容によって必要書類は異なります。

4 SOMPOひまわり生命

ご請求内容を確認します。

○書類が到着しましたら、請求書や診断書の内容などを確認させていただきます。

○治療の経過・内容、障害の状態、事故の状況などについて、医療機関などへ確認する場合があります。（確認する場合は、あらかじめご連絡いたします。）

5 SOMPOひまわり生命

保険金・給付金をお支払いします。

○ご契約の保険約款に従い、保険金・給付金をお支払いします。

○お支払い手続き後にお支払い内容の明細をお送りします。

6 お客さま

お支払い内容をご確認ください。

○お支払い内容の明細が届きましたら、内容をご確認ください。

ご留意いただきたい事項

- 受取人となられる被保険者ご本人さまが請求できない特別な事情があり、指定代理請求（人）特約が付加されている場合、あらかじめ指定された代理人による請求が可能です。（同特約が付加されていない場合は別途ご相談ください。）
- ご提出いただいた書類に記入もれや、必要書類の不足があった場合には、お支払いまでに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

カスタマーセンター
保険金・給付金請求ダイヤル

0120-528-170

データファイル

データファイル

生命保険協会統一開示項目索引

本ディスクロージャー誌は、生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況および組織

1. 沿革	93～94
2. 経営の組織	95～96
3. 店舗網一覧	97～98
4. 資本金の推移	99
5. 株式の総数	99
6. 株式の状況	99
(1) 発行済株式の種類等	99
(2) 大株主	99
7. 主要株主の状況	100
8. 会計監査人の名称	100
9. 従業員の在籍・採用状況	100
10. 平均給与(内勤職員)	100
11. 平均給与(営業職員)	101
12. 男女の賃金差異	101

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	101
2. 経営方針	101

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	102
2. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 および苦情からの改善事例	102
3. 契約者に対する情報提供の実態	103
4. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	103
5. 社員・代理店教育・研修の概略	103
6. 新規開発商品の状況	103
7. 保険商品一覧	103～107
8. 情報システムに関する状況	108
9. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	108

IV. 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	109
---------------	-----

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	110～122
2. 損益計算書	123～124
3. キャッシュ・フロー計算書	125～126
4. 株主資本等変動計算書	127～128
5. 保険業法に基づく債権の状況	129
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	129
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	129
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	130～134
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	135～136

10. 会社法による会計監査人の監査	136
11. 金融商品取引法に基づく監査証明	136
12. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る 内部監査の有効性	136
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる ような事象または状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、 その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析 および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、 または改善するための対応策の具体的内容	137

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	138
(2) 保有契約高および新契約高	138
(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料 (保険種類別、通貨別)	139～142
(4) 契約者配当の状況	143
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	144
(2) 解約失効率(対年度始)	144
(3) 死亡率(個人保険主契約)	144
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	144
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	144
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による 格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	145
(7) 未収受再保険金の額	145
(8) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	145
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	146
(2) 責任準備金明細表	146
(3) 責任準備金残高の内訳	147
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別、通貨別)	147～148
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る 一般勘定における責任準備金、算出方法、 計算の基礎となる係数	149
(6) 契約者配当準備金明細表	149
(7) 引当金明細表	150

(8)特定海外債権引当勘定の状況	150
(9)保険料明細表	150
(10)保険金明細表	151
(11)年金明細表	151
(12)給付金明細表	151
(13)解約返戻金明細表	151
(14)減価償却費明細表	152
(15)事業費明細表	152
(16)借入金残存期間別残高	152
4. 資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	153～154
(2)運用利回り	154
(3)主要資産の平均残高	155
(4)資産運用収益明細表	155
(5)資産運用費用明細表	156
(6)利息および配当金等収入明細表	156
(7)有価証券売却益明細表	156
(8)有価証券売却損明細表	157
(9)有価証券評価損明細表	157
(10)商品有価証券明細表	157
(11)商品有価証券売買高	157
(12)有価証券残存期間別残高およびその合計額	158
(13)業種別株式保有明細表	159
(14)貸付金明細表	160
(15)貸付金残存期間別残高	160
(16)国内企業向け貸付金企業規模別内訳	160
(17)貸付金業種別内訳	160
(18)貸付金担保別内訳	160
(19)有形固定資産明細表	161
(20)固定資産等処分益明細表	161
(21)固定資産等処分損明細表	162
(22)賃貸用不動産等減価償却費明細表	162
(23)海外投融資の状況	162～163
(24)海外投融資利回り	163
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	164～166

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	167
2. 法令遵守の体制	167
3. 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての確認手法の合理性 および妥当性について	167
4. 外部機関の仲介による苦情等の解決(金融ADR制度)	168
5. 個人データ保護について	168
6. 反社会的勢力対応基本方針	168

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	169
2. 個人変額保険および 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	169～171
3. 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	
(1)保有契約高	172
(2)年度末資産の内訳	172
(3)運用収支状況	173
(4)有価証券等の時価情報	173

IX. 保険会社およびその子会社等の状況

I. 保険会社の概況および組織

① 沿革

SOMPOひまわり生命の沿革

2011年(平成23年)	10月	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し NKSJひまわり生命保険株式会社が誕生 NKSJホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社)の直接子会社となる 「ご契約のしおり・約款」にCD-ROM版を導入
2012年(平成24年)	4月	「ISO10002(苦情対応マネジメントシステムの国際規格)」への適合を宣言
	7月	「みんなのひまわりプロジェクト」をスタート
	10月	保有契約件数300万件達成
	12月	「介護前払特約」と「年金移行特約」を発売 「ネット口座振替受付サービス」を開始
2013年(平成25年)	6月	タブレット端末用の必要保障額シミュレーション「Sアプリ」を金融機関向けに提供開始
2014年(平成26年)	5月	「医療保険(2014)」(終身タイプのペットネーム『新・健康のお守り』)を発売
	9月	社名を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に變更 タブレット端末用経営者向け必要保障額シミュレーション「法人Sアプリ」を提供開始
	12月	タブレット端末用の保険料計算ツール「保険設計アプリ」を取扱代理店向けに提供開始
2015年(平成27年)	4月	「払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険」(ペットネーム『新・健康のお守り ハート』)を発売
	9月	「電話による契約者貸付サービス」の開始
	10月	「低解約返戻金型定期保険」を発売
2016年(平成28年)	1月	本社ビルを適用範囲とした「ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)」の認証を取得
	4月	健康経営の取組みとしてウェアラブル端末の全社員への貸与を開始
	6月	ペーパーレス申込手続き(ペットネーム『ひまわりモバイルNavi』)の開始
	9月	健康サービスブランド「リンククロス」を立ち上げ 「臓器移植医療給付金付先進医療保険」(ペットネーム『リンククロス コインズ』)を発売
2017年(平成29年)	2月	第1回 健康経営優良法人2017大規模法人部門(ホワイト500)に認定
	4月	「介護一時金特約」を発売
	11月	「医療用入院一時金特約」「医療用通院特約」発売
	12月	保有契約件数400万件達成 「新・健康のお守り」シリーズ※は申込件数100万件を突破 ※「新・健康のお守り」シリーズ:「新・健康のお守り」(医療保険(2014))、「新・健康のお守り ハート」(払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険)
2018年(平成30年)	4月	Insurhealth®商品の発売開始 Insurhealth®商品第一弾「無解約返戻金型収入保障保険」(ペットネーム『じぶんと家族のお守り』)を発売
	8月	Insurhealth®商品第二弾「無解約返戻金型女性用がん診断保険」(ペットネーム『リンククロス ピンク』)を発売
	10月	「限定告知医療用入院一時金特約」「限定告知医療用通院特約」の発売 Insurhealth®商品第三弾「払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険」(ペットネーム『笑顔をまもる認知症保険』)を発売 未払込保険料入金で保障を継続する「失効取消制度」を開始
	12月	お客さまへ最高品質のサービスを提供するために「ひまわりクレド〜保険金・給付金〜」策定
2019年(平成31年)	3月	Insurhealth®商品第四弾「無解約返戻金型総合生活障害保障保険」(ペットネーム『ナインガード』)を発売
2019年(令和元年)	7月	Insurhealth®商品第四弾「総合生活障害保障保険」(ペットネーム『ナインガードプラス』)を発売
	10月	SOMPOひまわり生命保険株式会社へ商号変更
	12月	Insurhealth®商品第五弾「糖尿病患者向一時金給付医療保険」(ペットネーム『糖尿病の方の医療保険ブルー』)を発売
2020年(令和2年)	3月	Insurhealth®商品第六弾として「無配当特約付総合福祉団体定期保険」を改定 「健康経営割引特約」を新設
	6月	Insurhealth®商品第七弾「医療保険(MI-O1)終身タイプ」(ペットネーム『健康をサポートする医療保険健康のお守り』)を発売
	12月	オンラインで完結する申込手続きの開始
2021年(令和3年)	3月	Insurhealth®商品第八弾「終身がん保険(C1)」(ペットネーム『吸わんとく がん保険』)を発売
	10月	Insurhealth®商品第九弾「終身がん保険(C2)(がん治療給付型)」、「終身がん保険(C3)(がん診断給付型)」(ペットネーム『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』)を発売
2022年(令和4年)	9月	企業で働く方々の健康課題解決に向けた有償ヘルスケアサービス事業を開始 働く女性のライフデザインを支援する有償ヘルスケアサービス「リンククロス ライフイズ」を提供開始

	10月	能動的な生活習慣の改善を支援する有償ヘルスケアサービス「リンククロス 血糖コーチング」を提供開始 LINEアプリ申込手続き(ペットネーム『ひまわりスマート申込み』)の開始 Insurhealth®商品の累計販売件数が100万件を突破
2023年(令和5年)	5月	Insurhealth®商品第十弾「変額保険(V1)(就労不能・介護保障型)」(ペットネーム『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』)を発売
	6月	法人を契約者とするペーパーレス申込手続きの開始
2024年(令和6年)	10月	Insurhealth®商品の新契約年換算保険料が累計1,000億円を突破
	8月	保有契約件数500万件達成
	9月	生命保険と健康をつなぐアプリ「MY ひまわり」を提供開始
	10月	Insurhealth®商品第十一弾「限定告知型医療保険(M2)(入院治療給付型)」(ペットネーム『健康をサポートする医療保険 健康のお守り ハート ワイド』)を発売
2025年(令和7年)	3月	Insurhealth®商品の累計販売件数が200万件を突破
	12月	Insurhealth®商品第十二弾「変額保険(V2)(死亡保障型)」を発売
2026年(令和8年)	1月	Insurhealth®商品第十三弾「無配当団体3大疾病保険」を発売
	3月	健康経営優良法人2026(大規模法人部門(ホワイト500))に10年連続認定

旧損保ジャパンひまわり生命の沿革

1981年(昭和56年)	7月	Life Insurance Company of North Americaが、全額出資でアイ・エヌ・エイ生命保険株式会社を設立
1982年(昭和57年)	4月	営業開始 米国INA社がConnecticut General社と合併 CIGNA Corporationが誕生
1983年(昭和58年)	4月	安田火災海上保険株式会社と業務提携
1993年(平成5年)	7月	安田火災が株式の10%を取得
1996年(平成8年)	10月	安田火災への業務の代理・事務の代行委託を開始
1997年(平成9年)	1月	社名をアイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社に変更
1999年(平成11年)	4月	安田火災が株式の29%を追加取得(出資割合39%)
2001年(平成13年)	1月	筆頭株主の交代(安田火災の株式保有割合60%に) 社名を安田火災ひまわり生命保険株式会社に変更
	12月	安田火災が株式の40%を追加取得(出資割合100%)
2002年(平成14年)	7月	株式会社損害保険ジャパン(安田火災と日産火災海上保険株式会社が合併)の発足に伴い 社名を損保ジャパンひまわり生命保険株式会社に変更
2008年(平成20年)	4月	「ISO10002(苦情対応マネジメントシステムの国際規格)」への適合を宣言
	8月	「医療保険(08)」(終身タイプのペットネーム『健康のお守り』)を発売
2009年(平成21年)	5月	「無解約返戻金型収入保障保険」(ペットネーム『家族のお守り』)をリニューアル
2010年(平成22年)	1月	「2009年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞(受賞対象『健康のお守り』)
	3月	日本興亜生命保険株式会社との合併合意を発表
	4月	NKSJホールディングス株式会社発足
	11月	「がん保険(2010)」(ペットネーム『勇気のお守り』)を発売
2011年(平成23年)	4月	日本興亜生命との合併契約を締結
	9月	日本興亜生命との合併認可を取得

旧日本興亜生命の沿革

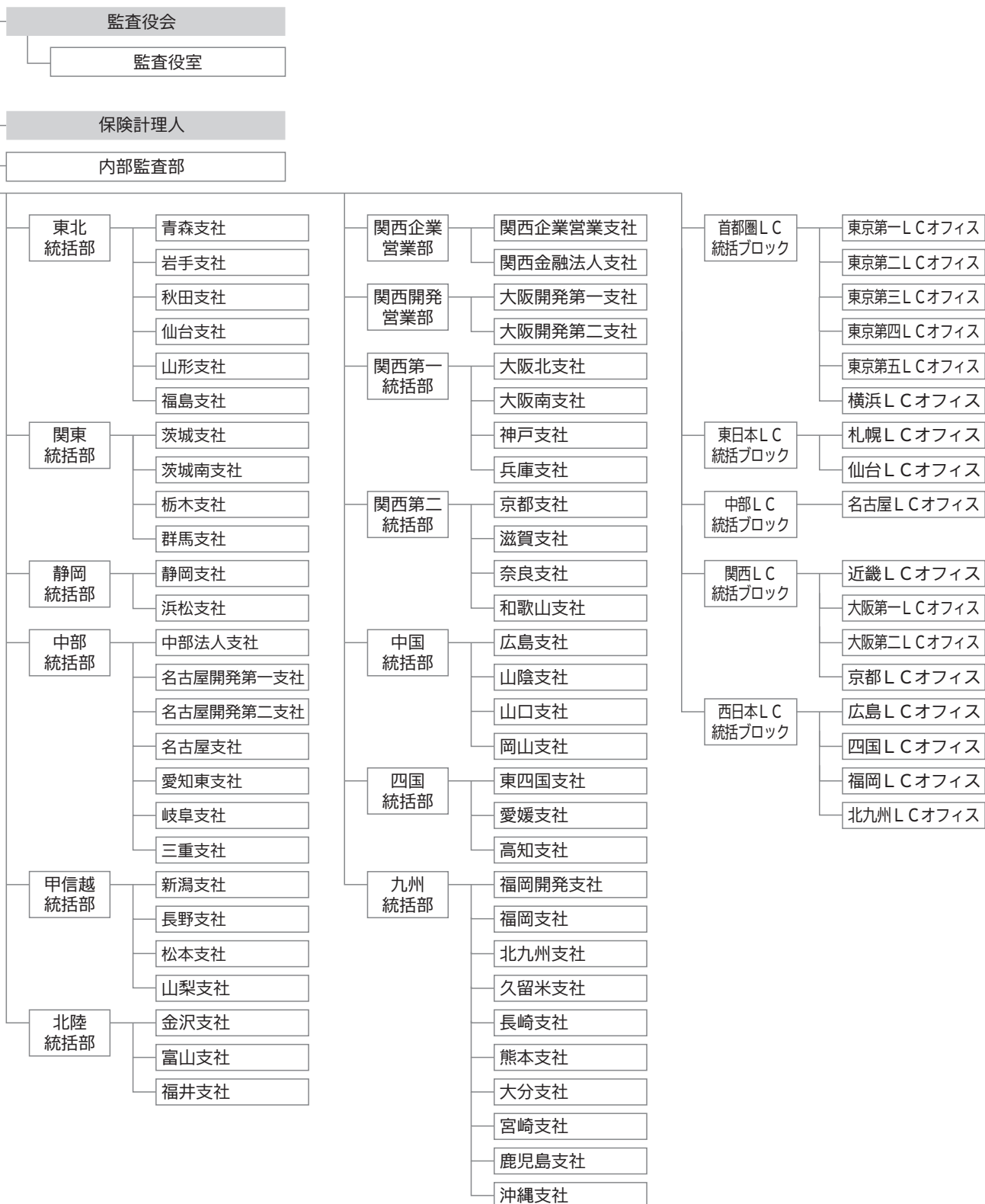
1996年(平成8年)	8月	日本火災海上保険株式会社および興亜火災海上保険株式会社が、それぞれ全額出資で 日本火災パートナー生命保険株式会社および興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立
	10月	営業開始
2001年(平成13年)	4月	日本興亜損害保険株式会社(日本火災と興亜火災が合併)の発足に伴い 日本火災パートナー生命と興亜火災まごころ生命も同時に合併し日本興亜生命保険株式会社となる
2008年(平成20年)	8月	「医療保険(08)」(ペットネーム『ホッとメディカル』)を発売
2010年(平成22年)	3月	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社との合併合意を発表
	4月	NKSJホールディングス株式会社発足
	6月	「無解約返戻金型収入保障保険」(ペットネーム『新収入保障保険』)をリニューアル
2011年(平成23年)	4月	損保ジャパンひまわり生命との合併契約を締結
	9月	損保ジャパンひまわり生命との合併認可を取得

1. 保険会社の概況および組織

② 経営の組織



(2026年4月現在)



1. 保険会社の概況および組織

3 店舗網一覧

店舗名	郵便番号	所在地
本社	100-8963	東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル
企業営業第一部	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
本店営業第一課	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
本店営業第二課	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
企業営業第二部	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
企業営業第一課	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
企業営業第二課	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
金融法人営業部	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階
東京開発営業部	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階
東京開発第一支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階
東京開発第二支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階
東京開発第三支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階
東京統括部	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階
東京法人支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階
東京支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階
北東京支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階
南東京支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階
西東京支社	190-0012	東京都立川市曙町2-37-7 コアシティ立川8階
神奈川統括部	220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1 KDX横浜みなとみらいタワー16階
横浜開発支社	220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1 KDX横浜みなとみらいタワー16階
横浜支社	220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1 KDX横浜みなとみらいタワー16階
神奈川支社	243-0432	神奈川県海老名市中央2-9-50 海老名プライムタワー10階
埼玉統括部	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 K Sビル6階
埼玉開発支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 K Sビル6階
埼玉支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 K Sビル6階
埼玉西支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町11-15 損保ジャパン川越ビル6階
千葉統括部	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル3階
千葉支社	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル3階
千葉西支社	273-0005	千葉県船橋市本町3-5-5 損保ジャパン船橋ビル4階
北海道統括部	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階
札幌第一支社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階
札幌第二支社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階
札幌第三支社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階
東北北海道支社	080-0801	北海道帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン帯広ビル5階
東北統括部	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル9階
青森支社	030-0801	青森県青森市新町1-1-14 損保ジャパン青森ビル4階
岩手支社	020-0021	岩手県盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン盛岡ビル1階
秋田支社	010-0921	秋田県秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル5階
仙台支社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル9階
山形支社	990-0023	山形県山形市松波1-1-1 損保ジャパン山形ビル5階
福島支社	963-8877	福島県郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル5階
関東統括部	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
茨城支社	310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル3階
茨城南支社	305-0033	茨城県つくば市東新井13-2 関友ウェストビル4階
栃木支社	320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル7階
群馬支社	371-0023	群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル7階
静岡統括部	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア11階
静岡支社	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア11階
浜松支社	430-0927	静岡県浜松市中央区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア11階
中部統括部	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル3階
中部法人支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル3階
名古屋開発第一支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル3階
名古屋開発第二支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル2階
名古屋支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル2階
愛知支社	441-8021	愛知県豊橋市白河町8 損保ジャパン豊橋ビル5階
岐阜支社	500-8856	岐阜県岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル2階
三重支社	514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル2階
甲信越統括部	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階
新潟支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル5階
長野支社	380-0803	長野県長野市三輪1313-11 損保ジャパン長野ビル5階
松本支社	390-0814	長野県松本市本庄1-13-5 損保ジャパン松本ビル4階
山梨支社	400-0858	山梨県甲府市相生1-4-23 損保ジャパン鮎川ビル2階

(2026年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地
北陸統括部	920-0961	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル3階
金 沢 支 社	920-0961	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル3階
富 山 支 社	930-0029	富山県富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル6階
福 井 支 社	910-0006	福井県福井市中央3-6-2 損保ジャパン福井ビル1階
関西企業営業部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
関西企業営業支社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
関西金融法人支社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
関西開発営業部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
大阪開発第一支社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
大阪開発第二支社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
関西第一統括部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
大 阪 北 支 社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
大 阪 南 支 社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
神 戸 支 社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル7階
兵 庫 支 社	670-0927	兵庫県姫路市駅前町60 マルイト姫路ビル1階
関西第二統括部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階
京 都 支 社	604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル7階
滋 賀 支 社	520-0806	滋賀県大津市打出浜3-20 損保ジャパン大津ビル1階
奈 良 支 社	630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン奈良ビル3階
和 歌 山 支 社	640-8331	和歌山県和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル7階
中国統括部	730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル13階
広 島 支 社	730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル13階
山 陰 支 社	690-0007	島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン松江ビル4階
山 口 支 社	753-0076	山口県山口市泉都町7-11 損保ジャパン山口ビル6階
岡 山 支 社	700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル6階
四国統括部	760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル7階
東 四 国 支 社	760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル7階
愛 媛 支 社	790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟7階
高 知 支 社	780-0870	高知県高知市本町2-1-6 損保ジャパン高知ビル2階
九州統括部	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前1-2-5 紙与博多ビル2階
福 岡 開 発 支 社	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前1-2-5 紙与博多ビル4階
福 岡 支 社	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前1-2-5 紙与博多ビル4階
北 九 州 支 社	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン北九州ビル2階
久 留 米 支 社	830-0033	福岡県久留米市天神町1-6 フラッグ久留米イースト 4階
長 崎 支 社	850-0033	長崎県長崎市万才町3-16 損保ジャパン長崎ビル2階
熊 本 支 社	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町1-7 M Y 熊本ビル3階
大 分 支 社	870-0027	大分県大分市末広町2-10-22 損保ジャパン大分ビル4階
宮 崎 支 社	880-0805	宮崎県宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル1階
鹿 児 島 支 社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル5階
沖 縄 支 社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビルディング中2階
首都圏LC統括ブロック	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オクタワ-23階
東京第一LCオフィス	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オクタワ-23階
東京第二LCオフィス	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オクタワ-23階
東京第三LCオフィス	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オクタワ-23階
東京第四LCオフィス	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オクタワ-23階
東京第五LCオフィス	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オクタワ-23階
横浜LCオフィス	220-0012	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1 KDX横浜みなとみらいタワー16階
東日本LC統括ブロック	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-4-22 仙台東口ビル4階
札幌LCオフィス	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西4-2-2 札幌ノースプラザ4階
仙台LCオフィス	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-4-22 仙台東口ビル4階
中部LC統括ブロック	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル2階
名古屋LCオフィス	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル2階
関西LC統括ブロック	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル4階
近畿LCオフィス	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル4階
大阪第一LCオフィス	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル4階
大阪第二LCオフィス	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル4階
京 都 LC オフィス	604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル7階
西日本LC統括ブロック	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-14-13 天神三井ビルディング8階
広 島 LC オフィス	730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル13階
四 国 LC オフィス	760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル7階
福 岡 LC オフィス	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-14-13 天神三井ビルディング8階
北九州LCオフィス	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン北九州ビル2階

I. 保険会社の概況および組織

④ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1981年 7月 7日	—	400	会社設立
1981年 9月18日	1,200	1,600	
1981年 9月30日	1,900	3,500	
1987年 3月31日	1,150	4,650	
1988年 3月26日	600	5,250	
1990年 6月28日	2,000	7,250	
2007年 2月28日	20,000	17,250	増資額のうち10,000百万円を資本準備金に組入

⑤ 株式の総数

発行可能株式総数	40,000千株
発行済株式の総数	27,250千株
当期末株主数	1 名

⑥ 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	27,250千株	—

(2) 大株主

(単位:千株、%)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SOMPOホールディングス株式会社	27,250	100.0	—	—

当社の株主は上記1名のみです。

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所 または 事務所の所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
SOMPO ホールディ ングス株式 会社	東京都新宿区 西新宿一丁目 26番1号	1,000億円	損害保険会社、生命保険会社その他の保 険業法の規定により子会社等とした会社 の経営管理およびこれに附帯する業務	2010年4月1日	100.0%

8 会計監査人の名称

当社の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。

9 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢		平均勤続年数	
	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末	2024 年度末	2025 年度末
内勤職員	2,275	2,373	194	160	42.5	42.5	12.4	12.2
男性	991	1,055	99	70	42.6	42.6	14.0	13.0
女性	1,284	1,318	95	90	42.4	42.5	11.2	11.5
基幹職 (転居転勤あり)	969	1,066	101	89	40.5	40.5	12.9	11.9
基幹職 (転居転勤なし)	570	556	0	0	42.2	42.8	16.2	16.9
再雇用社員・ 専任職・契約社員	715	746	93	71	45.1	45.3	8.6	9.0
営業職員	437	452	129	119	38.5	38.9	5.7	5.9
男性	325	339	85	82	40.0	40.2	6.8	6.9
女性	112	113	44	37	34.2	34.9	2.6	2.9

(注) 営業職員は、ライフカウンセラー社員、グループマネージャー、トレーニングマネージャー、特命マネージャー、シニアマネージャー、L C オフィス長、L C 統括ブロック長の合計人数です。

10 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	408	416

(注) 平均給与は2025年および2026年3月の税込定例給与月額であり、賞与および時間外手当は含みません。

I. 保険会社の概況および組織

⑪ 平均給与(営業職員)

(単位:千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
営業職員	484	484

(注)平均給与は2025年および2026年3月の税込定例給与月額であり、賞与および時間外手当は含みません。

⑫ 男女の賃金差異

正規雇用	非正規雇用	全労働者
60.9%	46.3%	57.0%

(注1)算出式は、女性活躍推進法に基づき、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により算出しています。

(注2)正規雇用は、基幹職、専任職、営業職員を対象とし、非正規雇用は、再雇用社員、契約社員を対象としています。

(注3)男性の多くが転勤関連手当が支給される「全国転勤型」であるのに対し、女性の多くが全国転勤が免除される区分を選択していることが差異の要因の一つとなっています。

II. 保険会社の主要な業務の内容

① 主要な業務の内容

(1) 保険の引受

生命保険の募集および引受業務を行っています。

(2) 資産の運用

P.26～27をご覧ください。

(3) 国債等の窓口販売業務

該当ありません。

(4) 業務の代理・事務の代行業務

当該業務は行っていません。

なお、損害保険ジャパン株式会社に生命保険業務の代理・事務の代行を委託しています。

② 経営方針

P.11～12をご覧ください。

III.直近事業年度における事業の概況

① 直近事業年度における事業の概況

P.25をご覧ください。

② 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および苦情からの改善事例

2025年度にカスタマーセンターなどで受け付けたご相談・お問い合わせ・苦情などの総受電(応答)件数

相談・問い合わせ内容	件 数	構 成 比
手続き全般	156,479	57.7%
保全:解約、名義変更など	14,756	5.4%
収納:保険料の払込みなど	17,461	6.4%
保険金:保険金・給付金の支払いなど	68,549	25.3%
その他:資料請求、新契約関連、ご相談など	14,065	5.2%
合計	271,310	100.0%

2025年度にカスタマーセンター、営業店、本社で受け付けた苦情件数と申出分類

《苦情受付件数》

6,260件

《苦情申出分類》

大分類	中分類	件数	占率
新契約関係	不適切な募集行為	96	1.5%
	不適切な告知取得	38	0.6%
	不適切な話法	4	0.1%
	説明不十分	236	3.8%
	事務取扱不注意	177	2.8%
	契約確認	4	0.1%
	契約引受関係	66	1.1%
	証券未着	17	0.3%
	その他新契約関係	189	3.0%
新契約関係 合計		827	13.2%
収納関係	集金	0	0.0%
	口座振替・送金	394	6.3%
	職域団体扱	15	0.2%
	保険料払込関係	62	1.0%
	保険料振替貸付	29	0.5%
	失効・復活	93	1.5%
	その他収納関係	16	0.3%
収納関係 合計		609	9.7%

大分類	中分類	件数	占率
保全関係	配当内容	2	0.0%
	契約者貸付	82	1.3%
	更新	55	0.9%
	契約内容変更	126	2.0%
	名義変更・住所変更	278	4.4%
	特約中途付加	15	0.2%
	解約手続	397	6.3%
	解約返戻金	70	1.1%
	生保カード・ATM関係	0	0.0%
	その他保全関係	147	2.3%
保全関係 合計		1,172	18.7%
保険金・給付金関係	満期保険金・年金等	81	1.3%
	死亡等保険金支払手続	75	1.2%
	死亡等保険金不支払決定	5	0.1%
	入院等給付金支払手続	1,601	25.6%
	入院等給付金不支払決定	93	1.5%
	その他保険金・給付金関係	95	1.5%
保険金・給付金関係 合計		1,950	31.2%
その他	職員の態度・マナー	227	3.6%
	保険料控除	95	1.5%
	個人情報取扱関係	70	1.1%
	アフターサービス関係	967	15.4%
	その他	343	5.5%
その他 合計		1,702	27.2%
2025年度合計		6,260	100.0%

お客さまの声からの改善事例についてはP.30をご覧ください。

「苦情」の定義 苦情とは、お客さまからの当社への申し出のうち、その事業活動全般に起因する不満足 of 表明を含むものをいいます。
(お客さまとは、当社との保険契約の有無や個人・法人を問わず広く「消費者」、「生活者」のことをいいます。)

III.直近事業年度における事業の概況

③ 契約者に対する情報提供の実態

P.83～85をご覧ください。

④ 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

P.69～73、P.83～85をご覧ください。

⑤ 社員・代理店教育・研修の概略

P.81～82をご覧ください。

⑥ 新規開発商品の状況

P.69～73をご覧ください。

⑦ 保険商品一覧

(1)個人保険

①主契約

商 品 名	保障内容の概要
無配当終身保険 5年ごと利差配当付終身保険	万一に備える保障を一生涯得ることができます。配当金がない分保険料が割安の無配当タイプと、責任準備金等の運用実績により5年ごとに契約者配当金をお支払いする5年ごと利差配当付タイプがあります。 また、ライフスタイルに合わせて、さまざまな保険料の払込期間を選択することができます。
無配当低解約返戻金型終身保険 5年ごと利差配当付 低解約返戻金型終身保険	低解約返戻金期間（保険料払込期間）中の解約返戻金を、配当タイプが同じ終身保険の70%に抑えることによって、保険料を割安にした終身保険です。
無選択型終身保険	医師による診査や告知がいらず、簡単な手続きだけでお申込みが可能な終身保険です。
定期保険	一定期間中での万一に備えて低廉な保険料で大型保障を実現できる保障重視の保険です。健康状態にかかわらずご契約を90歳まで自動更新することができます。また、保険金額を途中で見直し、増額することができます。
低解約返戻金型定期保険	低解約返戻金期間中の解約返戻金を無配当定期保険の70%に抑えることによって、従来の定期保険に比べ割安な保険料で100歳までの保障を提供します。
無解約返戻金型定期保険	解約返戻金をなくすことによって、従来の定期保険に比べ割安な保険料で一定期間の保障を提供します。
無解約返戻金型収入保障保険	万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができます。残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返戻金がない分、割安な保険料で加入できます。
逡増定期保険	企業経営者の万一のための大型保障の確保を目的とした保険です。前期期間の保険金額が一定で、後期期間になると所定の割合で保険金額が増加します。

商 品 名	保障内容の概要
5年ごと利差配当付こども保険	お子さまの教育資金を計画的に準備できる保険です。お子さまの入学時や成人式および保険期間満了時に成長祝金を受け取れます。 また、ご契約者さまが万一のときには養育年金を保険期間満了時まで毎年受け取ることができます(A型の場合)。お子さまの出産予定日の140日前から加入できます。
無配当養老保険 5年ごと利差配当付養老保険	一定期間中の死亡保険金と満期時の満期保険金により、万一の際の保障と将来への備えを同時に準備します。お子さまの教育資金・結婚資金や老後の生活資金等を計画的に準備することができます。無配当タイプと5年ごと利差配当付タイプがあります。
無配当特定疾病保障定期保険 5年ごと利差配当付 特定疾病保障終身保険	悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中の特定疾病により所定の事由に該当したときに、保険金を一括してお支払いしますので、治療費やその間のご家族の生活費として活用できます。 また、死亡された場合には、死亡保険金をお支払いします。一定期間を保障し無配当で保険料が割安な特定疾病保障定期保険と、一生涯を保障し5年ごと利差配当付の特定疾病保障終身保険があります。
特定疾病前払式終身保険	万一に備える保障を一生涯得ることができます。また特定疾病により所定の事由に該当したとき保険金の一部を前払いするとともに、その後の保険料の払込みが免除されます。特定疾病になったときの生きるための保障を組み込んだ新しいタイプの終身保険です。
医療保険(MI-O1)	病気やケガによる入院・手術・死亡を保障します。90歳まで自動更新できる定期タイプや一生涯保障が継続する終身タイプがあります。また、死亡保障や手術保障をなくすことにより保険料を低廉化したタイプなども用意しており、ライフスタイルに合わせた選択ができます。
払込期間中無解約返戻金 限定告知医療保険	告知いただく項目を限定し、引受基準を緩やかにすることで、これまで健康上の理由などで医療保険の加入を諦めていた方にもお申し込みいただきやすい保険です。
限定告知認知症一時金特約付 払込期間中無解約返戻金限定 告知骨折治療保険	認知症・軽度認知障害への備えや骨折やケガ・所定の感染症による万一の保障を確保できる保険です。初めて軽度認知障害と診断確定された場合は軽度認知障害一時金を、初めて認知症と診断確定された場合は認知症一時金をお支払いします。
総合生活障害保障保険	七大疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患）による所定の事由、所定の就労不能状態、所定の要介護状態、所定の高度障害状態に備えた保険です。 解約返戻金があるタイプと解約返戻金がないタイプがあります。
無解約返戻金型 総合生活障害保障保険	
長期傷害保険	役員・従業員の方を対象として、不慮の事故・所定の感染症に対するより充実した福利厚生制度を準備するための保険です。不慮の事故・所定の感染症により死亡されたときに災害死亡保険金をお支払いし、不慮の事故により所定の身体障害状態に該当されたとき障害給付金をお支払いします。業務上・業務外にかかわらず保障します。
終身がん保険(C2) (がん治療給付型)	終身がん保険(C2)(がん治療給付型)は、支払事由に該当するがん治療が行われた月ごとに給付金をお支払いします。
終身がん保険(C3) (がん診断給付型)	終身がん保険(C3)(がん診断給付型)は、がんと診断確定された場合にがん診断給付金をお支払いします。
変額保険(V1) (就労不能・介護保障型)	特別勘定の運用実績に基づいて積立金額、解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。 保険料払込期間を第1保険期間、第1保険期間満了日の翌日からを第2保険期間といい、特別勘定での運用を終身で継続できます。
変額保険(V2) (死亡保障型)	変額保険(V1)は、第1保険期間は死亡・所定の高度障害状態・所定の就労不能状態・所定の要介護状態を保障し、第2保険期間は死亡・所定の高度障害状態・災害死亡・災害高度障害を保障します。 変額保険(V2)は、第1保険期間、第2保険期間ともに、死亡・所定の高度障害状態・災害死亡・災害高度障害を保障します。

III.直近事業年度における事業の概況

商 品 名	保障内容の概要
限定告知型医療保険(M2) (入院治療給付型)	健康に不安があってもお申し込みいただける、病気・ケガによる入院を一時金としてまとめたお金で保障する保険です。1回の入院日数が1日、30日、60日の各日数に達したときに入院治療給付金をお支払いします。

②保障をさらに充実させるための各種特約・特則

特 約 ・ 特 則 名	保障内容の概要
定期保険特約	死亡保障をさらに大きくします。
養老保険特約	保障と貯蓄機能を兼ねます。
災害死亡特約	不慮の事故での死亡に備えます。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されるときに保険金をお支払いします。
年金支払特約	保険金等を年金の形で受け取れます。
指定代理請求特約	被保険者の方が受取人となる保険金や給付金について、被保険者ご本人が請求できない特別な事情がある場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人が請求できます。
責任開始期に関する特約	第1回保険料の払込みを責任開始の要件とせず、申込日または告知日のいずれか遅い時から責任開始させるための特約です。
年金移行特約	将来の保険金等のお支払いにかえて、保険契約の全部または一部を年金支払に移行することができます。
介護前払特約	所定の要介護状態となった場合に死亡保険金の全部または一部をご請求できます。
介護一時金特約	公的介護保険制度の要介護1以上と認定された場合などに介護一時金をお支払いします。
医療用入院一時金特約※1	病気やケガによる入院をされたとき、入院一時金をお支払いします。
医療用通院特約※1	病気やケガで入院され、その退院日の翌日からその日を含めて180日以内に通院されたとき、疾病通院給付金または災害通院給付金をお支払いします。
医療用がん入院特約※1	がんによる入院を保障します。
新三大疾病支払日数無制限特約※1	この特約は医療保険(M1-01)に付加する特約です。新三大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）による入院の場合、1回の入院のお支払限度日数を超えても、無制限に疾病入院給付金をお支払いします。
死亡保険金不担保特約※1	死亡された場合に死亡保険金は支払われませんが、その分保険料を安く抑えることができます。
手術給付金不担保特約※1	病気やケガにより所定の手術・放射線治療などを受けた場合でも手術給付金は支払われませんが、その分保険料を安く抑えることができます。
医療用健康回復支援給付特約 (特定投薬治療給付型)※1	高血圧症、脂質異常症、高血糖症のいずれかの投薬治療を受けたとき、健康回復支援給付金をお支払いします。
医療用新三大疾病一時金特約※1	新三大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）で所定の事由に該当した場合に一時金（がん一時金、心疾患一時金、脳血管疾患一時金）をお支払いします。がんにおいては責任開始日から90日の待ち期間あり。複数回支払可能（1年に1回限度）。
医療用手術増額特約※1	病気やケガにより所定の手術・放射線治療などを受けた場合、手術増額給付金をお支払いします。
医療用新がん診断給付特約※1	がんと診断確定された場合、がん診断給付金をお支払いします。責任開始日から90日の待ち期間あり、複数回支払可能（1年に1回限度）。
医療用新がん外来治療給付特約※1	がんの治療を直接の目的として外来治療を受けた場合、がん外来治療給付金をお支払いします。責任開始日から90日の待ち期間あり、医療用新がん診断給付特約と同時付加を要します。
医療用抗がん剤治療給付特約※1	抗がん剤治療を受けた場合、支払事由に該当する月ごとに抗がん剤治療給付金または自由診療抗がん剤治療給付金をお支払いします。（同一の月に1回のお支払い限度です。）
医療用特定疾病診断保険料免除特約※1	特定疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込みを免除します。
医療用保険料免除特約※1	つぎのいずれかに該当した場合、以後の保険料の払込みを免除します。 ①七大疾病により所定の事由に該当したとき ②国民年金法にもとづく障害等級1級または2級の状態に該当していると認定され、障害基礎年金の受給権が生じたとき ③所定の就労不能状態に該当したとき

特約・特則名	保障内容の概要
医療用総合生活障害保障特約※1	つぎのいずれかに該当した場合、特約年金支払期間満了まで、毎月総合生活障害年金をお支払いします。 ①七大疾病により所定の事由に該当したとき ②国民年金法にもとづく障害等級1級または2級の状態に該当していると認定され、障害基礎年金の受給権が生じたとき ③公的介護保険制度に定める要介護3以上の状態に該当していると認定されたとき、または、満65歳未満の被保険者について、当社所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき ④所定の高度障害状態に該当したとき
医療用介護年金特約※1	要介護3以上と認定された場合や満65歳未満の被保険者が所定の要介護状態に該当し、その状態が180日以上継続したと診断された場合などに、生存している限り、終身にわたって介護年金をお支払いします。
医療用女性疾病入院特約※1	女性特有の病気やその他の女性特定疾病による入院を保障します。
医療用新先進医療特約※1	公的医療保険が適用されない先進医療を受けられたとき、その技術料を、お支払額を通算して2,000万円まで保障します。
七大生活習慣病追加給付特約※1	病気による1回の入院のお支払限度日数を超えた日以後の七大生活習慣病による入院の場合、七大生活習慣病追加入院給付金をお支払いします。
三大疾病支払日数無制限特約※2	病気による1回の入院のお支払限度日数を超えた日以後の三大疾病による入院の場合、無制限に入院給付金をお支払いします。
限定告知医療用入院一時金特約※2	病気やケガによる入院をされたとき、入院一時金をお支払いします。ただし、削減支払期間(契約日からその日を含めて1年以内の期間)中の入院に対するお支払額は、50%相当額に削減されます。
限定告知医療用通院特約※2	病気やケガで入院され、その退院日の翌日からその日を含めて180日以内に通院されたとき、疾病通院給付金または災害通院給付金をお支払いします。ただし、削減支払期間(契約日からその日を含めて1年以内の期間)中の通院に対するお支払額は、50%相当額に削減されます。
限定告知医療用先進医療特約※2	公的医療保険が適用されない先進医療を受けられたとき、その技術料を、お支払額を通算して2,000万円まで保障します。ただし、削減支払期間(契約日からその日を含めて1年以内の期間)中の先進医療による療養に対するお支払額は、50%相当額に削減されます。
限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約※3	特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込みを免除します。
限定告知介護一時金特約※4	公的介護保険制度の要介護1以上と認定された場合などに介護一時金をお支払いします。
限定告知介護年金特約※4	公的介護保険制度の要介護3以上と認定された場合などに介護年金を終身にわたりお支払いします。
限定告知医療用新先進医療特約(支援給付金付)※5	公的医療保険が適用されない先進医療を受けられたとき、その技術料を、お支払額を通算して2,000万円まで保障します。また、先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき、1回の療養につき、先進医療給付金の支払い額の20%相当額の先進医療支援給付金をお支払いします。
新三大疾病支払回数無制限特約※5	新三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)による入院の場合、入院日数が60日に達した日の翌日以後、入院日数が30日に達するごとに無制限に疾病入院治療給付金をお支払いします。
限定告知医療用新三大疾病入院治療給付特約※5	新三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)により入院し、1回の入院における入院日数が1日、30日、60日の各日数に達したときに新三大疾病入院治療給付金をお支払いします。
限定告知医療用入院給付特約※5	病気による入院をしたとき疾病入院給付金を、ケガによる入院をしたとき災害入院給付金をお支払いします。
新三大疾病支払日数無制限特約※5	この特約は限定告知医療用入院給付特約に付加する特約です。新三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)による入院の場合、1回の入院のお支払限度日数を超えても、無制限に疾病入院給付金をお支払いします。
限定告知医療用外来手術給付特約※5	入院を伴わない手術を受けたとき、外来手術給付金をお支払いします。
限定告知医療用新三大疾病保険料免除特約※5	新三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込みが免除されます。
健康体料率特約	喫煙状況および健康状態などが当社所定の基準に適合する場合、所定の主契約・特約に健康体料率を適用し、通常の保険料に比べて保険料が割安になります。
長期傷害用災害入院特約※6	不慮の事故・感染症による入院を保障します。

III.直近事業年度における事業の概況

特約・特則名	保障内容の概要
特定疾病診断保険料免除特約	特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込みを免除します。
七大疾病・就労不能保険料免除特約※7	七大疾病や国民年金法にもとづく障害等級2級以上と認定された場合などに、以後の保険料の払込みを免除します。
無解約返戻金型就労不能保障特約※7	国民年金法にもとづく障害等級2級以上と認定された場合などに、特約の保険期間満了まで、毎月就労不能年金をお支払いします。
無解約返戻金型メンタル疾患保障付七大疾病保障特約※7	メンタル疾患や七大疾病により所定の事由に該当した場合に、特約年金支払期間(2年間または5年間)満了まで毎月、生活サポート年金をお支払いします。
がん診断給付特約※8	がんと診断確定されたとき、がん診断給付金をお支払いします。 2回目以降のがん診断給付金のお支払いは、前回のがん診断給付金の支払事由に該当した日から、その日を含めて1年以上経過していることが必要です。
抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約※9	所定の抗がん剤またはホルモン剤による治療を受けられたとき、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお支払いします。 また、自由診療による所定の抗がん剤・ホルモン剤治療を受けられたとき、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお支払いします。
がん入院特約※8・※9	がんによる入院をされたとき、がん入院給付金をお支払いします。
がん外来治療給付特約※8・※9	がんによる外来治療期間中に医師の治療処置を伴う外来治療を受けられたとき、がん外来治療給付金をお支払いします。
新がん先進医療特約※8・※9	がんにより先進医療による療養をされたとき、がん先進医療給付金をお支払いします。(お支払額を通算して2,000万円限度となります。) また、がん先進医療給付金が支払われる場合、がん先進医療支援給付金をお支払いします。(1回の療養につき15万円です。)
がん保険料免除特約※8・※9	初めてがんと診断確定されたとき、以後の保険料の払込みが不要になります。
変額用保険料免除特約※10	保険料払込期間中に三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込みが免除されます。
健康ステージを適用する場合の特則※10	喫煙状況および健康状態などが当社所定の基準に適合する場合、第1保険期間(保険料払込期間)中は、各健康ステージに応じて、当社が定める金額を積立金に毎月加算します。なお、ご契約内容によっては、健康積立金のごくわずかな場合があります。また、年齢や性別によっては、まったくない場合もあります。

- | | |
|---|--|
| ※1 医療保険(MI-O1)に付加できる特約・特則です。 | ※5 限定告知型医療保険(M2)(入院治療給付型)専用の特約・特則です。 |
| ※2 払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険専用の特約・特則です。 | ※6 長期傷害保険専用特約です。 |
| ※3 払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険と限定告知認知症一時金特約付払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険、限定告知型医療保険(M2)(入院治療給付型)にそれぞれ付加できる特約です。 | ※7 無解約返戻金型収入保障保険専用の特約です。 |
| ※4 限定告知認知症一時金特約付払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険と限定告知型医療保険(M2)(入院治療給付型)にそれぞれ付加できる特約です。 | ※8 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)に付加できる特約です。 |
| | ※9 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)に付加できる特約です。 |
| | ※10 変額保険(V1)(就労不能・介護保障型)および変額保険(V2)(死亡保障型)に付加できる特約・特則です。 |

(2) 団体保険

商 品 名	保障内容の概要
総合福祉団体定期保険	企業・団体の死亡退職金・弔慰金規定等に基づいて、企業・団体の所属員の方やそのご遺族の生活を保障します。
団体定期保険	企業・団体の所属員の方の死亡等に対してお手頃な保険料で保障します。
団体信用生命保険	住宅ローン等の賦払債務者を対象として、支払われる保険金により、債権保全とそのご遺族の生計安定を目的とした団体保険です。
無配当団体3大疾病保険	企業・団体の所属員の方の3大疾病罹患に対して保障し、「治療と仕事の両立」を支援します。

⑧ 情報システムに関する状況

◆2025年度の主な取組み

「Insurhealth®(インシュアヘルス)」の価値をお客さまにお届けするため、以下の取組みを行いました。

- お客さまの「健康」をサポートするアプリである「MYひまわり」において、「健康をサポートする変額保険 将来のお守り」の運用実績表示を新たに開始しました。これにより、健康増進の取組みと資産形成の状況をあわせて確認できる環境を整え、お客さまへの情報提供の充実を図りました。
- キャッシュレス決済の利用拡大を踏まえ、お客さまの利便性向上を目的として、未払いとなっている保険料や失効となった契約を取り消す際のお払込み方法として、新たに「コード決済(PayPay)」を導入しました。
- 生成AIを活用した照会回答支援システムの導入など、AIの業務活用により営業現場の業務効率化と、早期回答による顧客満足度向上を実現します。
- 安定したサービス提供を支えるため、基幹システムの安定運用および計画的な刷新に取り組むとともに、サイバー攻撃などの脅威に備えた情報セキュリティ対策の強化を継続しています。

◆今後の取組みの方向性

AIの活用を前提として、人とAIを最適に組み合わせたビジネスプロセスを構築し、「インシュアヘルス」の価値をより多くのお客さまに体感いただける取組みを推進していきます。

⑨ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、募金・献血活動等さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

IV.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2021年度(末)	2022年度(末)	2023年度(末)	2024年度(末)	2025年度(末)
経 常 収 益	493,056	518,504	538,546	520,221	551,900
経 常 利 益	26,444	6,330	27,818	32,688	27,885
基 礎 利 益	28,060	△1,817	31,561	28,626	51,670
当 期 純 利 益	15,924	945	15,889	20,797	17,463
資 本 金	17,250	17,250	17,250	17,250	17,250
発行済株式の総数	27,250千株	27,250千株	27,250千株	27,250千株	27,250千株
総 資 産	3,738,246	3,962,833	4,165,432	4,014,542	4,020,548
うち特別勘定資産	25,966	26,598	34,685	42,210	66,817
責 任 準 備 金 残 高	3,245,593	3,378,531	3,511,187	3,643,446	3,774,199
貸 付 金 残 高	41,428	42,150	42,953	43,866	44,227
有 価 証 券 残 高	3,476,978	3,735,314	3,935,368	3,823,620	3,769,709
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	—	—	—	注
	旧基準	1,359.8%	1,053.2%	1,128.7%	969.4%
従 業 員 数	2,706名	2,636名	2,650名	2,712名	2,825名
保 有 契 約 高	26,217,264	25,726,583	25,187,374	24,676,564	23,811,757
個人保険	23,301,172	22,858,745	22,447,315	21,991,049	21,266,562
個人年金保険	216,055	208,801	200,329	192,497	184,310
団体保険	2,700,035	2,659,037	2,539,728	2,493,018	2,360,884
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

- (注) 1.基礎利益について、2022年度より為替に係るヘッジコストの影響額を基礎利益に含めるように算定方法を変更しているため、2021年度についても変更後の取扱いに基づき算定しています。
- 2.ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。
なお、新基準による比率は2026年10月末頃に公表を予定しています。2024年度以前については見直し前の基準によって算出しています。
- 3.従業員数は在籍者数を記載しています。
- 4.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V.財産の状況

① 貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	年度	2024年度末 (2025年3月31日現在)		2025年度末 (2026年3月31日現在)	
		金 額	占 率	金 額	占 率
(資 産 の 部)					
現 金 及 び 預 貯 金		53,370	1.3	72,877	1.8
預 貯 金		53,370		72,877	
債券貸借取引支払保証金		—	—	36,065	0.9
有 価 証 券		3,823,620	95.2	3,769,709	93.8
国 債		2,967,073		2,836,724	
地 方 債		53,707		49,094	
社 債		333,948		283,546	
株 式		11,508		14,153	
外 国 証 券		420,121		502,285	
そ の 他 の 証 券		37,261		83,904	
貸 付 金		43,866	1.1	44,227	1.1
保 険 約 款 貸 付		43,866		44,227	
有 形 固 定 資 産		3,097	0.1	2,910	0.1
建 物		1,642		1,571	
リ ー ス 資 産		462		443	
その他の有形固定資産		991		895	
無 形 固 定 資 産		4,177	0.1	4,412	0.1
ソ フ ト ウ ェ ア		3,574		3,741	
その他の無形固定資産		603		671	
代 理 店 貸		197	0.0	261	0.0
再 保 険 貸		3,192	0.1	11,344	0.3
そ の 他 資 産		56,043	1.4	53,564	1.3
未 収 金		36,899		36,585	
前 払 費 用		5,768		5,162	
未 収 収 益		9,088		9,139	
預 託 金		3,709		1,891	
金 融 派 生 商 品		126		99	
金融商品等差入担保金		60		380	
仮 払 金		318		233	
そ の 他 の 資 産		74		72	
繰 延 税 金 資 産		27,131	0.7	25,371	0.6
貸 倒 引 当 金		△ 154	△ 0.0	△ 197	△ 0.0
資 産 の 部 合 計		4,014,542	100.0	4,020,548	100.0

V.財産の状況

(単位:百万円、%)

科目	年度	2024年度末 (2025年3月31日現在)		2025年度末 (2026年3月31日現在)	
		金 額	占 率	金 額	占 率
(負 債 の 部)					
保 険 契 約 準 備 金		3,687,144	91.8	3,815,549	94.9
支 払 備 金		39,298		37,041	
責 任 準 備 金		3,643,446		3,774,199	
契 約 者 配 当 準 備 金		4,398		4,308	
代 理 店 借		5,067	0.1	4,360	0.1
再 保 険 借		1,093	0.0	1,080	0.0
そ の 他 負 債		155,028	3.9	27,185	0.7
債券貸借取引受入担保金		139,832		3,078	
未 払 法 人 税 等		5,110		2,721	
未 払 金		743		12,614	
未 払 費 用		8,052		7,501	
前 受 収 益		2		1	
預 り 金		145		147	
金 融 派 生 商 品		109		295	
リ ー ス 債 務		539		511	
仮 受 金		493		304	
そ の 他 の 負 債		—		8	
役 員 賞 与 引 当 金		52	0.0	104	0.0
退 職 給 付 引 当 金		5,956	0.1	6,140	0.2
時効保険金等払戻引当金		708	0.0	618	0.0
特 別 法 上 の 準 備 金		13,069	0.3	14,078	0.4
価 格 変 動 準 備 金		13,069		14,078	
負 債 の 部 合 計		3,868,120	96.4	3,869,116	96.2
(純 資 産 の 部)					
資 本 金		17,250	0.4	17,250	0.4
資 本 剰 余 金		13,333	0.3	13,333	0.3
資 本 準 備 金		13,333		13,333	
利 益 剰 余 金		107,609	2.7	106,572	2.7
利 益 準 備 金		3,916		3,916	
そ の 他 利 益 剰 余 金		103,692		102,655	
保険業法施行規則 附則第10条積立金		325		325	
繰 越 利 益 剰 余 金		103,367		102,330	
株 主 資 本 合 計		138,192	3.4	137,155	3.4
その他有価証券評価差額金		8,229	0.2	14,426	0.4
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		—	—	△ 150	△ 0.0
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		8,229	0.2	14,276	0.4
純 資 産 の 部 合 計		146,422	3.6	151,431	3.8
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		4,014,542	100.0	4,020,548	100.0

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっています。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。 (2) 責任準備金対応債券 個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっています。 なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 2,104,350 百万円、時価は 1,578,019 百万円です。 (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっています。 (4) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっています。 ・有形固定資産(リース資産以外) 定額法を採用しています。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (5) 無形固定資産の減価償却の方法 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっています。 (6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は 3 月末日の為替相場により円換算しています。 (7) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」および「同細則」に基づき、次のとおり計上しています。 個別債権毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てています。 また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てています。 なお、全ての債権は、「資産査定規程」および「同細則」に基づき、管轄部署が 1 次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が 2 次資産査定を実施し、内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に従い、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しています。 退職給付債務見込額ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 5年	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準および評価方法 同左 (2) 責任準備金対応債券 個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっています。 なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 2,225,837 百万円、時価は 1,380,228 百万円です。 (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左 (4) 有形固定資産の減価償却の方法 同左 (5) 無形固定資産の減価償却の方法 同左 (6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左 (7) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 同左 ② 退職給付引当金 同左

V.財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
③役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に支給する業績連動報酬の支払いに備えて、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)に基づき、内規に基づく支給見積額を計上しています。また、株価連動型報酬制度に基づく支給見込額のうち、当年度末において発生していると認められる額を計上しています。 ④時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。 (8)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。 (9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約および通貨オプション取引による時価ヘッジを行っています。 (10)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、事業費等の費用は税込方式によっています。 なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しています。 (11)保険料の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しています。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しています。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てています。 (12)保険金の計上方法および支払備金の積立方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しています。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てています。 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。 ・計算方法の概要 IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しています。	③役員賞与引当金 同左 ④時効保険金等払戻引当金 同左 (8)価格変動準備金の計上方法 同左 (9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約および通貨オプション取引による時価ヘッジ、ならびに外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジを行っています。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動やキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっています。 (10)消費税等の会計処理 同左 (11)保険料の計上方法 同左 (12)保険金の計上方法および支払備金の積立方法 同左

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(13) 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。 - 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) - 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。 なお、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しています。 2. 未適用の会計基準等に関する事項 当期末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりです。 ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号)等 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2027年4月1日に開始する事業年度から適用予定です。 (3) 当該会計基準の適用による影響 「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。 3. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は生命保険事業を営んでいるため、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、A L M(資産・負債の総合管理)の観点から、負債である保険契約の特性を踏まえ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としています。 上記の方針に基づき、当社では長期の円建債券を中心とした運用を行っています。また、分散投資の効果を享受するため、外貨建債券などを組み入れているほか、保険約款に基づく契約者貸付を行っています。デリバティブについては、後述するリスクを低減するため活用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としています。 また、特別勘定資産の運用については、長期的に財産の価値を高めることを基本方針としています。	(13) 責任準備金の積立方法 同左 2. 未適用の会計基準等に関する事項 同左 3. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 同左

V.財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																																																																																																																
(2)金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、金利・為替・株価など市場の変動により価格が下落する市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりする流動性リスクを有しています。 また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により価値が減少する信用リスクを有しています。 デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しており、これらの取引に対してはヘッジ会計を適用しています。このため、ヘッジ手段であるデリバティブ取引で発生する損益は、ヘッジ対象である保有資産で発生する損益と相殺されます。デリバティブ取引は、市場リスクおよび取引金融機関の信用リスクを有しています。	(2)金融商品の内容及びそのリスク 同左																																																																																																																
(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社は、「S O M P Oグループ E R M基本方針」に則り、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社の企業価値の最大化を図ることを目的とした「戦略的リスク経営」を実践しています。また、戦略的リスク経営を運営するため、戦略的リスク経営に係る態勢を整備する部署を設置しています。 当社は、資産運用利回りが保有契約の予定利率を下回るリスクを含め、市場リスク、信用リスクを一元的に管理し、資産運用リスクモデルにより計測した資産運用リスク量を経営体力に見合った適正な水準にコントロールしています。また、過去に発生した最大規模の市況下落などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。信用供与先の管理としては、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っています。 流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、大量解約の発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う解約返戻金などの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。	(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左																																																																																																																
(4)金融商品の時価等に関する事項 2025年3月31日における貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません((注2)参照のこと)。 また、現金及び預貯金、未収金、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>39,018</td><td>39,018</td><td>－</td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>326,792</td><td>287,236</td><td>△39,556</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>2,104,350</td><td>1,578,019</td><td>△526,331</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>1,353,355</td><td>1,353,355</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td>3,823,518</td><td>3,257,631</td><td>△565,887</td></tr><tr><td>(2)貸付金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>43,866</td><td>43,866</td><td>－</td></tr><tr><td> 資産計</td><td>3,867,384</td><td>3,301,497</td><td>△565,887</td></tr><tr><td>デリバティブ取引(※)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>17</td><td>17</td><td>－</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>17</td><td>17</td><td>－</td></tr></table> (※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)有価証券				売買目的有価証券	39,018	39,018	－	満期保有目的の債券	326,792	287,236	△39,556	責任準備金対応債券	2,104,350	1,578,019	△526,331	その他有価証券	1,353,355	1,353,355	－		3,823,518	3,257,631	△565,887	(2)貸付金				保険約款貸付	43,866	43,866	－	資産計	3,867,384	3,301,497	△565,887	デリバティブ取引(※)				ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－	ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	－	デリバティブ取引計	17	17	－	(4)金融商品の時価等に関する事項 2026年3月31日における貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません((注2)参照のこと)。 また、現金及び預貯金、債券貸借取引支払保証金、未収金、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>63,181</td><td>63,181</td><td>－</td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>325,012</td><td>245,564</td><td>△79,447</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>2,225,837</td><td>1,380,228</td><td>△845,608</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>1,155,576</td><td>1,155,576</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td>3,769,607</td><td>2,844,551</td><td>△925,056</td></tr><tr><td>(2)貸付金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>44,227</td><td>44,227</td><td>－</td></tr><tr><td> 資産計</td><td>3,813,835</td><td>2,888,778</td><td>△925,056</td></tr><tr><td>デリバティブ取引(※)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(196)</td><td>(196)</td><td>－</td></tr><tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(196)</td><td>(196)</td><td>－</td></tr></table> (※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)有価証券				売買目的有価証券	63,181	63,181	－	満期保有目的の債券	325,012	245,564	△79,447	責任準備金対応債券	2,225,837	1,380,228	△845,608	その他有価証券	1,155,576	1,155,576	－		3,769,607	2,844,551	△925,056	(2)貸付金				保険約款貸付	44,227	44,227	－	資産計	3,813,835	2,888,778	△925,056	デリバティブ取引(※)				ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－	ヘッジ会計が適用されているもの	(196)	(196)	－	デリバティブ取引計	(196)	(196)	－
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
(1)有価証券																																																																																																																	
売買目的有価証券	39,018	39,018	－																																																																																																														
満期保有目的の債券	326,792	287,236	△39,556																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,104,350	1,578,019	△526,331																																																																																																														
その他有価証券	1,353,355	1,353,355	－																																																																																																														
	3,823,518	3,257,631	△565,887																																																																																																														
(2)貸付金																																																																																																																	
保険約款貸付	43,866	43,866	－																																																																																																														
資産計	3,867,384	3,301,497	△565,887																																																																																																														
デリバティブ取引(※)																																																																																																																	
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	－																																																																																																														
デリバティブ取引計	17	17	－																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
(1)有価証券																																																																																																																	
売買目的有価証券	63,181	63,181	－																																																																																																														
満期保有目的の債券	325,012	245,564	△79,447																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,225,837	1,380,228	△845,608																																																																																																														
その他有価証券	1,155,576	1,155,576	－																																																																																																														
	3,769,607	2,844,551	△925,056																																																																																																														
(2)貸付金																																																																																																																	
保険約款貸付	44,227	44,227	－																																																																																																														
資産計	3,813,835	2,888,778	△925,056																																																																																																														
デリバティブ取引(※)																																																																																																																	
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(196)	(196)	－																																																																																																														
デリバティブ取引計	(196)	(196)	－																																																																																																														
(注1)有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 (1)有価証券 有価証券については3月末日の市場価格等によっています。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。	(注1)有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 (1)有価証券 有価証券については3月末日の市場価格等によっています。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。																																																																																																																

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)					2025年度末 (2026年3月31日現在)																																																																																																																																																																																				
①売買目的有価証券 特別勘定運用資産として保有しています。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価損は1,408百万円です。 ②満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりです。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>96,597</td><td>100,175</td><td>3,577</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>12,626</td><td>13,312</td><td>685</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>109,224</td><td>113,487</td><td>4,263</td></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>162,580</td><td>132,711</td><td>△29,869</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>54,987</td><td>41,037</td><td>△13,949</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>217,568</td><td>173,748</td><td>△43,819</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>326,792</td><td>287,236</td><td>△39,556</td></tr></table> ③責任準備金対応債券 責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりです。なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>2,088,595</td><td>1,567,583</td><td>△521,011</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>15,755</td><td>10,436</td><td>△5,319</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>2,104,350</td><td>1,578,019</td><td>△526,331</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>2,104,350</td><td>1,578,019</td><td>△526,331</td></tr></table>						種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	96,597	100,175	3,577	(2)社債	12,626	13,312	685	(3)その他	—	—	—	小計	109,224	113,487	4,263	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	162,580	132,711	△29,869	(2)社債	54,987	41,037	△13,949	(3)その他	—	—	—	小計	217,568	173,748	△43,819	合計		326,792	287,236	△39,556		種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—	(2)社債	—	—	—	(3)その他	—	—	—	小計	—	—	—	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,088,595	1,567,583	△521,011	(2)社債	15,755	10,436	△5,319	(3)その他	—	—	—	小計	2,104,350	1,578,019	△526,331	合計		2,104,350	1,578,019	△526,331	①売買目的有価証券 特別勘定運用資産として保有しています。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価益は7,307百万円です。 ②満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりです。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>32,453</td><td>32,883</td><td>429</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>299</td><td>302</td><td>2</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>32,753</td><td>33,185</td><td>432</td></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>224,941</td><td>168,081</td><td>△56,860</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>67,317</td><td>44,297</td><td>△23,019</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>292,258</td><td>212,378</td><td>△79,880</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>325,012</td><td>245,564</td><td>△79,447</td></tr></table> ③責任準備金対応債券 責任準備金対応債券の当年度中の売却額は110,323百万円であり、売却損の合計額は20,377百万円です。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりです。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>(1)国債・地方債等</td><td>2,213,182</td><td>1,373,080</td><td>△840,102</td></tr><tr><td>(2)社債</td><td>12,654</td><td>7,148</td><td>△5,505</td></tr><tr><td>(3)その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>小計</td><td>2,225,837</td><td>1,380,228</td><td>△845,608</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>2,225,837</td><td>1,380,228</td><td>△845,608</td></tr></table>						種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	32,453	32,883	429	(2)社債	299	302	2	(3)その他	—	—	—	小計	32,753	33,185	432	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	224,941	168,081	△56,860	(2)社債	67,317	44,297	△23,019	(3)その他	—	—	—	小計	292,258	212,378	△79,880	合計		325,012	245,564	△79,447		種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—	(2)社債	—	—	—	(3)その他	—	—	—	小計	—	—	—	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,213,182	1,373,080	△840,102	(2)社債	12,654	7,148	△5,505	(3)その他	—	—	—	小計	2,225,837	1,380,228	△845,608	合計		2,225,837	1,380,228	△845,608
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	96,597	100,175	3,577																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	12,626	13,312	685																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	109,224	113,487	4,263																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	162,580	132,711	△29,869																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	54,987	41,037	△13,949																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	217,568	173,748	△43,819																																																																																																																																																																																					
合計		326,792	287,236	△39,556																																																																																																																																																																																					
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	—	—	—																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,088,595	1,567,583	△521,011																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	15,755	10,436	△5,319																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	2,104,350	1,578,019	△526,331																																																																																																																																																																																					
合計		2,104,350	1,578,019	△526,331																																																																																																																																																																																					
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	32,453	32,883	429																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	299	302	2																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	32,753	33,185	432																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	224,941	168,081	△56,860																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	67,317	44,297	△23,019																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	292,258	212,378	△79,880																																																																																																																																																																																					
合計		325,012	245,564	△79,447																																																																																																																																																																																					
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	—	—	—																																																																																																																																																																																					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,213,182	1,373,080	△840,102																																																																																																																																																																																					
	(2)社債	12,654	7,148	△5,505																																																																																																																																																																																					
	(3)その他	—	—	—																																																																																																																																																																																					
	小計	2,225,837	1,380,228	△845,608																																																																																																																																																																																					
合計		2,225,837	1,380,228	△845,608																																																																																																																																																																																					

V.財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)					2025年度末 (2026年3月31日現在)													
④その他有価証券 その他有価証券の当年度中の売却額は 231,118 百万円であり、売却益の合計額は 9,407 百万円、売却損の合計額は 14,907 百万円です。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価および貸借対照表計上額、ならびにこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円)					④その他有価証券 その他有価証券の当年度中の売却額は 331,618 百万円であり、売却益の合計額は 9,472 百万円、売却損の合計額は 14,115 百万円です。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価および貸借対照表計上額、ならびにこれらの差額については次のとおりです。 (単位:百万円)													
	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	差額		種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	差額									
貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価 を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価 を超えるもの	(1) 株式	—	—	—									
	(2) 債券	870,742	924,197	53,454		貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価 を超えないもの	(2) 債券	608,100	658,332	50,232								
	①国債・地方債等	616,370	638,804	22,434			①国債・地方債等	327,335	331,662	4,327								
	②社債	39,542	41,506	1,963				②社債	2,734	2,799	64							
	③その他	214,829	243,886	29,056					③その他	278,030	323,871	45,840						
	(3) その他	26,773	27,341	568						(3) その他	121,332	132,361	11,028					
	小計	897,515	951,539	54,023							小計	729,432	790,694	61,261				
貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価 を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価 を超えないもの		(1) 株式	—	—	—								
	(2) 債券	385,238	346,165	△39,072		貸借対照表 計上額が取得 原価または 償却原価 を超えないもの	(2) 債券	389,912	351,073	△38,839								
	①国債・地方債等	33,569	29,721	△3,847			①国債・地方債等	86,740	78,750	△7,990								
	②社債	233,242	207,797	△25,444				②社債	226,189	199,415	△26,774							
	③その他	118,425	108,645	△9,780					③その他	76,981	72,907	△4,074						
	(3) その他	59,027	55,651	△3,376						(3) その他	15,941	13,809	△2,132					
	小計	444,265	401,816	△42,449							小計	405,853	364,882	△40,971				
合計		1,341,781	1,353,355	11,574	合計		1,135,286	1,155,576	20,290									
(2)デリバティブ取引 ①ヘッジ会計が適用されていないもの 該当する事項はありません。 ②ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの3月末日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。 (単位:百万円)					⑤上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。 (2)デリバティブ取引 ①ヘッジ会計が適用されていないもの 該当する事項はありません。 ②ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの3月末日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。 (単位:百万円)													
ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の 種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の 種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価							
				うち1年超						うち1年超								
時価 ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	15,470	—	△27	繰延 ヘッジ	通貨スワップ取引 米ドル払/円受	その他 有価証券	5,395	5,395	△211							
	ユーロ(対円) 加ドル(対円)			—								△6						
	通貨オプション取引 買建	その他 有価証券	74,295	—	126	時価 ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	4,339	—	9							
	買建			—								0	ユーロ(対円) 加ドル(対円)	2,405	—	34		
	米ドル			5,919								—					79,209	—
その他	—			0								5,408						
売建	87,735	—	19,509	—	11													
コール	8,305	—				90,541	—	△77										
米ドル	—	△0							6,120	—	△0							
その他	—	△0										24,735	—	△6				
合計		193,873	—	17	合計											237,667	5,395	△196

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末
(2025年3月31日現在)

(注2) 市場価格のない株式等の当年度末における貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の計表中の「有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	101

(*) 非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券	55,213	104,685	231,468	82,068	70,617	3,273,672
満期保有目的の債券	1,800	4,630	6,325	1,574	1,686	311,979
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	2,200,400
その他有価証券のうち満期があるもの	53,413	100,055	225,143	80,494	68,931	761,293
合計	55,213	104,685	231,468	82,068	70,617	3,273,672

(*) 1 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には含めていません。

(*) 2 外貨建債券については、期末日為替レートで換算した金額を償還額として記載しています。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	4,291	189	—	4,480
社債	—	1,274	—	1,274
株式	11,406	—	—	11,406
その他	10,196	502	11,159	21,858
その他有価証券				
国債・地方債等	620,609	47,917	—	668,526
社債	—	249,304	—	249,304
株式	—	—	—	—
その他	97,580	285,692	52,252	435,524
資産計	744,083	584,879	63,411	1,392,374
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	17	—	17
デリバティブ取引計	—	17	—	17

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

2025年度末
(2026年3月31日現在)

(注2) 市場価格のない株式等の当年度末における貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の計表中の「有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	101

(*) 非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有価証券	86,790	235,290	80,814	73,892	73,951	3,197,882
満期保有目的の債券	4,630	6,325	1,574	1,686	700	311,279
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	2,365,700
その他有価証券のうち満期があるもの	82,160	228,965	79,240	72,206	73,251	520,903
合計	86,790	235,290	80,814	73,892	73,951	3,197,882

(*) 1 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には含めていません。

(*) 2 外貨建債券については、期末日為替レートで換算した金額を償還額として記載しています。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

同左

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	4,644	182	—	4,827
社債	—	1,059	—	1,059
株式	14,052	—	—	14,052
その他	12,123	1,031	30,086	43,241
その他有価証券				
国債・地方債等	367,102	43,310	—	410,413
社債	—	202,214	—	202,214
株式	—	—	—	—
その他	123,944	337,518	81,486	542,948
資産計	521,866	585,318	111,572	1,218,757
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	(196)	—	(196)
デリバティブ取引計	—	(196)	—	(196)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

V.財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																																																																																																																																										
(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債	(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債																																																																																																																																										
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																																																										
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国債・地方債等</td><td>226,945</td><td>5,940</td><td>—</td><td>232,886</td></tr><tr><td>社債</td><td>—</td><td>54,349</td><td>—</td><td>54,349</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国債・地方債等</td><td>1,567,583</td><td>—</td><td>—</td><td>1,567,583</td></tr><tr><td>社債</td><td>—</td><td>10,436</td><td>—</td><td>10,436</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>約款貸付</td><td>—</td><td>—</td><td>43,866</td><td>43,866</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,794,529</td><td>70,727</td><td>43,866</td><td>1,909,122</td></tr></table>	区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券					満期保有目的の債券					国債・地方債等	226,945	5,940	—	232,886	社債	—	54,349	—	54,349	その他	—	—	—	—	責任準備金対応債券					国債・地方債等	1,567,583	—	—	1,567,583	社債	—	10,436	—	10,436	その他	—	—	—	—	貸付金					約款貸付	—	—	43,866	43,866	資産計	1,794,529	70,727	43,866	1,909,122	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国債・地方債等</td><td>195,543</td><td>5,420</td><td>—</td><td>200,964</td></tr><tr><td>社債</td><td>—</td><td>44,600</td><td>—</td><td>44,600</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国債・地方債等</td><td>1,373,080</td><td>—</td><td>—</td><td>1,373,080</td></tr><tr><td>社債</td><td>—</td><td>7,148</td><td>—</td><td>7,148</td></tr><tr><td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸付金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>約款貸付</td><td>—</td><td>—</td><td>44,227</td><td>44,227</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,568,624</td><td>57,169</td><td>44,227</td><td>1,670,021</td></tr></table>	区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券					満期保有目的の債券					国債・地方債等	195,543	5,420	—	200,964	社債	—	44,600	—	44,600	その他	—	—	—	—	責任準備金対応債券					国債・地方債等	1,373,080	—	—	1,373,080	社債	—	7,148	—	7,148	その他	—	—	—	—	貸付金					約款貸付	—	—	44,227	44,227	資産計	1,568,624	57,169	44,227	1,670,021
区分		時価																																																																																																																																									
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																							
有価証券																																																																																																																																											
満期保有目的の債券																																																																																																																																											
国債・地方債等	226,945	5,940	—	232,886																																																																																																																																							
社債	—	54,349	—	54,349																																																																																																																																							
その他	—	—	—	—																																																																																																																																							
責任準備金対応債券																																																																																																																																											
国債・地方債等	1,567,583	—	—	1,567,583																																																																																																																																							
社債	—	10,436	—	10,436																																																																																																																																							
その他	—	—	—	—																																																																																																																																							
貸付金																																																																																																																																											
約款貸付	—	—	43,866	43,866																																																																																																																																							
資産計	1,794,529	70,727	43,866	1,909,122																																																																																																																																							
区分	時価																																																																																																																																										
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																																																																																							
有価証券																																																																																																																																											
満期保有目的の債券																																																																																																																																											
国債・地方債等	195,543	5,420	—	200,964																																																																																																																																							
社債	—	44,600	—	44,600																																																																																																																																							
その他	—	—	—	—																																																																																																																																							
責任準備金対応債券																																																																																																																																											
国債・地方債等	1,373,080	—	—	1,373,080																																																																																																																																							
社債	—	7,148	—	7,148																																																																																																																																							
その他	—	—	—	—																																																																																																																																							
貸付金																																																																																																																																											
約款貸付	—	—	44,227	44,227																																																																																																																																							
資産計	1,568,624	57,169	44,227	1,670,021																																																																																																																																							
(3)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明	(3)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明																																																																																																																																										
①有価証券 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3の時価に分類しています。私募債は、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しています。	①有価証券 同左																																																																																																																																										
②貸付金 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は貸借対照表計上額に近似しているものと想定されるため、当該金額を時価としており、レベル3の時価に分類しています。	②貸付金 同左																																																																																																																																										
③デリバティブ取引 取引所取引は該当がありません。店頭取引については、外国為替相場、金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としています。 店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しています。	③デリバティブ取引 同左																																																																																																																																										

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																																														
(4)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ①期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">有価証券</th></tr><tr><th>売買目的 有価証券</th><th>その他 有価証券</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>2,427</td><td>42,113</td></tr><tr><td>当期の損益又は評価・換算差額等 損益に計上(※)</td><td>△31</td><td>512</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>－</td><td>△606</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>8,763</td><td>10,232</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>11,159</td><td>52,252</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち 貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の評価損益(※)</td><td>△31</td><td>－</td></tr></table> (※)損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。 ②時価の評価プロセスの説明 会社の定める基本的方針に従い、金融商品の時価は、金融商品の売買を行う部署から独立した部署が算定および検証を行います。 時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認など、適切な方法により価格の妥当性を検証しています。 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は139,657百万円です。 6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は4,172百万円です。 8. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は42,210百万円です。なお、負債の額も同額です。 9. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は該当ありません。 10. 繰延税金資産の総額は30,544百万円、繰延税金負債の総額は3,345百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は68百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金19,248百万円、無形固定資産4,301百万円、価格変動準備金3,776百万円、退職給付引当金1,718百万円です。 繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額3,345百万円です。 当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△2.6%です。 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が従来の28.0%から28.9%に変更になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は624百万円増加し、法人税等調整額は728百万円減少しています。		有価証券		売買目的 有価証券	その他 有価証券	期首残高	2,427	42,113	当期の損益又は評価・換算差額等 損益に計上(※)	△31	512	その他有価証券評価差額金	－	△606	購入、売却、発行及び決済	8,763	10,232	期末残高	11,159	52,252	当期の損益に計上した額のうち 貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の評価損益(※)	△31	－	(4)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ①期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">有価証券</th></tr><tr><th>売買目的 有価証券</th><th>その他 有価証券</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>11,159</td><td>52,252</td></tr><tr><td>当期の損益又は評価・換算差額等 損益に計上(※)</td><td>3,700</td><td>9</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>－</td><td>2,859</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>15,226</td><td>26,365</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>30,086</td><td>81,486</td></tr><tr><td>当期の損益に計上した額のうち 貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の評価損益(※)</td><td>3,700</td><td>－</td></tr></table> (※)損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。 ②時価の評価プロセスの説明 同左 5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,042百万円です。 6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。 7. 有形固定資産の減価償却累計額は3,989百万円です。 8. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は66,817百万円です。なお、負債の額も同額です。 9. 関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円であり、金銭債務の総額は3百万円です。 10. 繰延税金資産の総額は31,308百万円、繰延税金負債の総額は5,863百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は72百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金19,154百万円、無形固定資産4,723百万円、価格変動準備金4,068百万円、退職給付引当金1,774百万円です。 繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額5,863百万円です。		有価証券		売買目的 有価証券	その他 有価証券	期首残高	11,159	52,252	当期の損益又は評価・換算差額等 損益に計上(※)	3,700	9	その他有価証券評価差額金	－	2,859	購入、売却、発行及び決済	15,226	26,365	期末残高	30,086	81,486	当期の損益に計上した額のうち 貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の評価損益(※)	3,700	－
		有価証券																																													
	売買目的 有価証券	その他 有価証券																																													
期首残高	2,427	42,113																																													
当期の損益又は評価・換算差額等 損益に計上(※)	△31	512																																													
その他有価証券評価差額金	－	△606																																													
購入、売却、発行及び決済	8,763	10,232																																													
期末残高	11,159	52,252																																													
当期の損益に計上した額のうち 貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の評価損益(※)	△31	－																																													
	有価証券																																														
	売買目的 有価証券	その他 有価証券																																													
期首残高	11,159	52,252																																													
当期の損益又は評価・換算差額等 損益に計上(※)	3,700	9																																													
その他有価証券評価差額金	－	2,859																																													
購入、売却、発行及び決済	15,226	26,365																																													
期末残高	30,086	81,486																																													
当期の損益に計上した額のうち 貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の評価損益(※)	3,700	－																																													

V.財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																																																																																				
当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示を行っています。 11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>4,438 百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>3,315 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>3,275 百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>4,398 百万円</td></tr> </table> 12. 担保に供されている資産の額は、有価証券 139,657 百万円です。 また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金 139,832 百万円です。 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 261 百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 1,197 百万円です。 14. 1株当たりの純資産額は 5,373 円 29 銭です。 15. 平成 8 年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、1,935 百万円です。 16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。また、確定拠出型の年金制度を設けています。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>5,236 百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>645 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>67 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 327 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 395 百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>5,226 百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 該当ありません。 ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>5,226 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>729 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>5,956 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	4,438 百万円	当年度契約者配当金支払額	3,315 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金繰入額	3,275 百万円	当年度末現在高	4,398 百万円	期首における退職給付債務	5,236 百万円	勤務費用	645 百万円	利息費用	67 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 327 百万円	退職給付の支払額	△ 395 百万円	過去勤務費用の当期発生額	－ 百万円	その他	－ 百万円	期末における退職給付債務	5,226 百万円	積立型制度の退職給付債務	－ 百万円	年金資産	－ 百万円		－ 百万円	非積立型制度の退職給付債務	5,226 百万円	未認識数理計算上の差異	729 百万円	未認識過去勤務費用	－ 百万円	その他	－ 百万円	退職給付引当金	5,956 百万円	当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示を行っています。 11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>4,398 百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>3,116 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>3,026 百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>4,308 百万円</td></tr> </table> 12. 担保に供されている資産の額は、有価証券 3,042 百万円です。 また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金 3,078 百万円です。 13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 334 百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 1,156 百万円です。 14. 1株当たりの純資産額は 5,557 円 13 銭です。 15. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益または利益から受再保険会社に支払うものをいう)の当年度末残高は9,890 百万円です。 ①未償却出再手数料およびこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 16. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、現金担保付債券貸借取引で借り入れている債券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 35,728 百万円です。 17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。また、確定拠出型の年金制度を設けています。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>5,226 百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>589 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>97 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 479 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 446 百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>4,987 百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 該当ありません。 ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>4,987 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>1,152 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>6,140 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	4,398 百万円	当年度契約者配当金支払額	3,116 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金繰入額	3,026 百万円	当年度末現在高	4,308 百万円	期首における退職給付債務	5,226 百万円	勤務費用	589 百万円	利息費用	97 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 479 百万円	退職給付の支払額	△ 446 百万円	過去勤務費用の当期発生額	－ 百万円	その他	－ 百万円	期末における退職給付債務	4,987 百万円	積立型制度の退職給付債務	－ 百万円	年金資産	－ 百万円		－ 百万円	非積立型制度の退職給付債務	4,987 百万円	未認識数理計算上の差異	1,152 百万円	未認識過去勤務費用	－ 百万円	その他	－ 百万円	退職給付引当金	6,140 百万円
当期首現在高	4,438 百万円																																																																																				
当年度契約者配当金支払額	3,315 百万円																																																																																				
利息による増加等	0 百万円																																																																																				
契約者配当準備金繰入額	3,275 百万円																																																																																				
当年度末現在高	4,398 百万円																																																																																				
期首における退職給付債務	5,236 百万円																																																																																				
勤務費用	645 百万円																																																																																				
利息費用	67 百万円																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△ 327 百万円																																																																																				
退職給付の支払額	△ 395 百万円																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	－ 百万円																																																																																				
その他	－ 百万円																																																																																				
期末における退職給付債務	5,226 百万円																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	－ 百万円																																																																																				
年金資産	－ 百万円																																																																																				
	－ 百万円																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	5,226 百万円																																																																																				
未認識数理計算上の差異	729 百万円																																																																																				
未認識過去勤務費用	－ 百万円																																																																																				
その他	－ 百万円																																																																																				
退職給付引当金	5,956 百万円																																																																																				
当期首現在高	4,398 百万円																																																																																				
当年度契約者配当金支払額	3,116 百万円																																																																																				
利息による増加等	0 百万円																																																																																				
契約者配当準備金繰入額	3,026 百万円																																																																																				
当年度末現在高	4,308 百万円																																																																																				
期首における退職給付債務	5,226 百万円																																																																																				
勤務費用	589 百万円																																																																																				
利息費用	97 百万円																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△ 479 百万円																																																																																				
退職給付の支払額	△ 446 百万円																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	－ 百万円																																																																																				
その他	－ 百万円																																																																																				
期末における退職給付債務	4,987 百万円																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	－ 百万円																																																																																				
年金資産	－ 百万円																																																																																				
	－ 百万円																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	4,987 百万円																																																																																				
未認識数理計算上の差異	1,152 百万円																																																																																				
未認識過去勤務費用	－ 百万円																																																																																				
その他	－ 百万円																																																																																				
退職給付引当金	6,140 百万円																																																																																				

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)																																				
④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>645 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>67 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△ 11 百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>701 百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 該当ありません。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 期待運用収益は見込んでいません。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.2%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>－%</td></tr> </table> (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は 285 百万円です。 17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	勤務費用	645 百万円	利息費用	67 百万円	期待運用収益	－ 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 11 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	－ 百万円	その他	－ 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	701 百万円	割引率	2.2%	長期期待運用収益率	－%	④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>589 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>97 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△ 55 百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>631 百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 該当ありません。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 期待運用収益は見込んでいません。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>3.3%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>－%</td></tr> </table> (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は 285 百万円です。 18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	勤務費用	589 百万円	利息費用	97 百万円	期待運用収益	－ 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 55 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	－ 百万円	その他	－ 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	631 百万円	割引率	3.3%	長期期待運用収益率	－%
勤務費用	645 百万円																																				
利息費用	67 百万円																																				
期待運用収益	－ 百万円																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 11 百万円																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	－ 百万円																																				
その他	－ 百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	701 百万円																																				
割引率	2.2%																																				
長期期待運用収益率	－%																																				
勤務費用	589 百万円																																				
利息費用	97 百万円																																				
期待運用収益	－ 百万円																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 55 百万円																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	－ 百万円																																				
その他	－ 百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	631 百万円																																				
割引率	3.3%																																				
長期期待運用収益率	－%																																				

V.財産の状況

② 損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	年度	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
経常収益		520,221	100.0	551,900	100.0
保険料等収入		437,310	84.1	461,968	83.7
保険料		430,404		432,086	
再保険収入		6,906		29,881	
資産運用収益		80,488	15.5	85,996	15.6
利息及び配当金等収入		61,098		64,779	
有価証券利息・配当金		59,721		63,345	
貸付金利息		1,321		1,347	
その他利息配当金		55		86	
有価証券売却益		9,407		9,472	
為替差益		9,981		1,635	
その他運用収益		0		0	
特別勘定資産運用益		—		10,109	
その他経常収益		2,422	0.5	3,936	0.7
年金特約取扱受入金		316		597	
保険金据置受入金		1,118		1,050	
支払備金戻入額		922		2,257	
その他の経常収益		65		30	
経常費用		487,533	93.7	524,015	94.9
保険金等支払金		228,822	44.0	256,315	46.4
保険金		43,738		43,515	
年金		11,998		11,780	
給付金		59,291		61,901	
解約返戻金		105,091		113,487	
その他返戻金		3,284		3,220	
再保険料		5,418		22,410	
責任準備金等繰入額		132,259	25.4	130,752	23.7
責任準備金繰入額		132,259		130,752	
契約者配当金積立利息繰入額		0		0	
資産運用費用		18,396	3.5	35,310	6.4
支払利息		476		346	
有価証券売却損		14,907		34,493	
金融派生商品費用		2,778		297	
貸倒引当金繰入額		43		45	
その他運用費用		124		128	
特別勘定資産運用損		65		—	
事業費		101,658	19.5	96,024	17.4
その他経常費用		6,395	1.2	5,612	1.0
保険金据置支払金		1,441		1,264	
税金		1,966		2,075	
減価償却費		1,644		1,838	
退職給付引当金繰入額		306		184	
その他の経常費用		1,037		249	
経常利益		32,688	6.3	27,885	5.1

(単位:百万円、%)

科目	年度	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
特別利益		0	0.0	—	—
固定資産等処分益		0		—	
特別損失		1,439	0.3	1,019	0.2
固定資産等処分損		87		10	
特別法上の準備金繰入額		1,033		1,008	
価格変動準備金		1,033		1,008	
その他特別損失		318		—	
契約者配当準備金繰入額		3,275	0.6	3,026	0.5
税引前当期純利益		27,973	5.4	23,839	4.3
法人税及び住民税		8,314	1.6	7,074	1.3
法人税等調整額		△ 1,138	△ 0.2	△ 697	△ 0.1
法人税等合計		7,176	1.4	6,376	1.2
当期純利益		20,797	4.0	17,463	3.2

注記事項(損益計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
1. 関係会社との取引による収益の総額は 68 百万円、費用の総額は 1,560 百万円です。 2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 4,492 百万円、株式等 626 百万円、外国証券 4,288 百万円です。 有価証券売却損の内訳は国債等債券 9,311 百万円、外国証券 5,596 百万円です。 3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 66 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 59 百万円です。 4. 金融派生商品費用には評価益 796 百万円が含まれています。 5. その他特別損失は、本社移転に関する費用です。 6. 1株当たりの当期純利益の金額は 763 円 20 銭です。 7. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 3,223 百万円を含んでいます。 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 1,288 百万円を含んでいます。 8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	1. 関係会社との取引による収益の総額は 71 百万円、費用の総額は 1,724 百万円です。 2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 3,615 百万円、外国証券 5,735 百万円、その他 120 百万円です。 有価証券売却損の内訳は国債等債券 33,817 百万円、外国証券 675 百万円です。 3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 72 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 40 百万円です。 4. 金融派生商品費用には評価損 77 百万円が含まれています。 5. 1株当たりの当期純利益の金額は 640 円 84 銭です。 6. 再保険収入には、貸借対照表の注記第 15 項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 26,298 百万円を含んでいます。 再保険料には、貸借対照表の注記第 15 項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 18,343 百万円を含んでいます。 7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

V.財産の状況

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	27,973	23,839
減価償却費	1,644	1,838
支払備金の増減額(△は減少)	△ 922	△ 2,257
責任準備金の増減額(△は減少)	132,259	130,752
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	3,275	3,026
貸倒引当金の増減額(△は減少)	29	42
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	9	51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	306	184
時効保険金等払戻引当金の増減額(△は減少)	363	△ 90
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,033	1,008
利息及び配当金等収入	△ 61,098	△ 64,779
有価証券関係損益(△は益)	8,344	15,209
支払利息	476	346
為替差損益(△は益)	△ 9,981	△ 1,635
有形固定資産関係損益(△は益)	14	4
代理店貸の増減額(△は増加)	△ 2	△ 64
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 1,377	△ 8,151
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	137	1,133
代理店借の増減額(△は減少)	△ 413	△ 707
再保険借の増減額(△は減少)	△ 35	△ 13
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 1,656	△ 712
その他	5,011	5,527
小 計	105,390	104,554
利息及び配当金等の受取額	59,355	61,256
利息の支払額	△ 439	△ 383
契約者配当金の支払額	△ 3,315	△ 3,116
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 9,267	△ 9,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,723	152,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 309,768	△ 455,752
有価証券の売却・償還による収入	360,915	523,726
貸付けによる支出	△ 8,504	△ 8,142
貸付金の回収による収入	3,697	3,799
その他	△ 238,971	△ 177,421
資産運用活動計	△ 192,630	△ 113,790
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 40,906)	(39,056)
有形固定資産の取得による支出	△ 1,627	△ 294
有形固定資産の売却による収入	0	—
その他	△ 2,153	△ 384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 196,411	△ 114,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 17,500	△ 18,500
その他	△ 401	△ 373
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,901	△ 18,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 62,590	19,507
現金及び現金同等物期首残高	115,961	53,370
現金及び現金同等物期末残高	53,370	72,877

注記事項(キャッシュ・フロー計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)																
1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変化について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位:百万円) <table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>53,370</td></tr><tr><td>うち、預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>-</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>53,370</td></tr></table> 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	科目	金額	現金及び預貯金	53,370	うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	53,370	1. 現金及び現金同等物の範囲 同左 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位:百万円) <table><tr><th>科目</th><th>金額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>72,877</td></tr><tr><td>うち、預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>-</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>72,877</td></tr></table> 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	科目	金額	現金及び預貯金	72,877	うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	72,877
科目	金額																
現金及び預貯金	53,370																
うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-																
現金及び現金同等物	53,370																
科目	金額																
現金及び預貯金	72,877																
うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-																
現金及び現金同等物	72,877																

V.財産の状況

④ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					保険業法施行規則附則第10条積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,250	13,333	13,333	3,916	325	92,770	97,012	127,595
当期変動額								
剰余金の配当						△ 10,200	△ 10,200	△ 10,200
当期純利益						20,797	20,797	20,797
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,597	10,597	10,597
当期末残高	17,250	13,333	13,333	3,916	325	103,367	107,609	138,192

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,755	-	57,755	185,351
当期変動額				
剰余金の配当				△ 10,200
当期純利益				20,797
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 49,526		△ 49,526	△ 49,526
当期変動額合計	△ 49,526	-	△ 49,526	△ 38,929
当期末残高	8,229	-	8,229	146,422

(単位:百万円)

2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					保険業法施行規則附則第10条積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,250	13,333	13,333	3,916	325	103,367	107,609	138,192
当期変動額								
剰余金の配当						△ 18,500	△ 18,500	△ 18,500
当期純利益						17,463	17,463	17,463
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 1,036	△ 1,036	△ 1,036
当期末残高	17,250	13,333	13,333	3,916	325	102,330	106,572	137,155

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,229	-	8,229	146,422
当期変動額				
剰余金の配当				△ 18,500
当期純利益				17,463
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,196	△ 150	6,046	6,046
当期変動額合計	6,196	△ 150	6,046	5,009
当期末残高	14,426	△ 150	14,276	151,431

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)						2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)							
1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)						1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)							
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数			当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数			
発行済株式						発行済株式							
普通株式	27,250	－	－	27,250		普通株式	27,250	－	－	27,250			
合 計	27,250	－	－	27,250		合 計	27,250	－	－	27,250			
(注) 自己株式については、該当する事項はありません。						(注) 自己株式については、該当する事項はありません。							
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。						2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。							
3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額						3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額							
(決議)	株式 の種類	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準 日	効力 発生日	(決議)	株式 の種類	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準 日	効力 発生日		
2024年 11月18日 取締役会	普通 株式	10,200 百万円	374.31 円	－	2024年 11月18日	2025年 5月19日 取締役会	普通 株式	10,000 百万円	366.97 円	2025年 3月31日	2025年 5月20日		
						2025年 11月18日 取締役会	普通 株式	8,500 百万円	311.93 円	－	2025年 11月20日		
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの						(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの							
(決議)	株式 の種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株 当たり 配当額	基準 日	効力 発生日	(決議)	株式 の種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株 当たり 配当額	基準 日	効力 発生日
2025年 5月19日 取締役会	普通 株式	10,000 百万円	利益 剰余金	366.97 円	2025年 3月31日	2025年 5月20日	2026年 5月19日 取締役会	普通 株式	8,500 百万円	利益 剰余金	311.93 円	2026年 3月31日	2026年 5月20日
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。						4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。							

V.財産の状況

⑤ 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	(— %)	(— %)
正常債権	184,505	47,882
合計	184,505	47,882

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注 1 に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注 1 および注 2 に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注 1 から注 3 に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から注 4 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

⑥ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

⑦ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。

なお、新基準による比率は2026年10月末頃に公表を予定しています。

⑧ 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	39,018	△ 1,408	63,181	7,307

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末						2025年度末					
	帳簿額	時価	差 損 益				帳簿額	時価	差 損 益			
			差益		差損				差益		差損	
満期保有目的の債券	326,792	287,236	△ 39,556	4,263	43,819		325,012	245,564	△ 79,447	432	79,880	
責任準備金対応債券	2,104,350	1,578,019	△ 526,331	—	526,331		2,225,837	1,380,228	△ 845,608	—	845,608	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
その他の有価証券	1,341,781	1,353,355	11,574	54,023	42,449		1,135,286	1,155,576	20,290	61,261	40,971	
公 社 債	922,725	917,830	△ 4,894	24,398	29,292		643,000	612,627	△ 30,372	4,391	34,764	
株 式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
外国証券	393,001	409,726	16,725	29,246	12,521		444,499	489,963	45,464	51,670	6,206	
公 社 債	333,255	352,531	19,276	29,056	9,780		355,011	396,778	41,766	45,840	4,074	
株 式 等	59,746	57,195	△ 2,550	190	2,741		89,487	93,185	3,697	5,829	2,132	
その他の証券	26,054	25,798	△ 256	378	634		47,786	52,985	5,199	5,199	—	
買入金銭債権	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
譲渡性預金	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
その他の	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
合 計	3,772,925	3,218,612	△ 554,312	58,286	612,599		3,686,136	2,781,370	△ 904,765	61,694	966,460	
公 社 債	3,353,868	2,783,087	△ 570,781	28,661	599,443		3,193,850	2,238,421	△ 955,429	4,824	960,253	
株 式	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
外国証券	393,001	409,726	16,725	29,246	12,521		444,499	489,963	45,464	51,670	6,206	
公 社 債	333,255	352,531	19,276	29,056	9,780		355,011	396,778	41,766	45,840	4,074	
株 式 等	59,746	57,195	△ 2,550	190	2,741		89,487	93,185	3,697	5,829	2,132	
その他の証券	26,054	25,798	△ 256	378	634		47,786	52,985	5,199	5,199	—	
買入金銭債権	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
譲渡性預金	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
その他の	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	

(注) 市場価格のない株式等は本表から除いています。

V.財産の状況

○満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	109,224	113,487	4,263	32,753	33,185	432
公社債	109,224	113,487	4,263	32,753	33,185	432
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	217,568	173,748	△ 43,819	292,258	212,378	△ 79,880
公社債	217,568	173,748	△ 43,819	292,258	212,378	△ 79,880
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,104,350	1,578,019	△ 526,331	2,225,837	1,380,228	△ 845,608
公社債	2,104,350	1,578,019	△ 526,331	2,225,837	1,380,228	△ 845,608
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	897,515	951,539	54,023	729,432	790,694	61,261
公社債	655,912	680,310	24,398	330,069	334,461	4,391
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	230,597	259,844	29,246	351,576	403,247	51,670
その他の証券	11,005	11,384	378	47,786	52,985	5,199
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	444,265	401,816	△ 42,449	405,853	364,882	△ 40,971
公社債	266,812	237,519	△ 29,292	312,930	278,166	△ 34,764
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	162,404	149,882	△ 12,521	92,922	86,716	△ 6,206
その他の証券	15,048	14,413	△ 634	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	101	101
国内株式	101	101
外国株式	－	－
その他	－	－
合 計	101	101

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

1. 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引です。

2. 取組方針

当社では、資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としています。

3. 利用目的

デリバティブ取引は、当社が保有する外貨建債券の為替リスクをヘッジするために活用しています。

4. リスクの内容

デリバティブ取引には、為替相場などの変動による市場リスクおよび取引相手の信用リスクがあります。

デリバティブ取引は主として資産に係るリスクヘッジを目的としているため、市場リスクの影響は限定的です。また、信用リスクについては、取引相手を信用度の高い金融機関に限定することにより、リスクの回避を図っています。

5. リスク管理体制

当社では、資産運用全般に関する規程、デリバティブ取引に関する規程、ヘッジ会計適用に関する規程、リスク管理規程などを定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

② 定量的情報

1. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	－	△ 196	－	－	－	△ 196
ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－
合 計	－	△ 196	－	－	－	△ 196

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連15百万円)は、損益計算書に計上されています。

V.財産の状況

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

- 金利関連
該当ありません。
- 通貨関連
該当ありません。
- 株式関連
該当ありません。
- 債券関連
該当ありません。
- その他
該当ありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

- 金利関連
該当ありません。

- 通貨関連
(2024年度末) (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	通貨スワップ 米ドル払/円受	その他有価証券	—	—	—
時価ヘッジ	為替予約				
	売建				
	ユーロ(対円)	その他有価証券	15,470	—	△ 27
	カナダドル(対円)	その他有価証券	2,147	—	△ 6
	通貨オプション				
	買建 プット				
	米ドル(対円)	その他有価証券	74,295	—	126
	ユーロ(対円)	その他有価証券	—	—	—
	豪ドル(対円)	その他有価証券	5,919	—	0
	売建 コール				
	米ドル(対円)	その他有価証券	87,735	—	△ 74
	ユーロ(対円)	その他有価証券	—	—	—
	豪ドル(対円)	その他有価証券	8,305	—	△ 0
合 計			193,873	—	17

(2025年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	通貨スワップ 米ドル払/円受	その他有価証券	5,395	5,395	△ 211
時価ヘッジ	為替予約 売建				
	ユーロ(対円)	その他有価証券	4,339	—	9
	カナダドル(対円)	その他有価証券	2,405	—	34
	通貨オプション 買建 プット				
	米ドル(対円)	その他有価証券	79,209	—	43
	ユーロ(対円)	その他有価証券	5,408	—	0
	豪ドル(対円)	その他有価証券	19,509	—	11
	売建 コール				
	米ドル(対円)	その他有価証券	90,541	—	△ 77
	ユーロ(対円)	その他有価証券	6,120	—	△ 0
	豪ドル(対円)	その他有価証券	24,735	—	△ 6
合 計			237,667	5,395	△ 196

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

- 株式関連
該当ありません。
- 債券関連
該当ありません。
- その他
該当ありません。

V.財産の状況

⑨ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
基 礎 収 益	500,832	540,793
保 険 料 等 収 入	437,310	461,968
資 産 運 用 収 益	61,099	74,889
そ の 他 経 常 収 益	2,422	3,936
そ の 他 基 礎 収 益	—	—
基 礎 費 用	472,205	489,123
保 険 金 等 支 払 金	228,822	256,315
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	131,360	130,389
資 産 運 用 費 用	666	484
事 業 費 用	101,658	96,024
そ の 他 経 常 費 用	6,395	5,612
そ の 他 基 礎 費 用	3,300	297
基 礎 利 益 A	28,626	51,670
キ ャ ピ タ ル 収 益	22,690	11,404
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	9,407	9,472
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	9,981	1,635
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	3,300	297
キ ャ ピ タ ル 費 用	17,686	34,790
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	14,907	34,493
有 価 証 券 評 価 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	2,778	297
為 替 差 損	—	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	—	—
キ ャ ピ タ ル 損 益 B	5,003	△ 23,386
キ ャ ピ タ ル 損 益 含 み 基 礎 利 益 A + B	33,630	28,283
臨 時 収 益	—	—
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 臨 時 収 益	—	—
臨 時 費 用	942	398
再 保 険 料	—	—
危 険 準 備 金 繰 入 額	898	363
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	44	35
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨 時 損 益 C	△ 942	△ 398
経 常 利 益 A + B + C	32,688	27,885

(参考)その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
その他基礎収益	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
その他基礎費用	3,300	297
為替に係るヘッジコスト	2,788	297
投資信託の解約損益	512	—
その他キャピタル収益	3,300	297
為替に係るヘッジコスト	2,788	297
投資信託の解約損益	512	—
その他キャピタル費用	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—

⑩ 会社法による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

⑪ 金融商品取引法に基づく監査証明

該当ありません。

⑫ 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

代表取締役社長 久米 康樹は、当社のディスクロージャー誌「SOMPOひまわり生命の現状 2026」の縦覧開始時点において、2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度にかかる財務諸表(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書および附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。)の内容が適正であり、不実の記載がないことを確認しています。

適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 業務分掌および職務権限に関する規程を整備し、所管部署が適切かつ有効に業務を執行する体制を構築しています。
2. すべての重要な経営情報や業務執行状況が取締役会等へ適切に付議・報告される体制を構築しています。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しています。また、主要所管部署の責任者から、すべての重要な点において不実の記載および記載すべき事項の記載もれがない旨の確認書の提出を受けています。
4. すべての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取り締役会等に報告されています。
また、内部監査部門は、財務諸表作成に係る各部門の業務プロセスが、法令・社内規程等に従い、適切に遂行されていることを事業年度ごとに確認しています。

V.財産の状況

- ⑬ 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当の事象はありません。

VI.業務の状況を示す指標等

① 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.25をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

① 保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	5,072	103.8	21,991,049	98.0	5,179	102.1	21,266,562	96.7
個人年金保険	42	94.3	192,497	96.1	40	94.5	184,310	95.7
団 体 保 険	—	—	2,493,018	98.2	—	—	2,360,884	94.7
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

② 新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	415	91.2	1,618,472	92.5	1,618,472	—	333	80.3	1,334,897	82.5	1,334,897	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	32,195	63.7	32,195	—	—	—	25,468	79.1	25,468	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

VI.業務の状況を示す指標等

(3)個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)

○新契約年換算保険料(2024年度)

(単位:百万円)

区分		新契約年換算保険料	
		平準払	一時払
合 計		31,100	31,100
第 一 分 野 (除 く 個 人 年 金)		12,974	12,974
終 身 保 険 (定 額)		1,112	1,112
利 率 変 動 型 終 身 保 険		—	—
養 老 保 険 (定 額)		688	688
定 期 保 険		4,872	4,872
こ ども 保 険 ・ 学 資 保 険		47	47
変 額 保 険		6,253	6,253
そ の 他 の 個 人 保 険		—	—
第 三 分 野		18,126	18,126
医 療 保 険		6,309	6,309
介 護 保 険		498	498
就 業 不 能 保 険		257	257
が ん 保 険		8,343	8,343
そ の 他 の 個 人 保 険		2,717	2,717
う ち 保 険 期 間 が 終 身 の も の		14,908	14,908
個 人 年 金		—	—
個 人 年 金 (定 額)		—	—
う ち ト ン チ ン 年 金		—	—
個 人 年 金 (変 額)		—	—
利 率 変 動 型 個 人 年 金		—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です (一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

○新契約年換算保険料(2025年度)

(単位:百万円)

区分	新契約年換算保険料		
		平準払	一時払
合 計	27,756	27,756	—
第 一 分 野 (除 く 個 人 年 金)	13,437	13,437	—
終 身 保 険 (定 額)	903	903	—
利 率 変 動 型 終 身 保 険	—	—	—
養 老 保 険 (定 額)	559	559	—
定 期 保 険	4,515	4,515	—
こ ども 保 険 ・ 学 資 保 険	36	36	—
変 額 保 険	7,423	7,423	—
そ の 他 の 個 人 保 険	—	—	—
第 三 分 野	14,319	14,319	—
医 療 保 険	4,755	4,755	—
介 護 保 険	436	436	—
就 業 不 能 保 険	197	197	—
が ん 保 険	6,662	6,662	—
そ の 他 の 個 人 保 険	2,268	2,268	—
う ち 保 険 期 間 が 終 身 の も の	11,701	11,701	—
個 人 年 金	—	—	—
個 人 年 金 (定 額)	—	—	—
う ち ト ン チ ン 年 金	—	—	—
個 人 年 金 (変 額)	—	—	—
利 率 変 動 型 個 人 年 金	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

VI.業務の状況を示す指標等

○保有契約年換算保険料(2024年度末)

(単位:百万円)

区分	保有契約年換算保険料			
		平準払	一時払	その他
合 計	394,715	355,047	2,696	36,972
第 一 分 野 (除 く 個 人 年 金)	175,400	156,491	2,676	16,232
終 身 保 険 (定 額)	59,359	44,488	2,596	12,274
利 率 変 動 型 終 身 保 険	—	—	—	—
養 老 保 険 (定 額)	5,862	5,729	0	132
定 期 保 険	95,983	92,766	1	3,215
こ ども 保 険 ・ 学 資 保 険	2,569	2,276	—	293
変 額 保 険	11,608	11,214	77	316
そ の 他 の 個 人 保 険	16	15	—	0
第 三 分 野	205,079	194,604	18	10,456
医 療 保 険	124,554	116,362	17	8,174
介 護 保 険	5,379	4,839	—	539
就 業 不 能 保 険	1,883	1,865	—	17
が ん 保 険	55,951	54,774	0	1,176
そ の 他 の 個 人 保 険	17,311	16,762	1	547
うち保険期間が終身のもの	170,579	160,676	11	9,891
個 人 年 金	14,235	3,951	0	10,283
個 人 年 金 (定 額)	14,235	3,951	0	10,283
う ち ト ン チ ン 年 金	—	—	—	—
個 人 年 金 (変 額)	—	—	—	—
利 率 変 動 型 個 人 年 金	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く。)の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

○保有契約年換算保険料(2025年度末)

(単位:百万円)

区分	保有契約年換算保険料			
		平準払	一時払	その他
合 計	396,917	354,286	2,543	40,088
第 一 分 野（ 除 く 個 人 年 金 ）	173,995	154,418	2,524	17,051
終 身 保 険（ 定 額 ）	57,333	41,848	2,447	13,037
利 率 変 動 型 終 身 保 険	－	－	－	－
養 老 保 険（ 定 額 ）	5,734	5,611	0	122
定 期 保 険	90,085	86,844	1	3,240
こ ども 保 険・学 資 保 険	2,327	2,038	－	289
変 額 保 険	18,500	18,064	74	361
そ の 他 の 個 人 保 険	13	12	－	0
第 三 分 野	209,095	196,270	17	12,807
医 療 保 険	123,782	113,748	16	10,018
介 護 保 険	5,482	4,880	－	602
就 業 不 能 保 険	1,941	1,920	－	21
が ん 保 険	60,028	58,468	0	1,560
そ の 他 の 個 人 保 険	17,861	17,253	1	605
うち保険期間が終身のもの	174,853	162,618	10	12,224
個 人 年 金	13,826	3,596	0	10,229
個 人 年 金（ 定 額 ）	13,826	3,596	0	10,229
う ち ト ン チ ン 年 金	－	－	－	－
個 人 年 金（ 変 額 ）	－	－	－	－
利 率 変 動 型 個 人 年 金	－	－	－	－

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く。)の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

VI.業務の状況を示す指標等

(4) 契約者配当の状況

①2025年度の状況

団体定期保険を中心に3,116百万円の契約者配当金を支払いしました。
また、2026年度における契約者配当金の支払いのため、2025年度末に3,026百万円を契約者配当準備金に繰り入れ
ました。この結果、2025年度末における契約者配当準備金の残高は4,308百万円となっています。

5年ごと利差配当契約における2025年度決算に基づく契約者配当の例示

2025年度決算に基づく契約者配当金を「5年ごと利差配当付終身保険」および「5年ごと利差配当付個人年金保険」について
例示しますと次のとおりです。

5年ごと利差配当付商品の配当基準利回り

保険種類		契約年月日	配当基準利回り
5 年ごと利差配当付個人保険	下記以外	2013年 4月 1日以前	1.55%
		2013年 4月 2日以降 2017年 4月 1日以前	1.00%
		2017年 4月 2日以降	1.05%
	日本興亜生命で契約 された一時払終身保険	2005年11月30日以前	1.55%
		2005年12月 1日以降	1.15%
5 年ごと利差配当付個人年金保険		2013年 4月 1日以前	1.45%
		2013年 4月 2日以降 2017年 4月 1日以前	0.90%
		2017年 4月 2日以降	0.50%

〈例1〉[S O M P O ひまわり生命または損保ジャパン日本興亜ひまわり生命で契約された場合]

5年ごと利差配当付終身保険の契約者配当金
30歳加入、60歳払込満了、男性、年払、保険金1,000万円

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
2021年度	5年	18,974円	338,060円	10,018,974円
2016年度	10年	0円	273,560円	10,000,000円

〈例2〉[損保ジャパン日本興亜ひまわり生命で契約された場合]

5年ごと利差配当付個人年金保険(10年確定年金)の契約者配当金
30歳加入、60歳払込満了、60歳年金開始、男性、年払、年金額100万円(定額)

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
2016年度	10年	0円	301,720円	3,121,200円

(注) 1. 「経過年数」とは2026年4月1日から2027年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。
2. 「死亡契約」欄は2026年4月1日から2027年3月31日の間の年単位の契約応当日に死亡した場合の受領金額を示しています。また、「契約者配当金」欄は継続中の契約に対して割り当てられる金額を示しており、責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差を乗じた額となっています。

②2024年度の状況

団体定期保険を中心に3,315百万円の契約者配当金を支払いしました。
また、2025年度における契約者配当金の支払いのため、2024年度末に3,275百万円を契約者配当準備金に繰り入れ
ました。この結果、2024年度末における契約者配当準備金の残高は4,398百万円となっています。

② 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位: %)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	1.3	0.7
個 人 年 金 保 険	△ 3.1	△ 2.9
団 体 保 険	△ 1.8	△ 5.3
団 体 年 金 保 険	—	—

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率(対年度始)

(単位: %)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	5.5	5.5
個 人 年 金 保 険	1.7	1.6
団 体 保 険	2.5	2.1

(3) 死亡率(個人保険主契約)

(単位: ‰)

件 数 率		金 額 率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
3.30	3.31	1.77	1.84

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
5社	6社

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位: %)

2024年度	2025年度
100.0	99.9

VI.業務の状況を示す指標等

- (6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位: %)

格付区分	2024年度	2025年度
AA以上	24.6	82.3
A以上AA未満	75.4	17.7

(注)ムーディーズまたはS&Pグローバル・レーティングによる外部格付けのうち、いずれか低いものとしています。

- (7) 未収受再保険金の額

(単位: 百万円)

2024年度	2025年度
503	620

- (8) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位: %)

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	27.8	28.1
医療（疾病）	32.9	33.8
がん	23.0	23.8
その他	16.7	15.1

(注) 1. 発生率は以下の算式により算出しています。

{発生保険金額+保険金・給付金等支払いに係る事業費など} ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2}

2. (注) 1の算式中、分母の保有契約年換算保険料には翌年度以降の保険金・給付金の支払いに備える保険料が含まれています。

3. (注) 1の算式中、分子の発生保険金額は、保険金・給付金などの支払い額+対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)としています。

4. (注) 1の算式中、分子の保険金・給付金等支払いに係る事業費などには、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費などを計上しています。

5. 介護給付については、販売量が極めて少なく有意な情報ではないため「その他」に含めています。

③ 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	12,941	13,302
	災 害 保 険 金	46	51
	高 度 障 害 保 険 金	376	481
	満 期 保 険 金	115	149
	そ の 他	352	427
	小 計	13,832	14,412
年 金		85	91
給 付 金		8,869	9,971
解 約 返 戻 金		16,401	12,471
保 険 金 据 置 支 払 金		16	20
そ の 他 共 計		39,298	37,041

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	3,463,254	3,596,040
	(一般勘定)	3,426,666	3,536,167
	(特別勘定)	36,587	59,873
	個 人 年 金 保 険	144,053	141,655
	(一般勘定)	144,053	141,655
	(特別勘定)	—	—
	団 体 保 険	254	254
	(一般勘定)	254	254
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	10	10
	(一般勘定)	10	10
	(特別勘定)	—	—
	小 計	3,607,572	3,737,961
	(一般勘定)	3,570,985	3,678,088
	(特別勘定)	36,587	59,873
危 険 準 備 金		35,874	36,237
合 計		3,643,446	3,774,199
(一 般 勘 定)		3,606,859	3,714,325
(特 別 勘 定)		36,587	59,873

VI.業務の状況を示す指標等

(3)責任準備金残高の内訳 (単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2024年度末	3,528,081	79,490	－	35,874	3,643,446
2025年度末	3,660,395	77,565	－	36,237	3,774,199

(4)個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注)1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別、通貨別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	8,290	6.20
1986年度～1990年度	23,958	6.20～6.25
1991年度～1995年度	85,932	4.25～6.25
1996年度～2000年度	414,916	2.00～3.10
2001年度～2005年度	502,919	1.50
2006年度～2010年度	768,799	1.50
2011年度	237,503	1.50
2012年度	203,127	1.50
2013年度	155,630	1.00
2014年度	197,843	1.00
2015年度	199,385	1.00
2016年度	218,832	1.00
2017年度	145,569	0.25
2018年度	116,906	0.25
2019年度	88,697	0.25
2020年度	70,745	0.25
2021年度	80,466	0.25
2022年度	67,168	0.25
2023年度	46,072	0.25
2024年度	28,838	0.25
2025年度	16,215	0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

VI.業務の状況を示す指標等

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定) (単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	3,183	4,935

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

「責任準備金残高(一般勘定)」は平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に規定する「標準的方式」を使用して算出しています。また、計算の基礎となる係数は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表 (単位:百万円)

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当 期 首 現 在 高	746	8	3,626	—	—	57	4,438
	利 息 に よ る 増 加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	41	0	3,216	—	—	56	3,315
	当 期 繰 入 額	47	△ 0	3,164	—	—	63	3,275
	当 期 末 現 在 高	751	8	3,574	—	—	64	4,398
		(680)	(8)	(—)	(—)	(—)	(—)	(688)
2025年度	当 期 首 現 在 高	751	8	3,574	—	—	64	4,398
	利 息 に よ る 増 加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	44	0	3,008	—	—	63	3,116
	当 期 繰 入 額	39	△ 0	2,926	—	—	60	3,026
	当 期 末 現 在 高	746	7	3,491	—	—	62	4,308
		(658)	(7)	(—)	(—)	(—)	(—)	(666)

(注)()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	10	10	貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
	個別貸倒引当金	154	187	32	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員賞与引当金		52	104	51	役員の業績連動報酬等の支払いに備えるため、計上しています。
退職給付引当金		5,956	6,140	184	従業員の退職給付に備えるため、計上しています。
時効保険金等払戻引当金		708	618	△ 90	時効処理を行った保険金等の払戻損失に備えるため、計上しています。
価格変動準備金		13,069	14,078	1,008	保険業法第115条の規定により計上しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分			2024年度	2025年度
個人保険	人	保 険	416,196	418,441
	一	時 払	0	—
	年	払	98,216	95,972
	半	年 払	2,817	2,735
	月	払	315,162	319,733
個人年金保険	人	年 金 保 険	4,120	3,762
	一	時 払	—	—
	年	払	466	427
	半	年 払	21	18
	月	払	3,632	3,316
団体保険			9,953	9,747
団体年金保険			—	—
その他の合計			430,404	432,086

VI.業務の状況を示す指標等

(10)保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度 合 計	2025年度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
死 亡 保 険 金	37,562	38,189	33,583	—	4,606	—	—	0
災 害 保 険 金	232	126	119	—	7	—	—	—
高度障害保険金	1,404	1,231	896	—	334	—	—	—
満 期 保 険 金	2,676	2,620	2,620	—	—	—	—	—
そ の 他	1,862	1,347	1,347	—	—	—	—	—
合 計	43,738	43,515	38,566	—	4,948	—	—	0

(11)年金明細表

(単位:百万円)

2024年度 合 計	2025年度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
11,998	11,780	113	11,652	14	—	—	—

(12)給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度 合 計	2025年度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	382	322	240	82	—	—	—	—
入院給付金	16,833	17,248	17,240	0	2	—	—	5
手術給付金	15,567	15,957	15,956	0	—	—	—	—
障害給付金	3	2	1	—	0	—	—	—
生存給付金	10,193	9,539	9,539	—	—	—	—	—
一 時 金	5,985	6,464	6,464	—	—	—	—	—
そ の 他	10,326	12,367	12,367	—	—	—	—	0
合 計	59,291	61,901	61,809	83	3	—	—	5

(13)解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2024年度 合 計	2025年度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
105,091	113,487	112,207	1,279	—	—	—	—

(14)減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	6,900	663	3,989	2,910	57.8
建 物	2,168	140	596	1,571	27.5
リ ー ス 資 産	3,054	329	2,611	443	85.5
その他の有形固定資産	1,676	193	781	895	46.6
無 形 固 定 資 産	6,488	1,174	2,747	3,741	42.3
ソ フ ト ウ ェ ア	6,488	1,174	2,747	3,741	42.3
その他の無形固定資産	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	13,388	1,838	6,737	6,651	50.3

(15)事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営 業 活 動 費	38,897	34,894
営 業 管 理 費	3,141	3,138
一 般 管 理 費	59,618	57,990
合 計	101,658	96,024

(注)一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社負担金(2024年度:1百万円、2025年度:1百万円)を含んでいます。

(16)借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末	リ ー ス 債 務	332	145	61	—	—	—	539
	債券貸借取引受入担保金	139,832	—	—	—	—	—	139,832
2025年度末	リ ー ス 債 務	158	233	120	—	—	—	511
	債券貸借取引受入担保金	3,078	—	—	—	—	—	3,078

VI.業務の状況を示す指標等

④ 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1)資産運用の概況

①2025年度の資産の運用概況

P.26～27をご覧ください。

②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	50,539	1.3	69,724	1.8
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	36,065	0.9
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	3,784,601	95.3	3,706,528	93.7
公 社 債	3,348,974	84.3	3,163,477	80.0
株 式	101	0.0	101	0.0
外 国 証 券	409,726	10.3	489,963	12.4
公 社 債	352,531	8.9	396,778	10.0
株 式 等	57,195	1.4	93,185	2.4
そ の 他 の 証 券	25,798	0.6	52,985	1.3
貸 付 金	43,866	1.1	44,227	1.1
保 険 約 款 貸 付	43,866	1.1	44,227	1.1
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	1,642	0.0	1,571	0.0
繰 延 税 金 資 産	27,131	0.7	25,371	0.6
そ の 他	64,706	1.6	70,437	1.8
貸 倒 引 当 金	△ 154	△ 0.0	△ 197	△ 0.0
合 計	3,972,332	100.0	3,953,730	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	385,787	9.7	468,315	11.8

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△ 63,334	19,185
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	36,065
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	△ 118,425	△ 78,073
公 社 債	△ 53,987	△ 185,497
株 式	△ 1,069	—
外 国 証 券	△ 76,503	80,236
公 社 債	△ 92,651	44,246
株 式 等	16,148	35,989
そ の 他 の 証 券	13,135	27,187
貸 付 金	912	361
保 険 約 款 貸 付	912	361
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	901	△ 70
繰 延 税 金 資 産	20,253	△ 1,759
そ の 他	1,306	5,731
貸 倒 引 当 金	△ 29	△ 42
合 計	△ 158,414	△ 18,602
う ち 外 貨 建 資 産	△ 80,245	82,527

(2)運用利回り

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	—	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.41	0.54
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1.69	1.08
う ち 公 社 債	1.22	0.52
う ち 株 式	287.40	—
う ち 外 国 証 券	5.27	5.24
うちその他の証券	2.85	3.67
貸 付 金	3.05	3.05
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.55	1.03

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

VI.業務の状況を示す指標等

(3)主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	64,742	59,699
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	81	14,320
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	3,801,051	3,709,978
うち 公 社 債	3,360,062	3,258,625
う ち 株 式	217	101
う ち 外 国 証 券	422,301	414,315
うちその他の証券	18,469	36,934
貸 付 金	43,385	44,262
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	1,438	1,612
一 般 勘 定 計	3,998,876	3,928,173
う ち 海 外 投 融 資	422,301	414,315

(4)資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息および配当金等収入	61,098	64,779
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	9,407	9,472
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為 替 差 益	9,981	1,635
貸倒引当金戻入額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	0	0
合 計	80,488	75,887

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支 払 利 息	476	346
商品有価証券運用損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	14,907	34,493
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	2,778	297
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	43	45
貸 付 金 償 却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	124	128
合 計	18,331	35,310

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預 貯 金 利 息	—	—
有価証券利息・配当金	59,721	63,345
公 社 債 利 息	45,622	47,093
株 式 配 当 金	—	—
外国証券利息配当金	13,572	15,017
その他の証券利息配当金	526	1,234
貸 付 金 利 息	1,321	1,347
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	61,098	64,779

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	4,492	3,615
株 式 等	626	—
外 国 証 券	4,288	5,735
そ の 他 共 計	9,407	9,472

VI.業務の状況を示す指標等

(8)有価証券売却損明細表 (単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	9,311	33,817
株 式 等	－	－
外 国 証 券	5,596	675
そ の 他 共 計	14,907	34,493

(9)有価証券評価損明細表
該当ありません。

(10)商品有価証券明細表
該当ありません。

(11)商品有価証券売買高
該当ありません。

(12) 有価証券残存期間別残高およびその合計額

(単位:百万円)

区 分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有 価 証 券	55,345	340,278	151,607	101,224	248,779	2,887,366	3,784,601
国 債	26,764	226,962	71,723	29,893	123,025	2,484,411	2,962,781
地 方 債	—	—	—	—	7,764	45,753	53,518
社 債	—	6,871	18,304	14,944	51,871	240,681	332,674
株 式						101	101
外 国 証 券	28,580	106,443	61,579	56,386	66,116	90,619	409,726
公 社 債	28,580	106,443	61,579	56,386	66,116	33,424	352,531
株 式 等	—	—	—	—	—	57,195	57,195
その他の証券	—	—	—	—	—	25,798	25,798
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有 価 証 券	86,674	316,817	140,390	94,064	226,777	2,841,803	3,706,528
国 債	37,307	223,545	49,144	19,069	65,746	2,437,267	2,832,079
地 方 債	—	—	—	—	13,874	35,037	48,911
社 債	494	17,153	9,343	20,250	56,594	178,649	282,486
株 式						101	101
外 国 証 券	48,872	76,118	81,902	54,745	90,562	137,761	489,963
公 社 債	48,872	76,118	81,902	54,745	90,562	44,576	396,778
株 式 等	—	—	—	—	—	93,185	93,185
その他の証券	—	—	—	—	—	52,985	52,985
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

VI.業務の状況を示す指標等

(13)業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—
製 造 業	食 料 品	—	—	—	—
	織 維 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	医 薬 品	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	—	—	—	—
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	機 械	—	—	—	—
	電 気 機 器	—	—	—	—
	輸 送 用 機 器	—	—	—	—
	精 密 機 器	—	—	—	—
	そ の 他 製 品	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス 業		—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	—
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	—
	情 報 ・ 通 信 業	1	1.5	1	1.5
商 業	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保 険 業	—	—	—	—
	そ の 他 金 融 業	0	0.4	0	0.4
不 動 産 業		99	98.1	99	98.1
サ ー ビ ス 業		—	—	—	—
合 計		101	100.0	101	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(14)貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保 険 約 款 貸 付	43,866	44,227
契 約 者 貸 付	39,839	40,275
保 険 料 振 替 貸 付	4,026	3,951
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国 際 機 関・ 政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	43,866	44,227

(15)貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(16)国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(17)貸付金業種別内訳

該当ありません。

(18)貸付金担保別内訳

該当ありません。

VI.業務の状況を示す指標等

(19)有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区 分	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
2024年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	471	1,394	9	214	1,642	470	22.3
	リ ー ス 資 産	677	138	1	352	462	3,085	87.0
	建 設 仮 勘 定	269	637	906	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	639	525	5	167	991	616	38.3
	合 計	2,057	2,696	921	734	3,097	4,172	57.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2025年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	1,642	69	0	140	1,571	596	27.5
	リ ー ス 資 産	462	310	0	329	443	2,611	85.5
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	991	100	3	193	895	781	46.6
	合 計	3,097	480	4	663	2,910	3,989	57.8
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不 動 産 残 高	1,642	1,571
営 業 用	1,642	1,571
賃 貸 用	—	—

(20)固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有 形 固 定 資 産	0	—
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	0	—
合 計	0	—
うち賃貸等不動産	—	—

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有 形 固 定 資 産	15	4
土 地	—	—
建 物	9	0
リ ー ス 資 産	1	0
そ の 他	5	3
無 形 固 定 資 産	71	5
そ の 他	0	0
合 計	87	10
うち賃貸等不動産	—	—

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(23) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	339,885	83.0	385,623	78.7
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	43,192	10.5	79,378	16.2
小 計	383,078	93.5	465,001	94.9

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公 社 債 (円 建 外 債) ・ そ の 他	26,648	6.5	24,964	5.1
小 計	26,648	6.5	24,964	5.1

VI.業務の状況を示す指標等

二.合計 (単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	409,726	100.0	489,965	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成 (単位:百万円、%)

区 分		外 国 証 券						非 居 住 者 貸 付	
				公 社 債		株 式 等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
2024年度末	北 米	162,863	39.7	146,536	35.8	16,326	4.0	—	—
	ヨーロッパ	79,694	19.5	79,694	19.5	—	—	—	—
	オセアニア	12,709	3.1	12,709	3.1	—	—	—	—
	ア ジ ア	105,101	25.7	105,101	25.7	—	—	—	—
	中 南 米	40,868	10.0	—	—	40,868	10.0	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	8,489	2.1	8,489	2.1	—	—	—	—
合 計		409,726	100.0	352,531	86.0	57,195	14.0	—	—
2025年度末	北 米	214,229	43.7	184,111	37.6	30,118	6.1	—	—
	ヨーロッパ	88,550	18.1	88,550	18.1	—	—	—	—
	オセアニア	7,471	1.5	7,471	1.5	—	—	—	—
	ア ジ ア	106,913	21.8	106,913	21.8	—	—	—	—
	中 南 米	63,067	12.9	—	—	63,067	12.9	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	9,731	2.0	9,731	2.0	—	—	—	—
合 計		489,963	100.0	396,778	81.0	93,185	19.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成 (単位:百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
米	ド ル	283,356	74.0	358,859	77.2
ユ	ー 口	45,687	11.9	44,781	9.6
オーストラリア	ドル	52,029	13.6	59,166	12.7
英	ポ ン ド	—	—	—	—
そ	の 他	2,004	0.5	2,193	0.5
合	計	383,078	100.0	465,001	100.0

(24)海外投融資利回り (単位:%)

2024年度	2025年度
5.27	5.24

⑤ 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末						2025年度末					
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益				
			差 益		差 損			差 益		差 損		
満期保有目的の債券	326,792	287,236	△ 39,556	4,263	43,819	325,012	245,564	△ 79,447	432	79,880		
責任準備金対応債券	2,104,350	1,578,019	△ 526,331	—	526,331	2,225,837	1,380,228	△ 845,608	—	845,608		
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他の有価証券	1,341,781	1,353,355	11,574	54,023	42,449	1,135,286	1,155,576	20,290	61,261	40,971		
公 社 債	922,725	917,830	△ 4,894	24,398	29,292	643,000	612,627	△ 30,372	4,391	34,764		
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
外国証券	393,001	409,726	16,725	29,246	12,521	444,499	489,963	45,464	51,670	6,206		
公 社 債	333,255	352,531	19,276	29,056	9,780	355,011	396,778	41,766	45,840	4,074		
株式等	59,746	57,195	△ 2,550	190	2,741	89,487	93,185	3,697	5,829	2,132		
その他の証券	26,054	25,798	△ 256	378	634	47,786	52,985	5,199	5,199	—		
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計	3,772,925	3,218,612	△ 554,312	58,286	612,599	3,686,136	2,781,370	△ 904,765	61,694	966,460		
公 社 債	3,353,868	2,783,087	△ 570,781	28,661	599,443	3,193,850	2,238,421	△ 955,429	4,824	960,253		
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
外国証券	393,001	409,726	16,725	29,246	12,521	444,499	489,963	45,464	51,670	6,206		
公 社 債	333,255	352,531	19,276	29,056	9,780	355,011	396,778	41,766	45,840	4,074		
株式等	59,746	57,195	△ 2,550	190	2,741	89,487	93,185	3,697	5,829	2,132		
その他の証券	26,054	25,798	△ 256	378	634	47,786	52,985	5,199	5,199	—		
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注) 市場価格のない株式等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	101	101
国内株式	101	101
外国株式	—	—
その他	—	—
合 計	101	101

VI.業務の状況を示す指標等

(2)金銭の信託の時価情報
該当ありません。

(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳) (単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	－	△196	－	－	－	△196
ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－
合 計	－	△196	－	－	－	△196

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連15百万円)は、損益計算書に計上されています。

②金利関連
該当ありません。

③通貨関連 (単位:百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	通貨スワップ 米ドル払／円受	－	－	－	－	5,395	5,395	△ 211	△211
	為替予約 売建								
	ユーロ (対円)	15,470	－	△ 27	△ 27	4,339	－	9	9
	カナダドル (対円)	2,147	－	△ 6	△ 6	2,405	－	34	34
	通貨オプション 買建 プット								
	米ドル (対円)	74,295	－	126	27	79,209	－	43	△34
	ユーロ (対円)	－	－	－	－	5,408	－	0	△4
	豪ドル (対円)	5,919	－	0	△ 1	19,509	－	11	△5
	売建 コール								
	米ドル (対円)	87,735	－	△ 74	25	90,541	－	△ 77	1
	ユーロ (対円)	－	－	－	－	6,120	－	△ 0	4
	豪ドル (対円)	8,305	－	△0	1	24,735	－	△ 6	11
	合 計	193,873	－	17	17	237,667	5,395	△ 196	△196

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④株式関連
該当ありません。

⑤債券関連
該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

① リスク管理の体制

P.53～55をご覧ください。

② 法令遵守の体制

P.39～41をご覧ください。

③ 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての確認手法の合理性および妥当性について

1. 責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

お客さまへ保険金・給付金などを確実にお支払いするためには、責任準備金を適正かつ十分に積み立てておくことが重要です。特に第三分野保険は、医療政策などの外的要因による影響を受けやすい特性があることを考慮する必要があります。当社では、平成10年大蔵省告示第231号の定めにしたがって、第三分野保険の責任準備金の積立ての適切性を確保するために、以下のような取組みを行っています。

■ 第三分野保険におけるストレステストの実施および検証

責任準備金の担当部署である経理財務部が、第三分野保険における将来の保険事故発生率が悪化した場合を想定するストレステストを実施し、平準純保険料式による責任準備金の積立水準が十分であるかどうかの確認を行っています。責任準備金の積立水準が十分でない場合、危険準備金を積み立てます。さらに、経理財務部とは独立した組織であるリスク管理部による検証を受けたうえで、保険計理人へ報告する体制を確立しています。

■ 保険計理人による負債十分性テストの実施および確認

保険計理人は第三分野保険におけるストレステストの結果、危険準備金を積み立てたうえでも責任準備金に不足の恐れがある場合、負債十分性テストを実施します。さらに、責任準備金の積立てが健全な保険数理に基づき、適正かつ十分なものであるかどうかの確認を行っています。

2. 第三分野保険におけるストレステスト、負債十分性テストに用いる危険発生率などの設定水準の合理性および妥当性

第三分野保険におけるストレステスト、負債十分性テストでは、保険事故発生率の実績データから保険事故発生率の確率分布を推定します。この確率分布から100年に1回しか起きない保険事故発生率と100年に3回起こる保険事故発生率を特定し、これらを保険事故発生率が悪化した場合に想定される発生率(危険発生率)として設定します。当社では、危険発生率などの設定水準の合理性および妥当性を確保するため、危険発生率の設定に関しても、経理財務部が実施し、リスク管理部による検証を受けたうえで、保険計理人へ報告する体制としています。

3. 第三分野保険におけるストレステスト、負債十分性テストの結果

第三分野保険におけるストレステストの結果、2025年度末において責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金および負債十分性テストに基づく追加責任準備金の積立ては行っていません。

④ 外部機関の仲介による苦情等の解決(金融ADR制度)

P.29をご覧ください。

⑤ 個人データ保護について

P.43～51をご覧ください。

⑥ 反社会的勢力対応基本方針

当社は、「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

1.業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループ(SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針においては以下同様とします。)は、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2) 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3) 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2.業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

(1) 反社会的勢力との取引等の特定

(2) 反社会的勢力との関係の遮断

(3) 反社会的勢力対応態勢の整備

(4) 取締役会等への報告

VIII.特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額
個 人 変 額 保 険	42,210	66,817
個 人 変 額 年 金 保 険	－	－
団 体 年 金 保 険	－	－
特 別 勘 定 計	42,210	66,817

② 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

1.2025年度の運用環境

(1)金利

- ・前年度末に1.4％台であった長期金利(10年国債利回り)は、当年度末は2.3％台となりました。
- ・4月に米国関税率の大幅引上げで不透明感が高まり、利上げ観測後退から金利は一時低下しました。その後、対米通商交渉進展、国内物価の上昇基調維持、円安進行により利上げ観測が再度高まりました。日銀は12月に政策金利引上げを決定したこともあり、金利は大幅に上昇しました。2026年2月の衆議院選挙で各党が減税を含む財政政策を提示したことは、国債需給悪化懸念を高め、金利上昇圧力となりました。

(2)国内株式

- ・当年度の国内株式市場は、年間でTOPIXは31.6%、日経平均は43.4%上昇しました。
- ・期初はトランプ関税の発表を受けて急落で始まったものの、その後は関税発動の一時猶予や軽減措置などを背景に徐々に持ち直しました。7月に関税率が最終決定すると上昇基調が強まり、その後は、高市新政権による政策期待やAI関連投資への注目を背景に上値を切り上げました。年明けには衆院選での自民党圧勝を受けて長期政権への期待が高まり、一段高となりました。期末にかけては、米国・イスラエルによるイランへの攻撃を発端とした中東情勢の悪化懸念から急落したものの、年度を通して見れば、大幅上昇での着地となりました。

(3)外国株式

- ・当年度の外国株式市場は、年間でNYダウは10.3%、NASDAQは24.8%上昇しました。FT100(英国)は18.6%、DAX(ドイツ)は2.3%上昇しました。
- ・期初はトランプ関税の発表を受けて急落しましたが、その後、関税の軽減措置などを背景にリスク回避姿勢が後退し、市場は次第に持ち直しました。年後半は、ハイパースケーラー企業による巨額のAI設備投資が相次いだことから、AI関連企業を中心に大きく上昇しました。年明け以降は、AI関連投資の採算性に対する懸念、プライベート・クレジット市場の健全性への不安、中東情勢の悪化などが重なり上昇幅は縮小したものの、通期では総じて上昇基調を維持しました。
- ・新興国株式市場は、前年度末比で上昇しました。
- ・期初は米国の関税政策を巡る不透明感から軟調に推移しましたが、その後は米中の関税引き下げ交渉の進展により貿易摩擦が緩和し、新興国市場への資金流入期待が投資家心理を下支えしました。加えて、生成AI分野への関心の高まりも相場の押し上げ要因となり、通期で上昇しました。

(4)為替

- ・当年度の外国為替市場は、年間でドル円は6.9%の円安ドル高となり159円台、ユーロ円は13.2%の円安ユーロ高となり183円台となりました。
- ・ドル円は、6月頃にかけては、米国関税政策を巡る不透明感やドル信認の低下により、円高ドル安となりました。夏場以降は日本の政治の先行き不透明感など、10月以降は高市政権の積極財政による財政拡張懸念などから円が売られましたが、政府高官による円安けん制発言や為替介入への警戒感などから、過度な円安の進行は抑制されました。
- ・ユーロ円は、6月のECB理事会にて利下げ停止が示唆されたことなどから、円安ユーロ高となりました。その後は、ECBの利下げ停止観測がユーロ高要因となった一方、日本の政局不安や、秋以降は高市政権による積極財政などが円安要因となり、期を通じて円安ユーロ高基調が継続しました。

(5)外国債券市場

- ・外国債券市場では、米国10年国債利回りは前年度末の4.2%台から4.3%台となりました。
- ・期初は財政悪化懸念に伴う需給不安から利回りは上昇しましたが、6月以降はインフレ鈍化や利下げ観測の高まりを背景に低下しました。期末にかけては、中東情勢の緊迫化を受けたインフレ懸念により再び上昇したものの、通期では概ね横ばいとなりました。

(6)国内リート市場

- ・国内リート市場は、前年度末比で上昇しました。
- ・期中は、オフィスを中心とした賃貸収益の改善や海外投資家が買い越し基調に転じたことなどを背景に需給環境が改善し、価格は上昇しました。期末にかけては、中東情勢の緊迫化を受けた投資家心理の悪化を背景に下落する局面もありましたが、通期では上昇しました。

2.運用方法(運用の基本的性格)および2025年度の運用実績

(1)変額保険(有期型・終身型)

特別勘定の名称	運用方針	運用実績 (前年度末比)
国際型	外国の株式を中心に一部日本の株式を組み入れます。投資の分散効果が高まるため、中長期的には国内株式のみで運用する場合よりも安定的といえますが、一方で為替リスクのある部分が多いため大きいファンドです。	+24.5%
株式型	日本の株式を中心に運用します。主に中長期的な視点から銘柄を選定し、TOPIX（東証株価指数）を上回ることを目標に運用します。公社債のみで運用する場合よりも高いリターンが期待できるものの、リスクも高いファンドです。	+32.3%
総合型	日本の公社債・外国の公社債を中心に一部日本の株式および外国の株式を組み入れます。3勘定の中でもっとも分散度が高く安定収益指向の強いファンドです。	+4.1%

VIII.特別勘定に関する指標等

(2) 健康をサポートする変額保険 将来のお守り

特別勘定の名称	運用方針	運用実績 (前年度末比)
バランス40型 (安定型)	主な投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む主要先進国の株式や債券に分散投資し、中長期的な資産の成長を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。資産配分は、国内株式15%、外国株式25%、国内債券30%、外国債券30%です。	+12.02%
バランス60型 (積極型)	主な投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む主要先進国の株式や債券に分散投資し、中長期的な資産の成長を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。資産配分は、国内株式20%、外国株式40%、国内債券20%、外国債券20%です。	+16.83%
国内株式型	主な投資対象とする投資信託を通じ、主としてTOPIX（東証株価指数）採用銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。	+33.95%
先進国株式型	主な投資対象とする投資信託を通じ、主として日本を除く主要先進国の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	+22.87%
先進国株式 アクティブ型	主な投資対象とする投資信託を通じ、実質的に日本を含む世界の企業の株式などへ投資を行い、長期的な元本の成長を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	+25.76%
新興国株式型	主な投資対象とする投資信託を通じ、主として新興国の株式に投資を行い、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	+36.42%
先進国債券型	主な投資対象とする投資信託を通じ、主として日本を除く主要先進国の国債に投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、国内投信用円ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	+12.32%
国内リート型	主な投資対象とする投資信託を通じ、主として日本の不動産投資信託証券（REIT）に投資を行い、S&P J - REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。	+13.27%
短期金融市場型	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	+0.07%

③ 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

1. 個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 (有 期 型)	10	67	8	72
変 額 保 険 (終 身 型)	87,038	547,259	129,750	842,368
合 計	87,048	547,327	129,758	842,441

(2) 年度末資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	2,830	6.7	3,152	4.7
有 価 証 券	39,018	92.4	63,181	94.6
公 社 債	5,754	13.6	5,887	8.8
株 式	11,406	27.0	14,052	21.0
外 国 証 券	10,394	24.6	12,322	18.4
公 社 債	1,379	3.3	1,480	2.2
株 式 等	9,015	21.4	10,841	16.2
そ の 他 の 証 券	11,463	27.2	30,919	46.3
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	360	0.9	484	0.7
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	42,210	100.0	66,817	100.0

VIII.特別勘定に関する指標等

(3)運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利 息 配 当 金 等 収 入	713	746
有 価 証 券 売 却 益	876	2,217
有 価 証 券 償 還 益	0	0
有 価 証 券 評 価 益	1,096	8,228
為 替 差 益	26	32
金 融 派 生 商 品 収 益	－	－
そ の 他 の 収 益	0	0
有 価 証 券 売 却 損	243	187
有 価 証 券 償 還 損	0	－
有 価 証 券 評 価 損	2,504	921
為 替 差 損	30	8
金 融 派 生 商 品 費 用	－	－
そ の 他 の 費 用	－	－
収 支 差 額	65	10,109

(4)有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益 (単位:百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	39,018	△ 1,408	63,181	7,307

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

該当ありません。

2.個人変額年金保険

該当ありません。

IX.保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

「SOMPOひまわり生命の現状 2026」は
保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

2026年7月発行

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒100-8963 東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル

TEL.03-6742-3111(代表)

URL <https://www.himawari-life.co.jp/>